

令和4年度

滑川町行政報告書

滑川町主要施策の説明書

(附 定額基金運用状況調書)

埼玉県比企郡滑川町

目 次

[1] 令和 4 年度施策の実績報告	1
1 概要	
2 主な事業	
[2] 財政の状況	4
1 一般会計の概要	
2 歳入の概要	
3 歳出の概要	
4 財政指数の推移	
5 地方債発行状況	
6 町有財産状況	
[3] 各部門別報告	
滑川町一般会計行政報告書	
I 議 会	1 5
II 総務政策	1 9
III 税 務	4 2
IV 町民保険	4 8
V 福 祉	5 7
VI 高齢介護	7 1
VII 健康づくり	7 4
VIII 環 境	8 2
IX 農業委員会	8 7
X 産業振興	9 1
XI 建 設	9 9
XII 教育委員会	1 0 3
滑川町国民健康保険特別会計行政報告書	1 2 3
滑川町介護保険特別会計行政報告書	1 2 7
滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書	1 3 7
滑川町下水道事業特別会計行政報告書	1 4 1
滑川町農業集落排水事業特別会計行政報告書	1 4 5
滑川町浄化槽事業特別会計行政報告書	1 4 9
滑川町定額基金運用状況調書	1 5 1

[1] 令和 4 年度施策の実績報告

1 概 要

令和 4 年度地方財政は新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復の傾向を見せており、町においても税収が復調してきている中で、ロシアのウクライナ侵攻を発端とする原油価格・物価高騰が私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。ガソリンや電気料金、小麦や大豆商品、原油を使用しているプラスチック製品など生活に関わる大部分が値上がりし、経済的負担が増えていることから、町では国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しながら物価高騰対策に係る事業を実施し、町民生活の実情に合わせた生活支援に取り組んでまいりました。

このような状況下ではありますが、『住んでよかった 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川』の実現のため、第 5 次滑川町総合振興計画に基づき、町ではより質の高い生活環境の整備や自然環境の保全、地域福祉の充実、産業の振興、教育の充実、地域文化・スポーツ振興等を推進するための施策を積極的かつ総合的に展開してきました。依然として地方自治体での財政は、医療費を中心とした社会保障費の急増や少子・高齢社会への対応、高水準での公債費の推移など厳しい状況が続いていますが、住民生活の向上、住民福祉の充実に向け、創意と工夫を活かしたまちづくりに取り組んでいます。特に、子育て世代を応援するため、幼稚園及び小・中学校の給食費無償化や乳幼児から 18 歳までのこども医療費の無料化事業のほか、妊産婦の妊婦健康診査の公費負担、健康づくり事業などは重点施策として位置づけ、特に高齢者支援施策においては、デマンド交通事業の充実を図り、高齢者の交通支援の強化を行いました。

また近年は、全国的に大地震、火山活動、局地的集中豪雨等の自然災害が頻発していることから、災害に対する住民意識は一層高まりつつあります。災害対策の取り組みとしては、宮城県松島町や富山県上市町、岐阜県笠松町、千葉県東庄町との災害支援の体制整備を図っているほか、令和 4 年度は、町の災害対策の基本計画となる『滑川町地域防災計画』を改訂し、住民の生命、身体及び財産を守るため、地域防災力の向上や体制整備に努めています。

今後は感染症の影響から徐々に回復することが想定されますが、原油価格・物価高騰の影響により、生活に対する不安や負担が増加する一方で、今後の財政運営についても、より厳しさを増すことが見込まれます。町政においては、すべての事業について緊急性、必要性を徹底検証し、事業の廃止を含めた見直しによる歳出削減を図るとともに、自主財源の確保に努めてまいります。今後とも、住民生活の向上、住民福祉の充実に向け創意と工夫を活かし、より一層の『安全、安心なまちづくり』を目指して、第 5 次滑川町総合振興計画を始めとした各種計画に則り、効率的な施策・事業の実施に努めていく次第であります。

2 主な事業

●誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり（福祉）

・ 保育所保育実施委託料	778,152 千円
・ 児童手当	350,450 千円
・ 障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費	333,003 千円
・ 介護保険特別会計繰出金	170,525 千円
・ 放課後児童対策事業委託料	133,737 千円
・ 民間保育所施設整備費補助金	131,631 千円
・ 後期高齢者医療広域連合市町村負担金	128,473 千円
・ 新型コロナワクチン接種推進事業費	99,380 千円
・ こども医療費	96,982 千円
・ 国民健康保険特別会計繰出金	81,481 千円
・ 障害児通所支援事業給付費負担金	56,928 千円
・ 予防接種委託料	55,354 千円
・ 地域子育て支援拠点事業費補助金	48,667 千円
・ 重度心身障害者医療費助成	37,480 千円
・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	32,260 千円
・ 社会福祉協議会補助金	31,369 千円
・ 自立支援医療費負担金	28,153 千円
・ 敬老年金	21,080 千円
・ 妊婦健康診査業務委託料	15,888 千円
・ 子育てのための教育・保育給付費	14,715 千円
・ 老人福祉団体等（シルバー人材センター）活動費補助金	6,000 千円
・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	1,562 千円
・ 健康づくり団体補助金	1,332 千円
・ 車両リース料（福祉デマンド交通）	1,305 千円

●豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）

・ 給食用品費	105,750 千円
・ 給食委託料	85,402 千円
・ 小中学校施設LED化工事	28,601 千円
・ 空調設備等借上料	27,568 千円
・ プレハブ校舎等借上料（滑中）	20,034 千円
・ 公立学校情報機器（タブレットPC等）賃借料	17,692 千円
・ 英語指導助手派遣委託料	14,685 千円
・ 園児バス運転業務等委託料	11,193 千円
・ スポーツ協会補助金	2,553 千円
・ 小中学校PTA補助金	1,537 千円
・ 放課後子供教室推進事業費	732 千円

●暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）

・比企広域消防組合常備消防費負担金	314,258千円
・小川地区衛生組合塵芥処理費負担金	247,260千円
・下水道事業特別会計繰出金	118,100千円
・一般廃棄物収集運搬委託料	100,716千円
・農業集落排水事業特別会計繰出金	72,200千円
・公共施設等適正管理推進事業舗装繕等工事	50,437千円
・小川地区衛生組合し尿処理費負担金	34,011千円
・農村地域防災減災事業等委託料	30,140千円
・道路橋補修設計等委託料	19,994千円
・比企広域消防組合非常備消防費負担金	19,116千円
・町道102号線外（月輪大堀）測量設計等委託料	14,219千円
・浄化槽事業特別会計繰出金	11,900千円
・路面性状調査等業務委託料	10,560千円
・町道4026号線（和泉船川）道路改良工事	9,998千円
・町道1047号線（福田両表）道路改良工事	9,982千円
・地域防災計画策定委託料	3,960千円
・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	950千円

●特性を生かした活力ある産業のまちづくり（産業経済）

・多面的機能支払交付金	15,057千円
・商工会補助金	6,820千円
・観光協会補助金	6,798千円
・滑川町環境保全型農業推進事業費補助金	4,886千円
・伊古の里運営管理委託料	3,916千円
・谷津の里運営管理委託料	1,979千円
・耐震・住宅リフォーム補助金	728千円
・森林公園年間パスポート券購入補助金	620千円

●町民との協働による自立可能なまちづくり（行財政・コミュニティ）

・コミュニティセンター運営管理委託料	21,204千円
・区長等報償	14,743千円
・情報系ネットワークシステム機器等借上料	14,589千円
・土地鑑定評価委託料	12,459千円
・まちづくり応援基金積立金	8,800千円
・大河ドラマ比企市町村推進協議会補助金	2,000千円
・集会所施設整備事業費補助金	1,446千円
・証明書コンビニ交付システム事業費	1,292千円
・議会音声配信業務委託料	579千円

[2] 財政の状況

1 一般会計の概要

一般会計の決算額

76億1,619万5千円 (前年比△1億5,878万5千円、△2.0%減)

令和4年度の一般会計は、当初予算額を65億4,200万円と定めて開始し、その後補正予算の編成を6回行い、最終予算額(前年度繰越額を含む)を78億8,668万7千円とし、当初予算額と比較して13億4,468万7千円の増、率にして20.6%の伸びとなりました。

歳入では、町税が前年度に比べて2億12万6千円の増、率にして6.5%の増加となったほか、繰越金や地方消費税交付金等が増額となった一方で、町債や国庫支出金等が減額となりました。

歳出では、民間保育所施設整備をはじめとした子育て支援事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業や住民税非課税世帯等への給付金支給事業、予防接種事業等に取り組みました。

【決算の状況】

(単位：千円)

年度	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	差引額 a - b (c)	翌年度 繰越財源 (d)	実質収支 c - d (e)	単年度収支 (e - 前年度 実質収支)
H 2 4	6,239,154	5,821,514	417,640	59,726	357,914	△116,675
H 2 5	5,978,796	5,529,247	449,549	53,379	396,170	38,256
H 2 6	6,372,492	5,958,367	414,125	41,411	372,714	△23,456
H 2 7	6,223,045	5,780,984	442,061	19,099	422,962	50,248
H 2 8	6,210,402	5,936,938	273,464	8,923	264,541	△158,421
H 2 9	6,145,377	5,867,423	277,954	9,757	268,197	3,656
H 3 0	6,551,594	6,265,300	286,294	6,323	279,971	11,774
R 元	6,557,273	6,385,654	171,619	18,650	152,969	△127,002
R 2	9,013,234	8,626,177	387,057	18,379	368,678	215,709
R 3	8,360,180	7,774,980	585,200	15,208	569,992	201,314
R 4	8,156,147	7,616,195	539,952	6,905	533,047	△36,945

※単年度収支は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたもので、繰越額を含まないその年度の収支です。

2 歳入の概要

歳入総額は81億5,614万7千円で、前年度に比べて△2億403万3千円、率にして△2.4%の減額となりました。町税や繰越金、地方消費税交付金等が増額となった一方で、町債や国庫支出金等が減額となりました。

【令和4年度一般会計歳入決算額】

(単位：千円・%)

款 別	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町 税	3,277,142	40.2	3,077,016	36.8	200,126	6.5
地 方 譲 与 税	96,698	1.2	96,510	1.1	188	0.2
利 子 割 交 付 金	998	0.0	1,603	0.0	△ 605	△ 37.7
配 当 割 交 付 金	14,495	0.2	15,788	0.2	△ 1,293	△ 8.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,325	0.1	18,767	0.2	△ 7,442	△ 39.7
法 人 事 業 税 交 付 金	53,000	0.6	57,895	0.7	△ 4,895	△ 8.5
地 方 消 費 税 交 付 金	498,726	6.1	457,845	5.5	40,881	8.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	94,591	1.2	80,366	1.0	14,225	17.7
環 境 性 能 割 交 付 金	16,806	0.2	12,896	0.2	3,910	30.3
地 方 特 例 交 付 金	42,304	0.5	88,991	1.1	△ 46,687	△ 52.5
地 方 交 付 税	771,961	9.5	749,682	9.0	22,279	3.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,685	0.0	2,858	0.0	△ 173	△ 6.1
分 担 金 及 び 負 担 金	57,578	0.7	46,805	0.6	10,773	23.0
使 用 料 及 び 手 数 料	45,716	0.6	45,089	0.5	627	1.4
国 庫 支 出 金	1,563,416	19.2	1,816,410	21.7	△ 252,994	△ 13.9
県 支 出 金	602,933	7.4	571,038	6.8	31,895	5.6
財 産 収 入	24,769	0.3	13,054	0.2	11,715	89.7
寄 附 金	11,023	0.1	3,926	0.0	7,097	180.8
繰 入 金	46,001	0.6	38,490	0.5	7,511	19.5
繰 越 金	585,200	7.2	387,057	4.6	198,143	51.2
諸 収 入	67,728	0.8	102,045	1.2	△ 34,317	△ 33.6
町 債	271,052	3.3	676,049	8.1	△ 404,997	△ 59.9
合 計	8,156,147	100.0	8,360,180	100.0	△ 204,033	△ 2.4

(令和4年度歳入歳出決算書より)

【町 税】

町民税や固定資産税は前年度に比べて増収の一方で、町たばこ税は△303万2千円の減収となりました。町税の総額は32億7,714万2千円で、前年度に比べて2億12万6千円、率にして6.5%の増額となりました。

【令和4年度町税収入税目別内訳】

(単位：千円、%)

税目別	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町民税	1,413,821	43.1	1,291,261	42.0	122,560	9.5
個人	1,099,856	33.5	1,070,535	34.8	29,321	2.7
法人	313,965	9.6	220,726	7.2	93,239	42.2
固定資産税	1,626,577	49.6	1,549,725	50.3	76,852	5.0
土地	567,055	17.3	561,789	18.2	5,266	0.9
家屋	635,186	19.4	587,302	19.1	47,884	8.2
償却資産	422,357	12.9	398,469	12.9	23,888	6.0
交納付金	1,979	0.1	2,165	0.1	△186	△8.6
軽自動車税	61,035	1.9	57,289	1.9	3,746	6.5
町たばこ税	175,709	5.4	178,741	5.8	△3,032	△1.7
合計	3,277,142	100.0	3,077,016	100.0	200,126	6.5

(令和4年度決算統計より)

【各種交付金】

令和4年度は、地方消費税交付金が4,088万1千円の増、ゴルフ場利用税交付金が1,422万5千円の増、となりました。なお、地方消費税交付金のうち、平成26年度からの消費税増税により交付されている地方消費税交付金(社会保障財源)は2億4,975万1千円で、社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充当しています。

【地方交付税】

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額との差により交付されます。普通交付税額は7億787万4千円で、前年度に比べて2,843万9千円、率にして4.2%の増額となりました。

【国庫支出金】

国庫支出金は15億6,341万6千円で、前年度に比べて△2億5,299万4千円、率にして△13.9%の減額となりました。減額の主な要因は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(△3億7,630万円の皆減)や農村地域防災減災事業等補助金(△5,900万円の減)等が挙げられます。

【県支出金】

県支出金は6億293万3千円で、前年度に比べて3,189万5千円、率にして5.6%の増額となりました。増額の主な要因は、子どものための教育・保育給付交付金(1,280万8千円の増)や参議院選挙費委託金(964万9千円の皆増)等が挙げられます。

【繰入金】

介護保険特別会計から4,500万9千円や森林環境基金から99万2千円を繰入れました。なお、令和4年度は財政調整基金からの繰入金はありません。

【町 債】

町債は2億7,105万2千円で、前年度に比べて△4億499万7千円、率にして△59.9%の減額となりました。臨時財政対策債（△4億1,999万7千円の減）や公共施設等適正管理推進事業債（△2,440万円の減）等が主な減額要因です。

3 歳出の概要

歳出総額は76億1,619万5千円で、前年度に比べて△1億5,878万5千円、率にして△2.0%の減額となりました。小川地区衛生組合塵芥処理費負担金や比企広域消防組合常備消防費負担金の増等により、衛生費や消防費等が増額した一方で、農村地域防災減災事業等委託料や財政調整基金積立金の減等により、農林水産業費や諸支出金等が減額となりました。

① 令和4年度一般会計歳出決算額（款別）

（単位：千円、%）

款 別	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
議 会 費	84,793	1.1	83,770	1.1	1,023	1.2
総 務 費	697,495	9.2	682,713	8.8	14,782	2.2
民 生 費	3,041,683	40.0	3,051,126	39.3	△ 9,443	△ 0.3
衛 生 費	791,252	10.4	667,472	8.6	123,780	18.5
労 働 費	159	0.0	135	0.0	24	17.8
農 林 水 産 業 費	226,531	3.0	281,137	3.6	△ 54,606	△ 19.4
商 工 費	55,299	0.7	48,969	0.6	6,330	12.9
土 木 費	462,803	6.1	497,984	6.4	△ 35,181	△ 7.1
消 防 費	361,661	4.7	326,641	4.2	35,020	10.7
教 育 費	908,421	11.9	950,374	12.2	△ 41,953	△ 4.4
災 害 復 旧 費	121	0.0	0	0.0	121	皆増
公 債 費	603,765	7.9	601,452	7.7	2,313	0.4
諸 支 出 金	382,212	5.0	583,207	7.5	△ 200,995	△ 34.5
合 計	7,616,195	100.0	7,774,980	100.0	△ 158,785	△ 2.0

（令和4年度歳入歳出決算書より）

【議 会 費】

議会費は8,479万3千円で、前年度に比べて102万3千円、率にして1.2%の増額となりました。増額の要因は、町議会議員補欠選挙に伴う当選議員の議員報酬（143万3千円の増）や期末手当（議員）（52万7千円の増）等が挙げられます。

【総 務 費】

総務費は6億9,749万5千円で、前年度に比べて1,478万2千円、率にして2.2%の増額となりました。増額の要因は、土地鑑定評価委託料（1,245万9千円の皆増）や法令等整備・支援業務委託料（364万1千円の皆増）等が挙げられます。

【民生費】

民生費は30億4,168万3千円で、前年度に比べて△944万3千円、率にして△0.3%の減額となりました。減額の要因は、子育て世帯等臨時特別支援事業費（△3億6,500万円の皆減）や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費（△4,120万の減）、児童手当費（△1,130万円の減）等が挙げられます。

【衛生費】

衛生費は7億9,125万2千円で、前年度に比べて1億2,378万円、率にして18.5%の増額となりました。増額の要因は、小川地区衛生組合塵芥処理費負担金（8,460万2千円の増）や水道料金減免事業補助金（4,046万6千円の皆増）、妊娠出産子育て支援交付金（1,870万円の皆増）等が挙げられます。

【農林水産業費】

農林水産業費は2億2,653万1千円で、前年度に比べて△5,460万6千円、率にして△19.4%の減額となりました。減額の要因は、農村地域防災減災事業等委託料（△5,918万円の減）等が挙げられます。

【商工費】

商工費は5,529万9千円で、前年度に比べて633万円、率にして12.9%の増額となりました。増額の要因は、観光協会補助金（540万8千円の増）や事業者支援金（310万円の増）、中小企業・個人事業主経営サポート業務委託料（110万円の皆増）等が挙げられます。

【土木費】

土木費は4億6,280万3千円で、前年度に比べて△3,518万1千円、率にして△7.1%の減額となりました。減額の要因は、公共施設等適正管理推進事業舗装修繕等工事（△3,209万5千円の減）や道路橋定期点検委託料（△2,709万5千円の皆減）、町道114号線（羽尾天神前）法面修繕工事（△1,928万6千円の皆減）等が挙げられます。

【消防費】

消防費は3億6,166万1千円で、前年度に比べて3,502万円、率にして10.7%の増額となりました。増額の要因は、比企広域消防組合常備消防費負担金（2,216万円の増）や消火栓設置工事負担金（931万8千円の増）、地域防災計画策定委託料（396万円の皆増）等が挙げられます。

【教育費】

教育費は9億842万1千円で、前年度に比べて△4,195万3千円、率にして△4.4%の減額となりました。減額の要因は、認定こども園等施設型給付費負担金（△5,143万8千円の皆減）や幼稚園園舎屋根及び外壁補修工事（△2,387万円の皆減）等が挙げられます。

【公債費】

地方債元金償還金5億8,137万3千円、地方債利子2,239万2千円で前年度に比べて231万3千円、率にして0.4%の増額となりました。

【諸支出金】

諸支出金は3億8,221万2千円で、前年度に比べて△2億99万5千円、率にして△34.5%の減額となりました。減額の要因は、減債基金積立金（△1億5,191万9千円の皆減）や財政調整基金積立金（△5,820万1千円の減）等が挙げられます。

② 令和4年度一般会計予算執行率（款別）

令和4年度の予算執行率については、次の表のとおりです。予算現額（繰越事業を含む）78億8,668万7千円に対し、執行額は76億1,619万5千円で、96.6%の執行率となり、前年度に比べて2.0ポイント上がりました。

【令和4年度款別予算執行率】

款 別	予算現額 a (千円)	執行額 b (千円)	令和4年度 執行率(%) c(b/a)	令和3年度 執行率(%)
議 会 費	85,244	84,793	99.5	99.0
総 務 費	718,388	697,495	97.1	97.1
民 生 費	3,125,998	3,041,683	97.3	93.0
衛 生 費	886,485	791,252	89.3	89.0
労 働 費	164	159	97.0	96.4
農 林 水 産 業 費	238,327	226,531	95.1	99.4
商 工 費	56,585	55,299	97.7	99.0
土 木 費	468,367	462,803	98.8	98.6
消 防 費	363,976	361,661	99.4	99.7
教 育 費	935,762	908,421	97.1	95.8
災 害 復 旧 費	135	121	89.6	0.0
公 債 費	603,766	603,765	100.0	100.0
諸 支 出 金	382,216	382,212	100.0	100.0
予 備 費	21,274	0	0.0	0.0
合 計	7,886,687	7,616,195	96.6	94.6

③ 令和4年度一般会計歳出決算額（性質別）

（単位：千円、％）

性 質 別	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
義 務 的 経 費	3,497,950	45.9	3,712,172	47.7	△ 214,222	△ 5.8
人 件 費	1,039,930	13.7	1,039,617	13.4	313	0.0
うち職員給	604,210	7.9	584,920	7.5	19,290	3.3
扶 助 費	1,854,255	24.3	2,071,103	26.6	△ 216,848	△ 10.5
公 債 費	603,765	7.9	601,452	7.7	2,313	0.4
投 資 的 経 費	371,314	4.9	292,173	3.8	79,141	27.1
普 通 建 設 事 業	371,193	4.9	292,173	3.8	79,020	27.0
補 助 事 業	169,820	2.2	54,948	0.7	114,872	209.1
単 独 事 業	201,373	2.6	237,225	3.0	△ 35,852	△ 15.1
うち支弁人件費	5,746	0.1	6,557	0.1	△ 811	△ 12.4
災 害 復 旧 費	121	0.0	0	0.0	121	皆増
そ の 他 の 経 費	3,746,931	49.2	3,770,635	48.5	△ 23,704	△ 0.6
物 件 費	1,266,359	16.6	1,308,459	16.8	△ 42,100	△ 3.2
維 持 補 修 費	48,027	0.7	34,422	0.5	13,605	39.5
補 助 費 等	1,362,644	17.9	1,192,798	15.3	169,846	14.2
積 立 金	382,208	5.0	583,201	7.5	△ 200,993	△ 34.5
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	687,693	9.0	651,755	8.4	35,938	5.5
合 計	7,616,195	100.0	7,774,980	100.0	△ 158,785	△ 2.0

（令和4年度決算統計を基に算定）

前表のとおり行政経費を性質別で分類すると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、投資的経費（普通建設事業・災害復旧費）、その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・繰出金）に分別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費が34億9,795万円、投資的経費が3億7,131万4千円、その他の経費が37億4,693万1千円となっています。前年度に比べて、義務的経費が△2億1,422万2千円、率にして△5.8%の減額で、これは主に扶助費の減額（△2億1,684万8千円の減）が要因となっています。投資的経費については、普通建設事業費が増加したことから、7,914万1千円、率にして27.1%の増額となっています。また、その他の経費は△2,370万4千円、率にして△0.6%の減額です。農村地域防災減災事業等委託料の減、道路橋定期点検委託料の皆減に伴う物件費の減や、減債基金積立金の皆減等によるものが主な要因です。

4 財政指数の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主財源	3,779,139	3,796,850	3,520,780	3,713,482	4,115,157
依存財源	2,772,455	2,760,423	5,492,454	4,646,698	4,040,990
自主財源率	57.7%	57.9%	39.1%	44.4%	50.5%
財政力指数	0.92	0.92	0.91	0.87	0.84
公債費比率	9.7%	8.7%	6.9%	6.4%	6.4%
実質公債費比率	12.2%	11.8%	10.4%	8.9%	7.7%
公債費負担比率	13.9%	13.1%	11.7%	10.2%	10.2%
経常一般財源比率	103.8%	102.7%	101.5%	105.9%	104.7%
経常収支比率	91.6%	91.7%	86.2%	79.2%	87.3%
実質収支比率	6.7%	3.6%	8.1%	11.6%	11.1%
基準財政需要額	3,115,425	3,182,964	3,390,182	3,577,470	3,817,414
基準財政収入額	2,879,947	2,925,498	3,024,079	2,900,395	3,109,540
標準財政規模	4,207,190	4,251,438	4,528,926	4,924,344	4,800,264

① 自主財源、依存財源の推移

自主財源は、町税や分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など地方公共団体が自主的に収入できる財源で、令和4年度は41億1,515万7千円、前年度に比べて10.8%の増額となりました。また、依存財源は、地方交付税や国庫支出金、県支出金、地方譲与税、各種交付金、町債など国や県の意思により定められた財源で、令和4年度は40億4,099万円、前年度に比べて△13.0%の減額となりました。自主財源率は、50.5%で前年度に比べて6.1%増加しています。町税・繰越金等の自主財源の増額により自主財源率が増加しました。

② 財政力指数の推移

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指数で、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数です。算出は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、原則、単年度で「1」以上になると普通交付税が交付されない「不交付団体」となります。令和4年度の財政力指数は0.84で、前年度より0.03ポイント下がりました。

③ 公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率

公債費比率は、地方債発行規模の妥当性を判断するための指数で、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合をいいます。通常15%を超えると財政の弾力性が失われるとされています。また、実質公債費比率は、従来の元利償還金に加え公営企業等の支払う元利償還金への一般会計からの繰入金、PFI事業や一部事務組合の公債費類似経費を含めた割合をいいます。25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。公債

費負担比率は、公債費に充当された一般財源総額に対する割合をいいます。令和4年度の公債費比率は6.4%、実質公債費比率が7.7%、公債費負担比率10.2%でした。

④ 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源（臨時財政対策債及び減収補てん債特例分含む）の割合をいいます。この比率は、100%を超える度合いが高いほど収入の安定性と自主性が高いといえます。令和4年度は臨時財政対策債の発行額の減額等により、前年度より1.2ポイント下がり、104.7%でした。

⑤ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税等の経常的な財源や臨時財政対策債や減収補てん債特例分が、どの程度充当されているかをみる指数です。令和4年度の経常収支比率は、前年度より8.1ポイント上がり、87.3%でした。

⑥ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支は多額であればよいというわけではなく、その妥当性を判断するために算出された数値であり、通常3~5%が妥当といわれていますが、健全財政を維持するためには10%前後が適当であります。令和4年度の実質収支比率は、前年度より0.5ポイント下がり、11.1%でした。

⑦ 基準財政需要額・基準財政収入額・標準財政規模

基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的で、妥当な水準の行政を行うために必要な一般財源の額をいいます。基準財政収入額についても、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の基準となる収入を一定の方式で算定した額をいいます。

標準財政規模は、地方公共団体の地方税や地方交付税など、通常経常的に収入される一般財源の標準規模を示すものです。

令和4年度は、基準財政収入額及び基準財政需要額ともに増額となっていますが、特に基準財政需要額が増額となっているため、普通交付税が増額となりました。

5 地方債発行状況

令和4年度中の地方債発行状況は次のとおりです。道路橋梁整備事業債420万円（うち財源対策債180万円）、学校施設環境改善交付金事業債1,310万円、学校教育施設等整備事業債510万円、地方道路等整備事業債3,920万円、公共施設等適正管理推進事業債4,530万円、緊急自然災害防止対策事業債1,800万円、臨時財政対策債1億3,445万2千円、社会福祉施設等整備事業債1,170万円を発行しました。

(単位：千円)

区分	令和3年度末	令和4年度中の異動		令和4年度末
	現在高 a	発行額 b	元金償還額 c	現在高 d(a+b-c)
1 一般公共事業債	148,856	2,400	48,642	102,614
うち財源対策債	58,160	0	24,290	33,870
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	32,201	0	3,623	28,578
3 緊急防災・減災事業債	11,864	0	7,504	4,360
4 教育・福祉施設等整備事業債	880,677	18,200	132,434	766,443
5 一般単独事業債	536,679	102,500	76,546	562,633
うち地域活性化事業債	11,336	0	4,544	6,792
うち防災対策事業債	2,801	0	400	2,401
うち地方道路等整備事業債	111,243	39,200	15,620	134,823
うち(新)緊急防災・減災事業債	183,278	0	26,309	156,969
うち公共施設等適正管理推進事業債	131,331	45,300	14,844	161,787
うち緊急自然災害防止対策事業債	19,200	18,000	1,911	35,289
6 財源対策債	108,069	1,800	14,565	95,304
7 減税補てん債	21,338	0	7,911	13,427
8 減収補てん債	126,500	0	0	126,500
9 臨時財政対策債	3,532,689	134,452	288,148	3,378,993
10 都道府県貸付金	4,000	11,700	2,000	13,700
合 計	5,402,873	271,052	581,373	5,092,552

(令和4年度決算統計より)

6 町有財産状況(令和4年度中)

(1) 土地の部

区分	用途	地目	地積(m ²)	備考
行政財産(公共用・その他)	ごみ置き場		710	羽尾392-3 寄附
	小計		710	
普通財産(その他)	普通財産払下		▲1610	月の輪二丁目94番 払下
〃	普通財産払下		▲26310	月の輪二丁目95番 払下
	小計		▲27910	
令和3年度末合計			408,026	
【令和4年度中の増減】			▲272	
令和4年度末合計			407,754	

(2) 建物の部

区分	用途	構造	延面積(m ²)	備考
異動無し				
	小計			
令和3年度末合計			45,161.22	
【令和4年度中の増減】			0.00	
令和4年度末合計			45,161.22	

令和4年度

滑川町一般会計行政報告書

〔3〕 各部門別報告

I 議 会

1 滑川町議会における本会議、全員協議会、委員会、及び委員協議会の開催状況は次のとおりです。

(本会議、全員協議会)

区 分	開催回数	会期延日数	開会日数	出席延人数	傍聴者数
定 例 会	4	27	12	159	87
臨 時 会	0	0	0	0	0
全員協議会	7	7	7	92	0
計	11	34	19	251	87

(委員会、委員協議会)

委員会名	常 任 委 員 会		議会運営委員会	*特別委員会
	総務経済建設	文教厚生		
委員会延日数	1	1	4	16
協議会延日数	4	4		
計	5	5	4	16

*特別委員会・・・決算審査特別委員会・予算審査特別委員会・議会広報発行対策特別委員会

2 議会本会議における議案審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	町 長 提 出 議 案			議 員 提 出 議 案		
	原案可決	修正可決	否 決	原案可決	修正可決	否 決
定 例 会	89	0	0	4	0	0
臨 時 会	0	0	0	0	0	0
計	89	0	0	4	0	0

3 議会本会議における請願等審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	請 願 ・ 陳 情		
	採 択	不採択	継続審議
定 例 会	3	0	0
臨 時 会	0	0	0
計	3	0	0

4 委員会の所管事務調査の状況は、次のとおりです。

(1) 総務経済建設常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和4年4月21日(木)
- ・場 所 滑川町役場 議場
- ・内 容 年間計画の策定

- ・実施日 令和4年7月27日(水)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 一般廃棄物処理状況について

- ・実施日 令和4年10月26日(水)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 本町における交通安全対策と防犯対策事業状況について

- ・実施日 令和4年11月16日(水)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 東松山工業団地優良企業視察について

- ・実施日 令和5年1月13日(金)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地調査
- ・内 容 埼玉県市野川流域下水道について

(2) 文教厚生常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和4年4月21日(木)
- ・場 所 滑川町役場 議場
- ・内 容 年間計画の策定

- ・実施日 令和4年6月21日(火)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 授業概要について

- ・実施日 令和4年7月29日(金)
- ・場 所 滑川町役場 議場
- ・内 容 一般廃棄物処理状況について

- ・実施日 令和4年11月18日(金)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 保育施設等について

- ・実施日 令和5年1月25日（水）
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 町内の史跡と町ゆかりの偉人を知る

5 議会広報紙「なめがわ議会だより」の発行

第145号から第148号までの4回を発行しました。

（5月・8月・11月・2月各月の1日発行）

6 議会報告会の実施

議会基本条例に基づく「第7回議会報告会」の資料をコロナ禍によりホームページに掲載した。

7 監査委員

（1）年間監査状況

監査等の種類	対 象	実 施 日
例月出納検査	一般会計 特別会計 企業会計	4/22(金)、5/24(火)、6/24(金)、7/12(火)、 8/23(火)、9/30(金)、10/20(木)、11/22(火)、 12/23(金)、1/23(月)、2/22(水)、3/23(木)
定 期 監 査	財務に関する事務 経営に係わる事業	2/17(金)
財政援助団体等に 関する監査	補助金交付団体	6/27(月)
決 算 審 査	企業会計	6/24(金)
	一般会計 特別会計	7/13(水)、7/14(木)、7/15(金)、7/19(火)、 7/20(水)、8/3(水)、8/4(木)

（企業会計…水道事業会計）

（2）年間活動状況

埼玉県町村監査委員協議会定期総会

- ・日 時 令和4年5月16日（月）
- ・会 場 埼玉県教育会館

比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和4年5月23日（月）
- ・会 場 玉川公民館

比企郡市監査事務研究協議会代表者会議

- ・日 時 令和4年8月10日（水）
- ・会 場 玉川公民館

比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和4年12月19日（月）
- ・会 場 玉川公民館

比企郡市監査事務研究協議会研修会

- ・日 時 令和5年2月3日（金）
- ・場 所 玉川公民館

II 総務政策

1 総務

(1) 秘書広報

ア 新年賀詞交歓会

町政の運営に協力いただいている町内外の各分野で活躍の方々を招待して、3年ぶりとなる新年賀詞交歓会を開催した。

- ・期日 令和5年1月10日（火）
- ・会場 滑川町コミュニティセンター
- ・参加者数 79名

イ 表彰状等の授与者の状況

条例に基づく表彰者は、表彰審査委員会で審査後、町制施行日である11月3日に開催される滑川まつりの会場において、賞状等を授与し表彰している。令和4年度は、コロナ禍により前年度に引き続き中止となったため、11月10日に役場会議室において表彰式を挙行了。なお、令和元年度より取扱基準を改め、叙位、叙勲、表彰等に係る褒賞金及び記念品の授与対象者を、町及び町教育委員会又は町民が申請（内申）した者に限定し、滑川消防団員においては、これに準ずることとした。

	令和4年度（順不同・敬称略）	前年度
叙位	0名	1名
叙勲	2名 中村幸一 井上裕壹	3名
大臣等表彰状	1名 吉田昇	0名
県表彰規則表彰	1名 野澤忠一郎	1名
町条例表彰	表彰者 18名 感謝状 3名	12名

ウ 庁舎関連施設の主な修繕等

- ・庁舎誘導灯更新工事 319,000円
- ・庁舎職員通用口自動扉交換修繕工事 176,000円

エ 文書管理の整備・運用等の状況

平成13年度から、町の文書等の情報を適正に管理、蓄積できる「文書管理システム」を導入している。令和4年度の文書登録件数は、24,164件。

・文書管理システム使用契約

令和元年10月1日から令和6年9月30日までの5年間の長期継続契約

利用料 月額 42,570円（契約会社）株式会社TKC

保守料 月額 221,430円（契約会社）株式会社TKC

オ 例規集追録の整備

平成 12 年 3 月に電子データベース化した例規集は、現在、例規支援総合システムとしてクラウド化し、法令整備の情報等の提供も受けながら、庁内グループウェアとホームページに掲載・公表し利用している。

- ・ 例規支援総合システム業務委託 3,080,880 円
（契約会社）第一法規株式会社
- ・ 追録更新 年 4 回
- ・ オンデマンド印刷 50 部（年 1 回発行）
追録の整備状況（新規制定、一部改正、全部改正、廃止等）
- ・ 条例…40 件 ・ 規則…37 件 ・ 要綱その他…115 件
- ・ 研修体制
法制執務研修 1 回（8 名参加）
システム操作研修 1 回（20 名参加）

カ 行政不服審査会

行政不服審査会の開催状況

令和 4 年度 0 回

行政不服審査会委員 3 名

（審査請求の裁決の客観性・公正性を高めるために、審査庁の諮問に応じ、審査請求事件について調査審議する第三者機関）

キ 情報公開制度

情報公開制度は、町民の知る権利・町の説明責任等を明記し、町民等の請求に応じて、実施機関が管理している情報を原則公開する制度として、平成 13 年 10 月 1 日に情報公開条例を施行した。

平成 15 年、平成 19 年、平成 28 年、令和 5 年に条例等を改正し、個人情報保護制度との整合性を図り、罰則規定の新設、用語の見直し等の規定の整備を行った。

- ・ 令和 4 年度中の請求・申出の受付、処理件数 9 件
- ・ 令和 4 年度中の不服申立 0 件

ク 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、実施機関が保有する個人情報の適正な取扱い並びに開示及び訂正等を求める権利を定めた制度として、平成 15 年 10 月 1 日に個人情報保護条例を施行した。また、町の事務執行において、デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が拡大していることに鑑み、平成 19 年及び平成 28 年に条例等の一部改正を行い、罰則規定を設けるなど、個人の権利利益の保護をより一層進め

るため、関係規則等の整備を行った。令和5年度からは個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、制度が刷新されます。

(ア) 届出状況（令和5年3月31日現在） 628件

実施機関	件数
町長	470
教育委員会	83
選挙管理委員会	17
固定資産評価審査委員会	0
監査委員	0
農業委員会	5
議会	23
水道事業	30

(イ) 目的外利用・外部提供の届出状況

- ・個人情報の目的外利用の登録件数 20件
- ・外部提供の登録件数 128件

個人情報を収集するときは、目的を明らかにして、本人から直接収集することを原則としている。しかし、この原則を適用すると同一の個人から何度も同じ情報を収集することとなる場合等があり、個人の負担の増大や実施機関の効率的な運用ができなくなる。このため、一定の範囲内であれば、目的外利用や外部提供を行うことが認められている。その場合には、実施機関は、町長に届け出なければならない。

(ウ) 個人情報の開示等の請求状況

令和4年度 0件

（個人情報の開示、訂正、追加、削除及び目的外利用等の中止請求なし）

(エ) 情報公開・個人情報保護審議会の開催状況

令和4年度 2回

情報公開・個人情報保護審議会委員 7名

（制度の運用状況、個人情報取扱事務の報告及び周知等について審議）

(オ) 情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

令和4年度 2回

情報公開・個人情報保護審査会委員 3名

（不服があった場合の救済機関で公平・迅速な審査を行う第三者機関）

(カ) 個人情報取扱事務台帳の整備

システム使用料 16,500 円 (月額) (契約会社) 株式会社ぎょうせい

ケ 広報紙の発行

(ア) 『広報なめがわ』の発行

毎月1回、1日に発行し、町の新型コロナウイルス感染症関連の情報や新型コロナウイルスワクチン接種、政策、教育、福祉などの記事を掲載した。また、町内のホットな話題やスポーツ・文化活動など、身近な出来事を取り上げ、町民に親しまれる紙面づくりに努めた。

- ・委託業者 株式会社アサヒコミュニケーションズ
- ・仕様 A4サイズ、4色刷り
- ・ページ数 14頁、16頁、18頁、24頁のいずれか
- ・発行部数 5,900部
- ・経費 8,666,746円

(イ) 平成20年12月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、広報なめがわに広告枠を設け、有料広告を募集し掲載している。

- ・広告料収入 1,020,000円
- ・申込数 25件

(ウ) 広報委員会の開催状況

令和4年度 1回 広報委員会委員 5名

コ ホームページの運営

(ア) 滑川町公式ホームページの運営

町の公式ホームページは、広報紙と共に、身近な町の情報を広く町内外に発信していくことを目的に運営している。最新のホットな情報を発信するため「町からのお知らせ」、定期刊行の『広報なめがわ』や『議会だより』及び在宅当番医、イベントカレンダーなどに関する情報の随時更新に加え、掲載中の情報更新等を実施した。ホームページの更新業務は、原則、担当が作業している。

- ・委託業者 株式会社サイネックス
- ・運用サービス SMARTCMS 月額 94,600円

(イ) 閲覧件数

455,470件 (前年度…427,545件)

(ウ) 平成 24 年 4 月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、滑川町ホームページに有料のバナー広告を掲載している。

平成 27 年 5 月に要綱を一部改正し、掲載金額と長期掲載サービスの内容を見直した。

- ・ 広告料収入 442,000 円
- ・ 申込数 17 件

サ SNS の運用

(ア) 滑川町公式 Y o u T u b e

町の取組、イベント、出来事等に関する情報を発信することにより、町の魅力を町内外の人に広く伝えることを目的に開設している。

- ・ アカウント名 埼玉県滑川町 Namegawa town

- ・ 掲載動画数 15 本

- ・ 主な動画

- 雪の二ノ宮山

真っ白に染まった町の様子を見ようと町を一望できる二ノ宮山に登り、冬の澄んだ空気の中で秩父の山並みやスカイツリーを収めた動画。

- 2023 年二ノ宮山展望塔から見た初日の出

滑川町で最も標高の高い二ノ宮山展望塔からみた初日の出の動画。

- 知られざる！滑川ヒストリー

令和 4 年度の公民館講演会の内容の動画。

- 空からおさんぽ 滑川町の四季

滑川町の豊かな自然を紹介する四季の動画で、春・夏・秋・冬版がある。

- 郷土紙芝居「生きた 支えた たたかった 比企氏物語」

三門館に住む比企尼が伊豆の源頼朝を支援することを語り始めとして、比企一族の隆盛、比企の乱での滅亡までを描く物語

- 各幼・小・中学校の校歌

校歌の紹介。滑川幼稚園・宮前小学校・福田小学校・月の輪小学校・滑川中学校の校歌の紹介。

- 大切な人に贈りたい 天水が育てた滑川のお米「谷津田米」

「天水」と呼ばれる沼の水を使って作られた滑川町の特産品「谷津田米」の紹介

- ・ 総再生回数 30,300 回

(2) 人 事

ア 令和4年度中の職員採用状況は、次のとおり。

		令和4年度	令和3年度
採用者数	男	7 (※)	2 (※)
	女	1	0
	計	8	2

(※) 指導主事1人を含む

イ 令和4年度中の職員退職状況は、次のとおり。

	令和4年度	令和3年度
定年退職	1	2
普通退職	1	1
死亡、傷病退職	0	0
埼玉県へ帰任	1	1
計	3	4

ウ 令和4年度の職員採用候補者試験の状況は、次のとおり。

		令和4年度 (令和5年度採用)	令和3年度 (令和4年度採用)
受験者数	男	13	19
	女	6	6
	計	19	25
合格者数 (採用者数)	男	4 (3)	6 (6)
	女	0 (0)	1 (1)
	計	4 (3)	7 (7)

※ () カッコ内の人数は、採用した人数。

エ 令和4年4月1日現在の職員配置は、次のとおり。

課（局）名	配置職員数			合 計
	常勤職員	再任用職員	会計年度任用職員	
議会事務局	2		1	3
総務政策課	16		4	20
税務課	14（1）		2	16
町民保険課	10		5	15
福祉課	10（1）		6	16
高齢介護課	7（1）		6	13
健康づくり課	8（2）		4	12
環境課	4（1）		2	6
産業振興課	6	1	1	8
建設課	10		1	11
会計課	5（1）			5
上下水道課	9			9
教育委員会事務局	11		3	14
エコミュージアムセンター・文化財整理室	3	2	5	10
図書館	2		4	6
幼稚園	10		11	21
福田小学校			5	5
宮前小学校			12	12
月の輪小学校			8	8
滑川中学校			9	9
農業委員会	2			2
派遣	2	2		4
合 計	131（7）	5	89	225

※（）カッコ内の人数は、4月1日現在で産前・産後休暇又は育児休業を取得している職員の数であり、当該欄の配置職員数に含まれる。

オ 令和4年度の職員派遣先は、次のとおり。

- ・社会福祉法人滑川町社会福祉協議会 2名（うち再任用職員1名）
- ・滑川町商工会 1名（うち再任用職員1名）
- ・埼玉県農林部東松山農林振興センター 1名

カ 職員の資質の向上を図るため各種研修会等に職員を参加させた。

【自治人材開発センター主催】

研 修 名	日数	参加者数
新規採用職員研修Ⅰ（※１）	2	7
新規採用職員研修Ⅱ	1	7
中級職員研修（※２）	2	6
主査級研修（※２）	2	4
課長級研修〔通所〕	1	2
課長級研修〔オンライン〕	1	2
地方自治法研修	2	9
再任用希望職員研修（※２）	1	1
女性職員のためのキャリアデザイン研修	3	1
計	15	39

（※１）DVD研修等を含む。（※２）Web研修等を含む。

【町主催】

研 修 名	日数	参加者数
新規採用職員研修	1	7
計	1	7

【その他主催】

研 修 名	日数	参加者数
水防工法訓練（比企広域消防本部）	1	0
計	1	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

（３）給 与

ア 給与改定

令和４年度の人事院勧告に基づき給与改定を行った。

大卒の初任給を３,０００円引上げ、短大卒及び高卒の初任給は４,０００円の引上げを行った。また、一般職職員の給料表は、３０歳代半ばまでの職員が在籍する号給について改定（平均改定率：全体０.１８％）を行い、勤勉手当については、０.１月の引上げを行った。

イ 初任給

区 分	級一 号給	金 額
大 卒	1 級 25 号給	185,200 円
短大 卒	1 級 15 号給	167,100 円
高 卒	1 級 5 号給	154,600 円

ウ 期末勤勉手当

* 期末手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.20 月	1.20 月
12 月 期	1.20 月	1.20 月
計	2.40 月	2.40 月

* 勤勉手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	0.95 月	0.95 月
12 月 期	1.05 月	1.05 月
計	2.00 月	2.00 月

※期末・勤勉手当の年間支給割合 4.40 月分

エ 扶養手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
配 偶 者	6,500 円	6,500 円
子	10,000 円	10,000 円
父 母 等	6,500 円	6,500 円
特定期間の加算	5,000 円	5,000 円

(4) 平和啓発事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、戦争の記憶を風化させないため「戦争と平和を考える 2022」と題し、次の事業を行った。

ア 平和啓発事業ピースバスツアー

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

イ 平和啓発パネル展

期間：令和4年8月5日（金）～8月21日（日）

場所：コミュニティセンター1階ロビー

展示：埼玉県平和資料館より借用し、戦争に関する資料写真を展示

(5) 統計調査

次の指定統計調査を実施した。

- ・令和4年就業構造基本調査 調査員 2人 2調査区
- ・令和5年住宅・土地統計調査単位区設定 指導員 3人 30調査区

(6) 電算業務

事務事業の効率化を図り、情報セキュリティ対策を実施しながら住民サービスの迅速化に努めている。

ア 情報漏えい対策及び効率化

総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用を図り、国及び自治体間のみでの接続となるセキュリティ性の高いネットワークを利用し情報漏えい対策を行っている。また、情報系ネットワークとLGWAN系ネットワークの分離を行い、埼玉県と共同運用するセキュリティオペレーションセンターを活用し、さらなるセキュリティ強化対策を実施しており、情報セキュリティシステムの活用と注意喚起を行いながら情報漏えい対策・個人情報保護に努め、統合型GIS（地理情報システム）により、データ管理の共有化による事務の効率化と災害時の情報共有を図っている。

イ システム共同化

平成24年5月に埼玉県町村情報システム共同化推進協議会を設立し、県内23町村中18町村によるシステム共同化を推進し、平成26年11月より本稼働した。

現在では、21町村が参加し、スケールメリットによるシステム調達・システム改修運用費用の削減、クラウド技術・環境の導入による災害対策の充実と広域連携強化を通じた住民サービスの向上を図っている。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、システムの更改に向けた情報収集や情報共有を図っている。

ウ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度システム整備・運用

マイナンバー制度に関する事務の適切な管理・運用が図られるよう、国からの指導に基づきシステム整備・運用を行なっている。

- ・中間サーバー・プラットフォームASPサービス利用に係る負担金3,101,000円

エ 研修等の実施

- ・ネットワークシステム研修【新規採用職員対象】 人数 7人
- ・情報セキュリティ等研修(e-ラーニング) 人数 122人

(7) 交通安全対策

ア この2年間における交通事故の状況(1月1日から12月31日)

年	区分	人身事故件数	死亡者数	死傷者数
令和4	県内	16,190	101	18,948
	町内	33	0	43
令和3	県内	16,356	113	19,304
	町内	38	0	47

イ のぼり旗による啓発

区長、補助員、班長宅等で交通安全のぼり旗「交通安全運動実施中」の掲出を交通安全運動実施期間中に年4回実施し、啓発活動を行った。

ウ 懸垂幕による啓発

懸垂幕の掲示を役場及び森林公園駅前において交通安全運動実施期間中に年4回掲示し、啓発活動を行った。

エ 電光表示板による啓発

森林公園駅北口の電光表示板を利用し交通事故防止の啓発活動を行った。

オ 交通安全教室など児童・生徒の安全教育の実施

幼稚園は道路や横断歩道の渡り方等を1回、小学校は道路の安全な歩き方、自転車の正しい横断の仕方等を3回(各校1回)、中学校は自転車の安全な乗り方を1回、計5回実施した。

※宮前小学校は、交通安全教室が開催できなかったため、各学校の教職員による指導を実施。

カ 交通安全家庭新聞の配布

交通安全運動実施期間中に町独自の交通安全家庭新聞を作成し、児童・生徒を通じて各家庭に配布した。また、町内各家庭においては回覧を行い交通事故防止の啓発を行った。

キ 交通事故防止対策事業

広報車にて、町内広報活動を3回実施した。また、交通安全地域の会・交通安

全協会と連携し、以下の交通安全の啓発活動を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

- ・滑川町役場（北）交差点において、年3回の街頭キャンペーン。
- ・高齢者世帯訪問活動として、約250世帯250人に対する啓発活動。
- ・交差点における年4回の街頭指導。

ク 交通指導員による交通安全活動

12名に委嘱（令和4年4月1日現在）し、町内12箇所で児童・生徒の保護誘導活動を実施した。

ケ 市町村交通災害共済

（ア）市町村交通災害共済加入状況

項目 年度	加入者	加入率	会費
令和4年度	3,782 (1,844)	19.24%	1,891,000円 (922,000円)
令和3年度	3,866 (1,818)	19.64%	1,933,000円 (909,000円)

※（）カッコ内は、小中学生の会費を滑川町交通安全対策協議会で負担。

（イ）見舞金給付状況

項目 年度	災害件数	見舞金
令和4年度	7件 (3)	324,000円 (86,000円)
令和3年度	9件 (1)	451,000円 (64,000円)

※（）カッコ内は、小中学生加入者分。

コ 放置自転車対策

森林公園駅前広場に自転車・バイクを駐輪しないよう滑川町シルバー人材センターに委託し、違法駐輪の取締・指導及び町営駐輪場への移動を行った。

（1日1.5時間「午前7時30分から午前9時まで」駅の南・北口にそれぞれ2名配置し、週1回実施） 委託費 326,352円

町営駐輪場への移動実績

区分 年度		自転車	バイク	計
		令和4年度	南口	4
	北口	0	1	1
令和3年度	南口	2	0	2
	北口	1	1	2

(8) 防 犯

「滑川町防犯のまちづくり推進条例」を平成20年に制定し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、次の活動を展開した。

なお、東松山警察署、滑川町地域防犯推進委員等と連携して推進した。

ア 15行政区に設立した19の自主防犯活動組織にパトロール用品等を配布し、防犯パトロールや見守り活動を実施した。

イ 地域における防犯活動の充実・促進を図るため、県・町と共同で各種防犯対策や自主防犯活動の進め方などのミニ講座を実施し、自主防犯活動団体に対する活動の支援を月輪地区を対象に実施した。

ウ 児童の安心安全対策の充実を図るため、新入学児童（町内小学校3校）に防犯ブザー230個を配布した。

エ 防犯のぼり旗「みんなでつくろう安全で安心な町」を自治会等に協力いただき、町内全域において掲出し、啓発活動を行った。

オ 町内において「防犯パトロール中」のマグネットを貼付した公用車及び青色回転灯を装備している公用車で、地域安全パトロール活動を随時実施した。

カ 東松山警察署管内地域安全大会及び暴力排除推進大会へ参加し、防犯意識の向上や関係団体との連携を図った。

キ こども110番の家として、町内108軒（令和5年3月31日現在）の住家及び事業所に協力いただき、児童・生徒の安心安全対策の充実を図った。

※学校区別内訳（福田小43軒・宮前小54軒・月の輪小11軒）

(9) 消 防

ア 比企広域消防滑川分署及び滑川消防団では、火災防止のため乾燥期に特別警戒を実施し、火災予防の啓発活動を実施した。年末には新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ歳末特別警戒を実施した。

イ 滑川消防団では、団員の安全かつ迅速な行動力を養うとともに火災等の災害に対処する訓練を実施した。

- ・火災出動訓練を9月4日に大字福田地内において実施。
- ・山林火災防ぎょ訓練を3月12日に大字福田地内において実施。

ウ 令和4年度滑川消防団消防特別点検を11月13日に実施した。

エ ドクターヘリコプターの飛行場外離着陸使用報告

- ・滑川町総合運動公園 (HK72) 4回
- ・都第一公園野球場 (HK83) 2回
- ・町営月輪球場 (HK78) 2回

オ 火災、救急及び救助の概要報告

火災概要 (暦年)

	災 害 概 要 (単位：件)					焼損床面積 (建物)単位㎡	被害額 単位千円
	建 物	林 野	車 両	その他	計		
令和4年	7	1	0	2	10	85	52,149
令和3年	5	0	3	2	10	261	30,378

※その他は、田畑、道路、河川敷、ゴミ集積場等の火災

救急概要 (暦年) (単位：件)

	交 通	急 病	一般負傷	労働災害	その他	計	前年対比
令和4年	60	632	167	13	60	932	123.28%
令和3年	54	476	139	14	73	756	112.16%

※その他は、搬送等

救助概要 (暦年) (単位：件)

	火 災	交 通	水難事故	自然災害	その他	計	前年対比
令和4年	5	4	1	1	12	23	121.11%
令和3年	3	3	1	1	11	19	190.00%

※その他は、機械、建物による事故、酸欠事故、破裂事故等

カ 消防組合負担金

常備消防費負担金

令和4年度①	令和3年度②	比較増減①－②	前年対比
314,258千円	292,098千円	22,160千円	107.59%

非常備消防費負担金

令和4年度①	令和3年度②	比較増減①－②	前年対比
19,116千円	18,673千円	443千円	102.37%

キ その他負担金（消火栓設置等工事負担金）

- ・修繕…大字山田地内(1基)、大字中尾地内(1基)、大字福田地内(7基)、
大字伊古地内(1基)
10,171,011円

(10) 危機管理・防災

ア 自主防災組織

住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を積極的に行い、地震その他の災害の防止及び軽減を図ることを目的とした自主防災組織の設立数は21組織ある。地域ごとの防災訓練をはじめ、災害等発生時には大きな力となる。

*羽二地区……比企広域消防本部より令和4年度住宅防火モデル地区に指定され、消防本部と連携し諸事業を実施した。

イ 災害対策

- ・大雨による災害対応（令和4年7月12日）
 - 道路通行止め 4路線（月輪地内）
 - 冠水 11箇所（道路7箇所・宅地内4箇所への冠水）
 - 車両水没 普通車2台、トラック1台
 - 土砂(法面)崩れ 2箇所（和泉地内、羽尾地内）※民家被害なし
 - 一時避難者 月輪2世帯7人 保健センターを避難所として開設
 - 下水オーバーフロー 3箇所 羽尾地内
 - 倒木 1箇所 山田地内
 - 陥没 1箇所 月の輪地内（中丸公園内）

ウ 防災行政無線戸別受信機設置

防災行政無線デジタル化改修工事（平成30年度実施）に伴い、公共施設や医療機関、土砂災害警戒区域や防災行政無線難聴地域等にある住家等で設置希望者に戸別受信機の取り付け工事を実施した。

その後、戸別受信機設置希望者に取り付け工事を随時実施している。

- ・令和5年3月31日現在総設置数180件（内、令和4年度新規設置数3件）

エ 防災行政無線放送実績

警察署や各課局からの依頼により、緊急性のある内容について防災行政無線で

放送を実施した。

・迷い人関連 46件 ・詐欺、不審者情報 14件 ・その他 9件

※普段から放送しているチャイム等は件数に含めていない。

オ 滑川町地域防災計画改定

町内で想定される地震および風水害等の被害を把握・整理するとともに、防災基本計画・埼玉県地域防災計画・各種法令等との整合を図り、東日本大震災及び令和元年東日本台風で明らかになった課題とその教訓を反映した滑川町地域防災計画を改定した。

請負業者：株式会社ぎょうせい 契約金額：3,960,000円

(11) 人権政策

平成25年7月に「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とした「滑川町人権施策基本方針」を策定し、人権問題の解決や様々な差別の解消を図るため、次のような啓発活動を実施した。

ア 啓発冊子の配布 『同和問題の解決を目指して』 全職員に配布

イ 研修資料の配布『埼玉県民の人権意識』 職員に配布

ウ 啓発物品の作成（比企郡市人権政策協議会の構成8市町で作成）

人権問題啓発用リーフレットを作成し、全戸配付を行った。

エ 人権尊重社会をめざす県民運動強調月間（8月1日～31日）及び人権週間（12月4日～10日）における広報啓発活動

オ 「第20回 比企郡市人権フェスティバル」の開催

（比企郡市内8市町の行政・教育を中心に実行委員会で実施）

期日： 令和4年11月19日（土）

会場： アスピアたまたがわ、オンライン（YouTube）

対象： 比企郡市内8市町の住民等を対象 参加者207名

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から縮小開催となった。

カ 男女共同参画社会の実現

・第3次パートナーシッププラン策定（計画期間：令和4年度～令和13年度）

・前期推進計画（令和4年度～令和8年度）

・講演会等の開催案内や男女共同参画の啓発をホームページに掲載

(12) 訴 訟 (令和 4 年度) 件数 0 件

(13) 審査請求書の受理 (令和 4 年度) 件数 0 件

2 企 画

(1) 企画・政策

ア 国土利用計画

国土利用計画法第 23 条に基づく土地売買等届出書は、大規模な土地について土地売買等の契約を締結した場合（市街化区域 2,000 m²以上、市街化区域を除く都市計画区域 5,000 m²以上）に、譲受人が契約内容を市町村経由で県知事へ届け出ることになっている。

・受理及び進達件数 10 件

イ 第 5 次滑川町総合振興計画の進行管理

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画」を推進するにあたり、実施計画調書によって事業の進捗状況を把握し、進行管理を行っている。これらの実施計画調書をもとに行政評価を実施し、結果についてはホームページにおいて公表をしている。

ウ 第 2 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

滑川町でも、今後少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。そこで、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 2 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合振興計画と一体的に策定し、進捗管理を行っている。結果についてはホームページにおいて公表をしている。

エ 結婚支援事業

平成 30 年 6 月 13 日設立の SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会に参加している。

滑川町会員登録者数 41 名（令和 5 年 4 月末現在、前年度比 12 名増）

成婚退会者 2 名（令和元年度、令和 4 年度）

オ 集会所施設整備事業

平成 27 年 4 月 1 日より、各行政区へ地域集会所の権利を移譲した。しかし地域集会所補助金交付については、地元へ移管後も継続して実施している。

地域集会所補助金交付事業

名 称	内 容	補助金額
月輪中央集会所	雨樋撤去・外階段塗装工事	182,000 円
福田大木集会所	非常灯修繕工事	10,000 円
福田下向古姓集会所	誘導灯修繕工事	303,000 円
福田円正寺集会所	エアコン交換工事	144,000 円
羽尾表集会所	浄化槽ブロワー交換工事	52,000 円
月輪中丸集会所	屋根塗装工事	697,000 円
山田下集会所	雨戸交換工事	58,000 円

※町で補助対象事業費の 1/2 を補助

カ 地方分権

権限移譲

平成 29 年 4 月に埼玉県では、平成 29 年度から令和元年度までを実施期間とする「第五次埼玉県権限移譲方針」を策定した。四次方針の検証等を踏まえ、引き続き「市町村の自己決定権の充実・拡大」、「総合行政を担う市町村の実現」に向け更なる取組を進めていくこととしている。

- ・権限移譲済事務数 57 事務（移譲率 66.3%）
（参考：権限移譲対象事務数 86 事務）
- ・埼玉県分権推進交付金 5,031,000 円

キ 指定管理者制度

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が創設された。この制度は、公共施設で実施する事業の充実を図るとともに、住民サービスの向上と施設の効果的・効率的な運営によるコスト削減を図ることを目的としている。

指定管理者制度導入施設

- ・コミュニティセンター 平成 21 年 4 月 1 日
- ・伊古の里 平成 21 年 4 月 1 日
- ・谷津の里 平成 23 年 4 月 1 日

ク シラコバト賞

シラコバト賞は、日頃より身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人及び団体に贈呈し、その活動と功績を顕彰するとともに地域活動の促進を図るために制定されたものである。

受賞者 新井 芳江（土塩） 愛育班活動

ケ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

マイナンバーカード取得者に対し、マイナポイント申込の支援を行った。支援者 2,067 名。

- ・マイナポイント事業費補助金 1,268,000 円

コ 大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」比企市町村推進協議会

大河ドラマを契機とした比企 9 市町村の地域活性化のため、特別講演会をフレサよしみにて開催した。参加者 582 名。

- ・協議会負担金 119,097 円
- ・協議会補助金 2,000,000 円（コミュニティ助成事業助成金間接補助）

(2) 契約管理

ア 指名委員会

町の施工する工事の請負及び物品の購入等について、事務の円滑かつ適正化を図るため滑川町工事請負業者等指名選考委員会を開催した。

- ・開催日 毎月原則第 2・4 火曜日に開催。委員 7 人
- ・開催回数 23 回
- ・依頼案件 175 件

イ 契約

地方自治法施行令に基づく、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約を実施した。さらに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 7 条による発注見通しを公開し、また、ホームページ上で一般競争入札及び指名競争入札の結果を公開した。

- ・一般競争入札 1 件 ・指名競争入札 93 件 ・随意契約 82 件
- ・落札率 89.18%（対設計額比）

ウ 小規模契約希望者登録制度

町が発注する小規模な修繕等の契約に町内小規模事業者を積極的に活用することにより、町内事業者の活性化を図ることを目的で小規模契約希望者登録制度を導入している。

- ・登録業者数 27 業者（令和 5 年 3 月末日現在）

(3) 財 政

ア 財政事情の公表

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項の規定により、令和 4 年度上半期及び下半期の財政事情を作成し、5 月 1 日及び 11 月 1 日に公表した。

イ 財政健全化判断比率の作成・公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行から、町の財政状況を判断するための健全化判断比率を算定及び公表した。

(ア) 実質赤字比率 — (イ) 連結実質赤字比率 —
(ウ) 実質公債費比率 7.7% (エ) 将来負担比率 7.6%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字でないことから「—」表示となっている。

ウ 主要施策の説明書（行政報告書）の作成

令和3年度の主要施策の説明書（行政報告書）を取りまとめ作成した。

請負業者 (株)アサヒコミュニケーションズ
印刷部数 80冊
契約金額 97,680円

エ 新年度予算書の作成

令和5年度滑川町歳入歳出予算書を調製し印刷製本を行った。

請負業者 (有)埼玉平版飯田印刷所
印刷部数 130冊
契約金額 130,130円

オ 一般寄附

一般寄附金は、3件484,948円であった。

カ ふるさと納税

ふるさと納税は、137件9,843,000円であった。

なお、令和4年5月から、ふるさと納税ポータルサイトの利用を開始し、寄附の受付を行っている。

キ 行政財産等の有効活用

行政財産等の有効な活用を積極的に図るため、公有財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付を行った。

(ア) 行政財産の目的外使用許可

行政財産の目的外使用については、公共施設敷地内の電柱に対する使用許可及び公共用地を資材置場等として使用許可を行った。

・収入実績…電柱等：530,592円 資材置場：13,876,368円
その他：1,200円

(イ) 普通財産の貸付

普通財産については、財源の確保から有効な活用を図るため、17か所の土地の貸付を行った（収入実績：13,654,835円）。

(ウ) みなみ野駐車場

みなみ野二丁目にある町有駐車場を貸付けている。4年度は1区画を貸付けた（一月5,000円/台、収入実績：60,000円）。

(エ) 六軒駐車場

六軒にある町有駐車場を貸付けている。4年度は7区画を貸付けた（一月3,000円/台、収入実績：252,000円）。

ク 普通財産処分検討委員会

4年度中の普通財産処分検討委員会は、総務政策課及び建設課の依頼により3回開催した。

R 4. 5. 17	行政財産の払下	1件	協議結果	適当
R 4. 6. 22	普通財産の払下	2件	協議結果	適当
R 5. 2. 3	行政財産の付替	1件	協議結果	適当

ケ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出は2件であった。

コ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、また、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援等を行うため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、計37事業（令和3年度からの繰越事業1事業含む。）を実施した。

○交付実績額：177,705,545円（国10/10補助）

令和4年度事業分 174,842,000円

（ア）通常分 93,351,000円

（イ）コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分 43,263,000円

（ウ）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分 38,228,000円

令和3年度繰越事業分 2,863,545円

○経済対策別主な事業（カッコ内は実績額）

【 I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止】

…21事業（29,528,608円）

・農業者再起応援事業

- ・エコミュージアム換気システム入替設置事業
- ・図書館トイレ改修事業 他

【Ⅱ 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開となる次なる危機への備え】

… 4 事業 (15,446,200 円)

- ・宮前小学校プロジェクター設置事業
- ・滑川町魅力アップ推進事業
- ・町内文化財魅力発信事業 他

【Ⅲ 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動】

… 1 事業 (38,200 円)

- ・滑川町魅力発信動画撮影機材購入事業

【Ⅳ コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応】

… 11 事業 (132,692,537 円)

- ・水道料金減額に係る水道事業会計補助事業
- ・燃料費等高騰対策事業者支援事業
- ・住民税非課税世帯等応援給付金事業 他

(4) コミュニティセンター

ア 指定管理者制度の導入

滑川町シルバー人材センターと平成 31 年 4 月 1 日より令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間の指定管理者協定を締結し、令和 4 年度も引き続き指定管理者による管理を行った。

イ 主な修繕等

・給水設備漏水修繕工事	1,023,000 円
・調整室天井内漏水修繕工事	796,400 円
・冷温水発生機修繕工事	605,000 円

3 選挙管理委員会

選挙管理委員会を年 4 回 (6 月、9 月、12 月、3 月) 開催し、選挙人名簿への登録及び抹消を行った。

(1) 第 26 回参議院議員通常選挙 令和 4 年 7 月 10 日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,867	7,606	15,473
投票した者	4,206	4,048	8,254
うち期日前投票者	1,379	1,370	2,749
投票率 (%)	53.46	53.22	53.34

(2) 滑川町長選挙、滑川町議会議員補欠選挙 令和4年9月11日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,773	7,544	15,317
投票した者	4,204	4,301	8,505
うち期日前投票者	1,226	1,374	2,600
投票率(%)	54.08	57.01	55.53
前回(H30)投票率(%)	57.52	62.21	59.82

4 公平委員会

平成26年4月1日に比企管内8市町村2組合で比企広域公平委員会を共同設置した。比企広域公平委員会で処理する滑川町の職員団体〔自治労滑川町職員労働組合〕の役員・規約等の変更届を受理し審査をおこなった。また、滑川町人事行政の運営等の状況については、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の該当はなかった。その他申し立て等はなかった。

5 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、町長から独立した中立的な機関として設置している。令和4年度の申し立てはなかった。

6 行政相談

毎月第2木曜日の午後1時半から午後4時まで、総務大臣より委嘱された行政相談委員が役場2階相談室において行政相談を行った。相談件数は0件であった。

7 困りごと相談

毎週月・水・金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、役場2階相談室において面談・電話により様々な迷惑相談に応じた。

相談内容は、近隣問題・介護問題・ヤミ金融・金銭トラブル・DV・家庭内暴力・暴力団関係・離婚問題・悪徳商法・不当要求等で、相談件数は114件であった。

※ 令和3年4月以降、困りごと相談に名称を変更。

8 法律相談

毎月第2火曜日の午前9時30分から正午まで、役場2階会議室において町の委託契約した弁護士が法律相談に応じた。相続・離婚・金銭関係等で年間の相談件数は、50件であった。

9 人権相談

人権問題等について、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の方が、年5回（6月、8月、10月、12月、2月）の特設人権相談と個別人権相談を開設したが、相談はなかった。

Ⅲ 税 務

1 現 況

令和4年度の町税の収入額は3,277,142千円で、前年比6.5%の増となりました。各税目の収入額が増加したことに伴い、全体としても前年を上回る収入額となりました。

令和4年度の町税全体の調定額は3,356,032千円で、前年度と比較すると203,912千円(6.47%)の増となりました。一般会計における収入済額に対する町税収入済額の割合は40.2%(前年度36.8%)となっています。主な税目を見ると、固定資産税が町税調定額の49.9%を占め、次いで個人町民税が33.6%、法人町民税が9.4%の順となっています。

2 町税の動向

(1) 個人町民税

現年度分の調定額は、1,104,551千円で対前年比103.2%となり、納税義務者数については前年比で189名の増となっています。納税義務者の増加により調定も伸びたものと思われま。納税義務者数及び調定額(現年度分)については、次のとおりです。

区分	納税義務者(人)			調定額(千円)		
	令和4年度	令和3年度	前年対比	令和4年度	令和3年度	前年対比
均等割	10,458	10,269	101.8%	36,327	36,173	100.4%
所得割	9,482	9,271	102.3%	1,068,224	1,033,652	103.3%
実人数・額	10,458	10,269	101.8%	1,104,551	1,069,825	103.2%

(2) 法人町民税

法人町民税の納税義務者数は383社でした。現年度調定額は314,087千円で、対前年度比143.7%で、収入額は313,787千円となりました。増収の要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響から業績回復傾向となったことによるものと思われま。

なお、法人区分及び法人町民税現年度課税分調定額内訳は、次のとおりです。

◆ 法人区分 ◆

号別	資本金及び従業員規模等		令和4年度	令和3年度
1号法人	1千万円以下	50人以下	266	256
2号法人	1千万円以下	50人超	3	4
3号法人	1千万円超～1億円以下	50人以下	46	47
4号法人	1千万円超～1億円以下	50人超	16	16
5号法人	1億円超～10億円以下	50人以下	12	13
6号法人	1億円超～10億円以下	50人超	8	9
7号法人	10億円超	50人以下	20	21
8号法人	10億円超～50億円以下	50人超	2	1
9号法人	50億円超	50人超	10	10
計			383社	377社

【法人町民税現年度課税分調定額内訳】(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	前年対比
均等割	70,655	65,284	108.2%
法人税割	243,432	153,354	158.7%
計	314,087	218,638	143.7%

(3) 固定資産税

ア 固定資産税の調定額（現年度分）は、次のとおりです。（単位：千円）

区分	令和4年度	令和3年度	前年対比
土地	565,183	559,085	101.1%
家屋	635,515	586,994	108.3%
償却資産	425,001	401,446	105.9%
計	1,625,699	1,547,525	105.1%

* 家屋の新增築・滅失の状況は、次のとおりです。

		令和4年度	令和3年度	前年対比
新增築合計		111棟	116棟	△5
内 訳	住宅	97棟	105棟	△8
	アパート	1棟	0棟	1
	事務所・店舗	3棟	3棟	0
	工場・倉庫	4棟	1棟	3
	附属家	6棟	6棟	0
	病院	0棟	1棟	△1
滅失合計		72棟	66棟	6

イ 国有資産等所在市町村交付金

国有資産等所在市町村交付金は、県営住宅都団地の土地・家屋が対象であり、交付金の調定額は、1,979,000円でした。

(4) 軽自動車税

軽自動車税種別割と環境性能割の台数及び調定額（現年度分）は次のとおりです。

区分		令和4年度	令和3年度	前年対比
種別割	台数	7,882台	7,727台	155台
	調定額	58,506千円	55,807千円	2,699千円
環境性能割	台数	146台	91台	55台
	調定額	2,843千円	1,718千円	1,125千円

(5) 町たばこ税

町たばこ税の税額及び売上げ本数は、次のとおりです。

区分	令和4年度	令和3年度	増減	前年対比
税額	175,709千円	178,741千円	△3,032千円	98.3%
売上本数	26,818千本	28,348千本	△1,530千本	94.6%

町たばこ税は、1本当たり6.552円、1箱(20本)では131.04円となっています。

3 国民健康保険税

(1) 現況

令和4年度国民健康保険税の調定額は、現年課税分と滞納繰越分をあわせ387,422千円で、前年度と比較すると0.7%の減となりました。収入済額は、現年課税分及び滞納繰越分が減少し、332,015千円となり、前年対比1.8%の減となりました。国民健康保険税収入は、国保会計収入の21.02%（前年度19.78%）となっています。

4 徴収確保対策

(1) 収納率の状況

一般会計における町税の収納率は、現年度分99.25%（前年度99.26%）、滞納繰越分25.33%（前年度32.55%）全体で97.65%（前年度97.62%）となっています。

国民健康保険税においては、現年度分94.84%（前年度95.85%）、滞納繰越分24.61%（前年度28.64%）、全体で85.70%（前年度86.62%）となり、町税においては0.03ポイント増、国民健康保険税は0.92ポイント減となりました。収入未済額は、町税が71,971千円、国保税が48,860千円です。

滞納者に対しては、埼玉県の方針により現年度分を優先とした納税を頂き、「文書催告」「電話催告」「差押」等を実施するとともに、4月と11月には休日納税相談を行い徴収率の向上に努めてきました。また、町の徴収金を扱う担当職員による収納対策委員会を開催し、徴収対策の検討を行いました。

文書催告

	令和4年度	令和3年度
期別催告書（毎月）	* 2,707件	* 2,511件
催告書（4月）	* ※ 583件	* 426件
〃（10月）	※ 691件	※ 605件
〃（2月）	* 352件	* 280件

* 現年課税分 ※ 滞納繰越分

分納誓約

令和4年度	令和3年度
116件	123件

差押・参加差押

	令和4年度		令和3年度	
不動産	0件	0千円	1件	0千円
預金	120件	10,634千円	111件	11,974千円
生命保険	1件	121千円	8件	72千円
給与	16件	1,390千円	8件	2,843千円
その他	7件	297千円	3件	262千円
合計	143件	12,442千円	131件	15,151千円

※金額は取立額

執行停止

	令和4年度	令和3年度
無財産	51件	35件
生活困窮	13件	9件
財産・所在不明	47件	45件
即時欠損	38件	0件
合計	149件	89件

徴収猶予

令和4年度	令和3年度
1件	12件

(2) 口座振替制度による納税の推進

町税の納入については口座振替制度の利用を推進しています。利用率は、22.5%となっています。

各税目の口座振替状況は、次のとおりです。

単位：件

年度 税目	令和4年度当初課税				令和3年度当初課税			
	一般分	口座振替分	計	口座振替率	一般分	口座振替分	計	口座振替率
住民税(普)	2,929	481	3,410	14.1%	2,768	473	3,241	14.6%
固定資産税	5,318	2,950	8,268	35.7%	5,257	2,896	8,153	35.5%
軽自動車税	7,050	948	7,998	11.9%	6,701	1,140	7,841	14.5%
国民健康 保険税(普)	1,787	590	2,377	24.8%	1,889	578	2,467	23.4%
計	17,084	4,969	22,053	22.5%	16,615	5,087	21,702	23.4%

(3) コンビニエンスストア納付の推進

収納率の向上と納税者の利便性を図るため、個人住民税、固定資産税、軽自動車税および国保税の4税について、平成22年度からコンビニで納入できるようになりました。

単位：件（期別）

年度 税目	令和4年度			令和3年度		
	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率
住民税(普)	4,190	8,929	46.9%	3,882	8,624	45.0%
固定資産税	11,279	33,429	33.7%	10,670	33,069	32.3%
軽自動車税	4,094	7,860	52.1%	3,977	7,749	51.3%
国民健康 保険税(普)	4,640	14,036	33.1%	4,741	14,065	33.7%
計	24,203	64,254	37.7%	23,270	63,507	36.6%

5 税関係証明取扱い件数

各種証明書の発行状況は次のとおりです。証明書は1通200円です。

区 分	件 数	金 額
所得・課税証明書	2,384 件	476,800 円
うち自動交付機	(384) 件	(76,800) 円
非課税証明書	538 件	107,600 円
納税証明書	613 件	122,600 円
うち自動交付機	(57) 件	(11,400) 円
土地評価証明書	637 件	127,400 円
家屋評価証明書	327 件	65,400 円
住宅用家屋証明書 (※1,300 円)	105 件	136,500 円
土地公課証明書	129 件	25,800 円
家屋公課証明書	60 件	12,000 円
近傍価格証明書	6 件	1,200 円
家屋未登録証明書	7 件	1,400 円
完納証明	26 件	5,200 円
合 計	4,832 件	1,081,900 円

令和4年度 町税調定収入状況

滑川町

令和5年5月末現在

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同期 調定額	伸長率
1 町民税	現年	1,418,637,660	1,407,090,033	0	11,547,627	99.19%	99.40%	▲ 0.21	42.27%	1,288,463,461	110.10%
	滞繰	24,836,975	6,731,177	3,480,127	14,625,671	27.10%	37.52%	▲ 10.42	0.74%	28,217,596	88.02%
個人	現年	1,104,550,860	1,093,303,293	0	11,247,567	98.98%	99.27%	▲ 0.29	32.91%	1,069,825,161	103.25%
	滞繰	22,426,575	6,553,077	3,430,127	12,443,371	29.22%	35.75%	▲ 6.53	0.67%	23,811,296	94.18%
法人	現年	314,086,800	313,786,740	0	300,060	99.90%	100.01%	▲ 0.11	9.36%	218,638,300	143.66%
	滞繰	2,410,400	178,100	50,000	2,182,300	7.39%	47.04%	▲ 39.65	0.07%	4,406,300	54.70%
2 固定資産税 (交付金含む)	現年	1,627,678,400	1,615,432,986	0	12,245,414	99.25%	99.08%	0.17	48.49%	1,549,690,000	105.03%
	滞繰	45,497,385	11,143,957	3,116,000	31,237,428	24.49%	30.17%	▲ 5.68	1.36%	47,265,986	96.26%
3 軽自動車税 (環境性能割含む)	現年	61,349,600	60,507,800	0	841,800	98.63%	98.82%	▲ 0.19	1.83%	57,524,800	106.65%
	滞繰	2,322,900	527,300	322,300	1,473,300	22.70%	19.99%	2.71	0.07%	2,216,100	104.82%
4 町たばこ税	現年	175,708,900	175,708,900	0	0	100.00%	100.00%	0.00	5.24%	178,741,390	98.30%
	滞繰	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%	0	0.00%
計	現年	3,283,374,560	3,258,739,719	0	24,634,841	99.25%	99.26%	▲ 0.01	97.83%	3,074,419,651	106.80%
	滞繰	72,657,260	18,402,434	6,918,427	47,336,399	25.33%	32.55%	▲ 7.22	2.17%	77,699,682	93.51%
合計		3,356,031,820	3,277,142,153	6,918,427	71,971,240	97.65%	97.62%	0.03	100.00%	3,152,119,333	106.47%

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同期 調定額	伸長率
国民健康保険税	現年	337,009,300	319,607,414	0	17,401,886	94.84%	95.85%	▲ 1.01	86.99%	336,680,400	100.10%
	滞繰	50,412,250	12,407,915	6,546,504	31,457,831	24.61%	28.64%	▲ 4.03	13.01%	53,594,147	94.06%
医療給付費分	現年	231,371,100	219,949,906	0	11,421,194	95.06%	96.05%	▲ 0.99	59.72%	230,266,200	100.48%
	滞繰	33,517,839	8,159,966	4,382,988	20,974,885	24.35%	28.66%	▲ 4.31	8.65%	35,785,699	93.66%
介護納付金分	現年	23,689,100	21,997,865	0	1,691,235	92.86%	94.03%	▲ 1.17	6.11%	24,264,400	97.63%
	滞繰	5,862,518	1,385,207	946,569	3,530,742	23.63%	25.68%	▲ 2.05	1.51%	6,324,525	92.69%
後期支援金分	現年	81,949,100	77,659,643	0	4,289,457	94.77%	95.82%	▲ 1.05	21.15%	82,149,800	99.76%
	滞繰	11,031,893	2,862,742	1,216,947	6,952,204	25.95%	30.19%	▲ 4.24	2.85%	11,483,923	96.06%
計		387,421,550	332,015,329	6,546,504	48,859,717	85.70%	86.62%	▲ 0.92	100.00%	390,274,547	99.27%

IV 町民保険

1 町民担当

(1) 住民基本台帳

昭和26年の住民登録法及び昭和42年の住民基本台帳法の施行によって市町村固有の事務（自治事務）で、行政事務全般の基本となる台帳としてその重要性が位置付けられています。平成14年から住民票コードが各個人に付与され、全国の市区町村を繋げる住民基本台帳ネットワークが構築されました。また、平成24年7月9日付で、外国人住民に日本人と同様の「住民基本台帳法」が適用され、外国人登録法は廃止となりました。

人口の動向については、別表のとおり令和5年4月1日現在で19,728人となり前年に比べ70人の増で、増加の内容は、社会増減107人、自然増減△14人でした。一方世帯数は、同日現在で8,263世帯、前年に比べて144世帯の増となります。

また、「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（埼玉県統計）の令和5年1月1日現在における人口増減率は0.2%となっており、県内8位、町村では伊奈町に次いで2位となっています。

ア 人口異動状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

増加人口

（単位：人）

異動区分		男	女	合計
転入	県内	261	235	496
	県外	284	181	465
出生		85	70	155
その他増		8	3	11
合計		638	489	1,127

減少人口

（単位：人）

異動区分		男	女	合計
転出	県内	230	198	428
	県外	253	173	426
死亡		99	70	169
その他減		27	7	34
合計		609	448	1,057

※その他の増減欄は住所設定、職権消除等の数です。

イ 過去5年間の人口及び世帯数（各年4月1日現在）

【全体】

（単位：人・世帯）

	男	女	合 計	世帯数
平成 31 年	9,813 (207)	9,332 (168)	19,145 (375)	7,761 (208)
令和 2 年	9,919 (106)	9,410 (78)	19,329 (184)	7,879 (118)
令和 3 年	10,028 (109)	9,578 (168)	19,606 (277)	8,065 (186)
令和 4 年	10,033 (5)	9,625 (47)	19,658 (52)	8,119 (54)
令和 5 年	10,062 (29)	9,666 (41)	19,728 (70)	8,263 (144)

※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

※平成24年7月の住基法改正及び外国人登録法廃止の関係で平成25年4月1日以降は外国人も住民票人口に含まれています。

【外国人のみ】

（単位：人・世帯）

	男	女	合 計	世帯数
平成 31 年	288 (26)	232 (35)	520 (61)	432 (53)
令和 2 年	283 (-5)	231 (-1)	514 (-6)	424 (-8)
令和 3 年	302 (19)	259 (28)	561 (47)	466 (42)
令和 4 年	296 (-6)	260 (1)	556 (-5)	453 (-13)
令和 5 年	338 (42)	291 (31)	629 (73)	514 (61)

※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

ウ 人口に占める60歳以上の内訳

【全体】

（単位：人）

年 齢 区 分	人 数	人口に占める割合
60歳以上65歳未満	999	5.1%
65歳以上人口	4,538	23.0%
うち65歳以上70歳未満	1,070	5.4%
" 70歳以上75歳未満	1,266	6.4%
" 75歳以上80歳未満	943	4.8%
" 80歳以上85歳未満	676	3.4%
" 85歳以上90歳未満	354	1.8%
" 90歳以上	229	1.2%
合 計	5,537	28.1%

※人口に占める割合は、令和5年4月1日現在人口19,728人を分母とした。

エ 外国人国籍別数(各年4月1日現在)

(単位：人)

	ベトナム	中国	ブラジル	インドネシア	フィリピン	ペルー	タイ	韓国
令和2年	115	89	71	86	33	18	19	16
令和3年	148	90	68	67	35	22	18	18
令和4年	153	78	62	64	32	24	13	19
令和5年	147	74	55	111	31	26	16	21

カンボジア	ネパール	スリランカ	セネガル	米国	パキスタン	台湾	サウジアラビア	アルゼンチン
8	9	11	0	6	0	6	4	4
18	14	10	10	6	5	4	4	3
25	21	10	8	6	4	6	5	3
28	29	9	10	7	0	5	0	3

バングラデシュ	ミャンマー	ウズベキスタン	インド	ジャマイカ	パラグアイ	カメルーン	ラオス	ナイジェリア
3	1	3	2	2	1	0	1	1
3	3	2	2	2	2	2	1	1
3	7	2	3	0	2	0	1	1
10	34	2	2	0	3	0	1	1

イラン	ギニア	スペイン	英国	ロシア	フランス	ハンガリー	ニュージージーランド	無国籍
1	0	1	1	1	0	0	0	1
1	1	0	0	0	0	0	0	1
1	0	0	0	0	1	1	0	1
1	0	0	0	0	1	1	1	1

合計
514
561
556
630

オ 住民票・謄抄本等及び印鑑証明取り扱い件数

令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位：件・円)

区 分	有料件数	金 額	無料件数
住民票 (謄本、抄本、除)	5,332	1,066,400	981
コンビニ交付 (住民票)	136	27,200	
自動交付機 (住民票)	4,049	809,800	
広域交付住民票	8	1,600	
閲 覧	0	0	7
小 計	9,525	1,905,000	988
戸籍の附票	246	49,200	398
印鑑登録	696	139,200	
印鑑登録証明書	1,673	334,600	
コンビニ交付 (印鑑証明)	94	18,800	
自動交付機 (印鑑証明)	3,625	725,000	
身分証明書	124	24,800	
住民票記載証明	189	37,800	
不在住／不在籍証明	8	1,600	
その他	17	3,400	
小 計	6,672	1,334,400	398
個人番号通知・カード 再発行手数料	99	99,000	5
小 計	99	99,000	5
合 計	16,296	3,338,400	1,391

※コンビニ交付サービスは令和5年2月1日より開始しました。

カ 自動交付機

発行できる証明書等 (住民票・印鑑証明書・所得・課税証明書)

利用時間 役場庁舎自動交付機 (月～金) 8：30～19：00

(土・日・祝日) 8：30～17：00

つきのわ駅自動交付機 (年中無休) 8：30～17：00

※ 年末年始除く

令和4年度取り扱い件数 (住民票・印鑑証明) 7,674件

窓口を含む総発行数に対する自動交付機の利用率 51.4%

キ 住民基本台帳ネットワークシステム

平成14年8月5日住民基本台帳ネットワークが稼動し、台帳に住民票コードが記載され、平成15年8月25日からは第2次サービスとしてセキュリティに優れた住

民基本台帳カードが導入されました。行政手続をインターネットで申請などができる電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つものです。平成25年7月8日から外国人住民にも適用され、その後平成27年10月社会保障・税番号（マイナンバー）制度が開始されました。

住民基本台帳カードの新規発行は、平成28年1月以降マイナンバーの利用開始に伴い個人番号カードが導入されたため、平成27年12月で停止となりました。

ただし、現在住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限までご利用いただけます。

ク 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成27年10月から個人が特定されることのない12桁の個人番号が国民一人ひとりに割り当てられました。マイナンバーは、各機関が管理する個人情報が同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に平成28年1月からマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障の手続きでの利用開始と申請者への個人番号カードの交付も始まりました。マイナンバー（個人番号）カードは申請により無料で取得できます。本人確認のための公的身分証明書として利用でき、その他にもe-Taxでの税申告や納税、住民票や課税証明書等のコンビニ交付、マイナポータルを使った転出届のオンライン申請、マイナンバーカードの健康保険証利用手続きや診療・薬剤・医療費・検診情報の確認、年金手続きや年金記録の確認、公金受取口座の登録、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種証明書の取得が可能になりました。令和5年3月27日からはパスポートの取得・更新のオンライン申請も出来るようになっていきます。

マイナンバーカード申請及び交付数（令和5年3月31日現在）

申請者数 15,390人（6,900人増） 78.0%

交付者数 12,327人（4,961人増） 62.5%

ケ 本人通知制度

住民票や戸籍謄抄本等を第三者の不正取得により財産等の被害を防止するため、平成22年6月から本人通知制度が開始されました。予め申請により登録した住民の方に、本人・家族以外の第三者の請求による証明書等の発行があった場合にはその旨を通知する制度です。

登録件数 281人 通知件数 8件（令和5年3月31日現在）

コ 住基法34条による実態調査について（職権消除）

住所地に居住実態がない場合、実態調査を実施した後、住民登録を消除することができます。令和4年度中の職権消除人数は次のとおりです。

職権消除人数 34名（法務省通知による外国人出国者含む。）

(2) 戸籍事務

ア 過去3ヶ年の戸籍に関する取り扱いは、それぞれ下記のとおりである。

届出の種類	総 数		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出 生	218	200	186
死 亡	188	196	202
認 知	8	4	1
養子縁組	11	9	10
養子離縁	5	1	4
婚 姻	130	108	130
離 婚	34	32	42
法77条の2	16	12	17
法75条の2	0	0	0
親権・後見	1	0	0
失 踪	0	1	0
入 籍	28	28	19
国籍選択	0	0	1
国籍喪失	0	0	1
復 氏	0	0	0
姻族関係終了	1	0	0
分 籍	3	2	2
転 籍	100	106	86
帰 化	1	1	0
不受理申出	3	1	0
訂正・更正	8	13	19
追 完	0	2	0
氏の変更	1	1	0
国籍取得	0	0	1
国籍留保	4	1	2
法73条の2	0	0	0
法69条の2	0	0	0
名の変更	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	760	718	723

イ 本籍数及び本籍人口

年 度	本籍数	前年との比較	本籍人口	前年との比較
令和2年度	5,695	30	14,602	100
令和3年度	5,728	33	14,701	99
令和4年度	5,759	31	14,734	33

ウ 新戸籍編成及び除籍数

年 度	新戸籍編成	戸籍全部消除	違反通知
令和2年度	127	97	0
令和3年度	122	89	0
令和4年度	109	78	0

エ 戸籍・謄抄本等発行件数及び手数料（令和4年度）

戸 籍 の 種 類	発 行 数	単価（円）	金 額（円）
戸籍謄、抄本	2,311(210)	450	945,450
原戸籍・除籍謄、抄本	1,719(512)	750	905,250
戸 籍 証 明	95(0)	350	33,250
戸 籍 証 明（上質紙）	2(0)	1,400	2,800
合 計	4,127(722)		1,886,750

※（ ）内の数字・・・無料発行数

2 年金国保担当

国民年金

ア 概要

国民年金は、昭和35年に発足しましたが、高齢、障害、死亡について、必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金の加入者は、日本にお住いの20歳以上60歳未満の方です。加入者は職業などによって3つのグループに分かれています。

第1号被保険者は学生・フリーター・自営業・無職などの方で、第2号・第3号被保険者でない方。第2号被保険者は厚生年金に加入する会社員・公務員などの方。また、第3号被保険者は、日本国内に住所を有する第2号被保険者に扶養される配偶者の方となります。

わが国の高齢化は、世界に例のない速さで進んでいて、年金を支える世代は減る傾向にあります。このことから国民年金をはじめとした公的年金制度全般の改革が問題となり、年金制度改正が行われ、その果たす役割は、ますます重要となっています。

主な法改正

- 平成18年 7月 保険料納付についてより細かく対応するため、「多段階免除制度」が設けられ、4分の3免除・4分の1免除が新設されました。
- 平成22年 1月 社会保険庁を廃止し、「日本年金機構」が発足しました。
- 平成23年 7月 国民年金・厚生年金の年金受給権者が住所変更・死亡の場合、住基ネットで確認が可能な人は届出が省略できるようになりました。
- 平成26年 4月 年金機能強化法の一つとして、保険料の口座振替の2年前納がはじまりました。また、国民年金保険料免除等に係る遡及期間の見直しがあり、申請のあった日において2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。
- 平成28年 7月 納付猶予制度の対象者の拡大がはじまりました。納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満の人に拡大されました。
- 平成29年 8月 老齢年金の受給資格期間の短縮制度がはじまりました。老齢基礎年金の受給資格期間が「25年以上」から「10年以上」に短縮されました。ただし、遺族基礎年金、遺族厚生年金の長期給付は25年です。
- 平成30年 7月 全額免除等の継続申請の簡素化がはじまりました。納付猶予に該当する被保険者が翌年度以降、全額免除に該当することが日本年金機構で把握できる場合で、被保険者から「保険料免除・納付猶予申請書」の継続希望区分欄に意思表示がある場合は、翌年度以降「全額免除」の審査を優先して受けることができます。
- 平成31年 4月 第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度がはじまりました。次世代育成支援のため、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。
- 令和 元年10月 年金生活者支援給付金の支給がはじまりました。公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が、一定の基準以下の低所得の高齢者・障害者等で福祉的な給付措置として支給されます。
- 令和 2年 4月 日本国籍を有しない人で「在留資格：特定活動（医療目的、長期観光）」により滞在する人は、国民年金第1号・第3号被保険者の適用を除外する規定が追加されました。該当する場合は届出が必要です。
- 令和 4年 4月 新たに国民年金の被保険者になった方は、資格取得のお知らせとして、年金手帳の交付から「基礎年金番号通知書」の送付に切り替えられました。
- 令和 4年 4月 老齢年金の繰下げ支給の上限年齢が70歳から75歳に変更になりました（一部例外あり）。繰下げの申出をした場合、申出期間の老齢年金が支給されない代わりに、申出を行った月単位に応じて増額された年金額を受給できます。

令和 5年 4月 70歳到達後に繰下げ申出をせずにさかのぼって本来の年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができるようになりました。

第1号被保険者 自営業者・農林漁業者及び配偶者・学生(20歳以上)など
 第2号被保険者 厚生年金・共済組合加入している会社員・公務員
 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

令和4年度の国民年金被保険者数

第1号被保険者	1,761人	第3号被保険者	1,477人
任意加入者	12人	被保険者計	3,250人

・保険料免除者 法定免除 178人
 申請免除(全額 176人 半額 13人 4分の3免除 15人
 4分の1免除 4人 納付猶予 93人 計 301人)
 学生納付特例 292人

イ 納付状況と国民年金保険料の推移

(ア) 国民年金保険料収納状況

納付対象月数	12,346月	納付月数	9,344月
納付率	75.7%		

(イ) 過去10年間の保険料及び付加保険料の推移

平成25年4月から	15,040円	400円
平成26年4月から	15,250円	400円
平成27年4月から	15,590円	400円
平成28年4月から	16,260円	400円
平成29年4月から	16,490円	400円
平成30年4月から	16,360円	400円
平成31年4月から	16,410円	400円
令和 2年4月から	16,540円	400円
令和 3年4月から	16,610円	400円
令和 4年4月から	16,590円	400円

ウ 国民年金事務費国庫支出金 4,119,525円

(基礎年金等・福祉年金・年金生活者支援給付金事務費交付金)

V 福祉

1 経済的支援

(1) 生活保護

生活に困窮する者（世帯）に対し、国がその程度に応じて最低生活を保障し、一日も早く自力で生活できるよう手助けをする制度である。生活保護費は、世帯の状況に応じ、国で定められた基準と世帯の収入の状況から不足分について扶助されている。

令和5年3月末日現在 生活保護受給 129 世帯（152名）

(2) 児童手当

児童手当制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、国・県・町及び事業主が費用を出し合い支給する。

中学校修了前の児童を養育している方が対象で、かつ、一定の生計のある者に対して年3回に分けてそれぞれ前月分まで支給した。（所得制限あり）

支給期間	0歳から中学校修了前（15歳になった年の最初の年度末）まで
支給金額	対象児童 3歳未満 15,000円（月額）
	3歳以上小学校修了前第1・2子 10,000円（月額）
	” 第3子以降 15,000円（月額）
	中学生 10,000円（月額）
	所得制限を超えた場合、児童1名につき一律 5,000円（月額）
	所得上限を超えた場合、受給資格消滅

令和4年度児童手当支給額

支給金額合計 350,450,000円 支給件数合計 4,933件

(3) 特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子供を家庭で養育している方に年3回手当の支給手続きをした。

なお、前年の所得が一定以上ある方、施設に入所中の方、公的年金を受けている方は受給資格がない。

手当額

重度障害児1名につき月額52,400円、中度障害児1名につき月額34,900円
受給者数 38名

(4) 児童扶養手当

離婚、死別等で父又は母と生計を同じくしていない児童の世帯及び父又は母が重度障害者である世帯で、児童を養育している父又は母、若しくは主として

生計を維持している養育者の方に支給手続きをした。(前年の所得が一定以上の場合支給停止となる。)

受給者数 166名 (令和4年12月20日時点)

手当額

子どもの人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	43,070円	43,060円～10,160円
2人目加算額	10,170円	10,160円～5,090円
3人目以降加算額	6,100円	6,090円～3,050円

(5) 障害児福祉手当

20歳未満であって、身体障害者手帳1級及び2級の一部の方、療育手帳※㉠の方、並びに常時介護を要する精神障害者、その他これと同程度の方に支給手続きをした。

ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方及び施設に入所している方は除く。

手当額 14,850円 (月額) 受給者数 10名

※療育手帳とは、知的障害者に交付される手帳で、㉠ (知能指数 20 以下)、A (21～35)、B (36～50)、C (51～70) の4区分がある。

(6) 特別障害者手当

20歳以上であって、精神又は身体の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方 (国民年金法1級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方) に支給手続きをした。

手当額 27,300円 (月額) 受給者数 17名

(7) 在宅重度心身障害者手当

身体障害者手帳1級・2級及び療育手帳㉠・Aの方で重度の障害者に支給した。特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、施設入所者、65歳以上の新規手帳取得者は支給対象外。また、住民税課税者は支給対象外。

手当額 5,000円 (月額) 受給者数 延べ 1,602名

(8) 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、ひとり親世帯等を除く、低所得の子育て世帯に対して、児童1人につき5万円の給付金を支給した。ひとり親世帯等に対しては埼玉県が支給した。国庫補助率 10/10

支給額 6,200,000円 支給児童数 124人

- (9) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、令和4年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付した。国庫補助率 10/10
支給額 46,500,000円 支給世帯数 465世帯
- (10) 住民税非課税世帯等応援給付金
新型コロナウイルス感染症の影響や物価上昇等により、生活に困窮している低所得世帯への経済支援として1世帯あたり1万円を給付した。
国庫補助 10/10 (臨時交付金活用事業)
支給額 12,940,000円 支給世帯数 1,294世帯
- (11) 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金
原油価格・物価高騰等を踏まえ、生活困窮世帯に対する支援として1世帯あたり5万円を給付した。
国庫補助 10/10 (臨時交付金活用事業)
支給額 13,750,000円 支給世帯数 275世帯
- (12) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、臨時的な措置として1世帯あたり5万円を給付した。
国庫補助 10/10
支給額 60,850,000円 支給世帯数 1,217世帯
- (13) 住民税非課税世帯等子育て応援給付金
新型コロナウイルス感染症の影響や物価上昇等により、生活に困窮している低所得の子育て世帯への経済支援として児童1人あたり3万円を給付した。
国庫補助 10/10 (臨時交付金活用事業)
支給額 9,720,000円 支給児童数 324人

2 医療費支給事業

- (1) こども医療費支給事業
出生から18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童の入院・通院に係る医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健向上を図った。
支給件数 51,021件 支給額 96,981,535円
- (2) ひとり親家庭等医療費支給事業
母子・父子家庭で18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童及び20

歳未満で障害のある児童とその父母もしくはその養育者及び父母が障害者である家庭等が医療にかかった場合の支払った医療費の一部を支給した。

(ただし、一定以上の所得がある方は対象外。)

支給件数 1,100 件 支給額 3,057,711 円

(3) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者手帳1級から3級を所持している方、療育手帳④・A・Bを所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方に医療費助成をした。

また、65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法施行令別表各号に掲げる障害の状態にある旨の認定を受けた方についても医療機関で支払っている医療費の助成をした。

ただし、平成27年1月1日以降に65歳以上で新規で上記の手帳を取得した者は除く。

支給件数 7,782 件 支給額 37,479,869 円

(4) 自立支援医療

(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方、心臓手術、血液透析療法などを国又は県が指定する医療機関で行った方に医療費の給付をした。

給付決定件数 33 名 支給額 27,112,894 円

(育成医療)

18歳未満の児童で肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語咀嚼機能障害などがあり、確実な治療効果を期待できる方に医療費の給付をした。

給付決定件数 延べ9名 支給額 276,683 円

(療養介護医療)

18歳以上で障害をお持ちの方で、療養介護を利用している方の医療分についての給付を行った。

支給件数 延べ12名 支給額 763,174 円

3 在宅福祉サービス事業

(1) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、月4回入浴サービスを実施し、これらの方々の心身の健康を増進するとともに、家庭介護の負担を軽減する事業

令和4年度 実績なし

- (2) 補装具費支給事業
身体障害者及び身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償するため補装具費を支給した。
支給件数 34件 支給金額 4,174,641円
- (3) 日常生活用具給付等事業
重度障害の方等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行った。
支給件数 486件 支給金額 5,457,556円
- (4) 相談支援事業
障害者及びその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行った。東松山市が相談支援事業所と委託契約をし、比企郡内の7町村が協定を締結している。
負担金額 8,076,000円
- (5) 意思疎通支援事業
聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣を行った。
埼玉県聴覚障害者福祉会に委託
事務管理費 年額 540,000円
派遣回数 31回 派遣料 360,000円
- (6) 移動支援事業
屋外での移動が困難な障害児・者に対し、外出のための支援を行った。
利用者数 3名 支給金額 449,100円
- (7) 日中一時支援事業
在宅で介護している家族の就労及び一時的な休息のため、一時的に見守り支援が必要と認められる障害のある方における活動の場を確保し、日常的な訓練や支援を行った。
利用者数 3名 支給金額 169,100円
- (8) 社会参加促進事業
障害のある方が自動車運転免許の取得及び自動車の改造をする際に要する費用の一部を助成した。
自動車運転免許取得助成利用件数 3件 360,000円
自動車改造費助成利用件数 実績なし

(9) 重度障害者居宅改善整備事業

下肢又は体幹に障害のある1・2級の身体障害者が日常生活の利便を図るため、居室、便所、浴室等居宅の一部を障害に応じ使いやすく改造する場合、その経費の一部を補助している。

令和4年度 実績なし

(10) 障害支援区分認定事業

障害者福祉サービスを利用する際に、障害支援区分を認定するため、かかりつけ医に対し、対象者の医師意見書を依頼する。

依頼件数 46件 意見書料 211,200円

4 自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付）

障害者（児）が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき介護給付・訓練等給付を支給した。

	サービスの種類	延人数(名)	支給額(円)
訪問系サービス	居宅介護	393	21,668,200
	重度訪問介護	0	0
	同行援護	60	11,791,592
	行動援護	95	9,424,977
	就労移行支援	87	17,710,474
日中活動系サービス	就労継続支援B	405	56,431,619
	就労定着支援	83	2,620,882
	短期入所	92	7,186,832
	生活介護	503	121,637,449
	療養介護	12	3,394,100
	居住系サービス	施設入所支援	281
共同生活援助		148	24,283,150
自立訓練(生活)		37	5,405,404
宿泊型自立訓練		28	3,527,104
特定障害者特別給付費		408	3,889,669
相談支援サービス	計画相談支援	442	7,228,650
	地域移行支援	2	103,916
	地域定着支援	65	810,456
高額障害福祉サービス費		19	129,490
合計			333,002,962

5 障害児通所支援給付

障害児が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して児童福祉法に基づき障害児通所支援給付を支給した。

サービスの種類	延人数(名)	支給金額(円)
児童発達支援	134	21,881,613
放課後等デイサービス	315	33,208,062
障害児相談支援	99	1,692,864
保育所訪問支援	7	143,087
高額障害児福祉サービス費	2	2,410
合計		56,928,036

6 社会活動等支援事業

(1) 福祉タクシー利用料金助成事業（自動車燃料費助成と選択制）

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、福祉タクシー利用料金の一部を助成した。

利用登録者数 55名 助成金額 326,640円

(2) 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、自動車燃料費の助成を実施した。

利用登録者数 325名 助成金額 3,446,164円

(3) 生活サポート事業

在宅の心身障害者（児）の地域生活を支援するため、民間団体が行うサービスについて1名につき年間150時間までを上限とし、利用料の一部を助成した。

利用登録者数 118名 延べ利用時間 2761.75時間

運営費助成金額 5,247,325円 利用料助成金額 1,242,774円

(4) 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害児に対し、福祉の増進を図ることを目的とし、補聴器の購入費用の一部を助成する。

令和4年度実績なし

7 保育所保育実施委託事業

町外認定こども園(教育認定部分)に就園する児童の委託費のほか、保護者が就労や病気等の状況にあり、家庭において十分な保育を実施することができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的に保育所に委託をした。

- ・町内認定こども園（教育認定）人数（3月末） 6名（1施設）
- ・町外認定こども園（教育認定）人数（3月末） 55名（4施設）
- ・管内保育施設委託人数（3月末） 588名（7施設）
- ・管外保育施設委託人数（3月末） 41名（25施設）
- ・年間保育所運営委託費 778,152,571円

8 民間保育所運営改善補助事業

町内私立保育所に入所した児童の処遇改善、保育所の運営改善等を図り、乳幼児及び児童福祉の向上を目的に地域の子育て支援を積極的に推進するために補助を実施した。

保育充実事業（障害児保育事業）

障害を有する児童を受け入れ、保育士を加配している私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、障害児の処遇の向上を図るため補助を実施した。

障害児保育事業①（対象：特別児童扶養手当支給障害児）

対象児童 1名につき月額 60,000 円

実施施設 ハルムこどもえん、つきのわ保育園、よつば保育園

対象児童 3名 延べ 34ヶ月 補助金額 2,040,000 円

障害児保育事業③（対象：療育手帳所持障害児）

対象児童 1名につき月額 20,000 円

（安心・元気！保育サービス支援事業の障害児保育事業補助金に上乗せ支給）

実施施設 つきのわ保育園

対象児童 1名 延べ 1ヶ月 補助金額 20,000 円

障害児保育事業⑤（対象：手帳所持と同程度の障害と公的機関が認めた児童）

対象児童 1名につき月額 40,000 円

実施施設 白い馬保育園、よつば保育園

対象児童 2名 延べ 22ヶ月 補助金額 880,000 円

9 安心・元気！保育サービス支援事業

(1) 1歳児担当保育士雇用費（管内7施設、管外5施設）

私立保育所において、児童福祉施設最低基準に規定する保育士配置基準のうち、1歳児担当保育士について、1歳児4名につき1名の割合で配置することにより、1歳児の心身発達の特性に応じた保育を実施し、1歳児入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

入所児童 1名につき月額 20,000 円

実施施設…【管内】ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、つきのわ保育園、白い馬保育園、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園

【管外】高坂ひまわり保育園（東松山市）ひばり保育園（鳩山町）はなぞの保育園（ときがわ町）小川っ子保育園（小川町）西武立川きらり保育園（立川市）

対象児童延べ人数 1,049名 補助金額 20,980,000 円

(2) 乳児途中入所促進事業

前年度3月初日に比して当該年度当初(4月～6月)の各月初日の乳児が減少する私立保育所において、年度当初にあらかじめ乳児担当保育士を確保し、年度途中入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

未充足乳児1名につき月額80,000円(県補助基準上限年額882,000円)

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園

対象児童延べ人数 21名 補助金額 1,362,000円

(3) 障害児保育事業

障害児の受け入れに積極的に取り組む私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るために必要な助成をすることにより、実施保育所の拡大を図るため、補助を実施した。(特別児童扶養手当の支給対象障害児を除く。)

障害児1名につき月額40,000円(町補助金による上乗せあり)

実施施設 つきのわ保育園

対象児童延べ人数 1名 補助金額 40,000円

10 保育施設等給食費無償化推進事業

町外幼稚園・認可保育施設・認可外保育施設等に入所している児童(3歳以上)の保護者に対し、施設で提供される給食に係る費用を補助することによって、保護者の経済的負担の軽減を図り、その子育てを支援することを目的に補助を実施した。

・町外幼稚園(12施設)	計	2,276,100円
・管内保育所(7施設)	計	17,263,800円
・管外保育所(15施設)	計	1,117,890円
・認可外保育所(3施設)	計	201,011円
	合計	20,858,801円

11 ファミリーサポートセンター事業

安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをして欲しい方(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、双方の合意のもとお子さんの預かりを行う会員組織の有償ボランティアの活動を実施するため、緊急サポートセンター埼玉と委託契約を結び、事業を実施した。

利用会員 122名 サポート会員 23名 委託金額 785,295円

12 保育所等整備事業

私立保育所等の施設整備に補助を行い、待機児童の解消を図る。

実施施設 のら椿保育園(新設)

利用定員数 52名 補助金額 131,631,000円

13 保育対策総合支援事業

保育の環境変化に対応するための対策を実施した保育所に対して、補助金を交付し支援を行った。

(1) 保育体制強化事業

保育に係る周辺業務を行う者を配置し保育士の業務負担を軽減することで、保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育士の離職防止や保育の安全管理を図ることを目的とする保育支援者の雇用に対し、補助金を交付した。

保育支援者配置 1ヶ所あたり 月額 100,000 円

実施施設 1施設 延べ12ヶ月 補助金交付額 1,200,000 円

(2) 保育環境改善事業

保育施設において、必要な改修等や設備の整備等の費用に対して、補助金を交付した。

一事業につき1施設あたり 上限 1,029,000 円

①熱中症対策事業（熱中症対策のために冷房設備を設置・更新する事業）

実施施設 1施設 補助金交付額 847,440 円

②感染症対策事業（新型コロナ対策として施設の改修・整備を行う事業）

実施施設 2施設 補助金交付額 2,058,000 円

③保育環境向上等事業（老朽化した備品や壁紙等、設備の購入や更新を行う事業）

実施施設 3施設 補助金交付額 2,436,971 円

(3) 保育所等業務効率化推進事業（ICT化）

町内保育施設で、ICT化による業務の効率化を推進した施設に対して補助金を交付した。

実施施設 1施設 補助金交付額 628,500 円

(4) 医療的ケア児保育支援事業

町内保育施設で、医療的なケアが必要な児童に対して、保育を受けられる対策を講じた施設に対して補助金の交付を行った。

実施施設 1施設 補助金交付額 2,111,400 円

14 子ども・子育て支援交付金事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進すること

を目的として事業を行う事業者へ補助金を交付した。

支援拠点 子育て支援センター「すくすく」、わくわく太郎、わくわく花子、子育て支援よつば、子育て支援センター「にじ」

年間延べ利用組数 7,052組 補助金額 48,667,000円

(2) 一時預かり事業補助金

町内在住で教育・保育施設に入所していない児童を預かり、多様化する保育需要に対応し一時預かり事業を実施した施設に対し補助金を交付した。

実施施設 一般型 1施設 補助金交付額 3,024,000円

幼稚園型Ⅰ 4施設 補助金交付額 1,527,060円

(3) 延長保育促進事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育に取り組み、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため補助金を交付した。

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、つきのわ保育園、

白い馬保育園、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園

補助金額 6,002,000円

(4) 利用者支援事業

子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育、保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付した。

実施施設 にここ（滑川町学童保育運営協議会）

補助金額 10,542,000円

(5) 実費徴収に係る補足給付事業

低所得で生計が困難である方等の子どもが、幼稚園等で支払うべき実費徴収に係る費用（教材費・副食費）の一部を補助することにより、全ての子どもの健やかな成長を支援することを目的として補助金を交付した。

支給児童数 6名 補助金交付額 205,410円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金

延長保育、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業を実施している施設に、新型コロナウイルス感染症対策支援として補助金を交付した。

実施施設 13施設 補助金交付額 12,977,100円

(7) 放課後児童健全育成事業補助金

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童等の健全な育成を図るため、児童が安心して生活できる居場所を確保することを目的として、事業を行う事業者に補助金を交付した。

補助施設 2 施設 補助金交付額 3,000,000 円

15 子育て支援金支給事業

第3子以降の出産及び入学に対し、子育て支援金（出産時5万円、小学校入学時5万円、中学校入学時5万円）を支給することにより、子育て世代の経済的支援を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的として助成を実施した。

支給児童数 38 名 助成金額 1,900,000 円

16 子育てのための教育・保育給付費支給事業

(1) 施設等利用給付事業

新制度未移行幼稚園（私立幼稚園）で子育てのための施設等利用給付認定を受ける児童に対し、月額上限額25,700円の保育料無償化を実施。（園への法定代理受領）

・町外幼稚園 実施延べ人数 533 名 (8 施設) 13,608,455 円

(2) 預かり保育事業

新制度移行済み幼稚園及び私立幼稚園等に就園する児童が、保育の必要性の事由の証明により、預かり保育料無償化対象者としての認定を取得した場合は、上限額の範囲内で預かり保育料の償還払いを行った。

・町立幼稚園 実施延べ人数 314 名 無償化上限額内は減免

・町外幼稚園・認定こども園 実施延べ人数 234 名 (10 施設) 857,400 円

・認可外保育施設 実施延べ人数 12 名 (1 施設) 249,600 円

17 デマンド交通事業

交通弱者や生活弱者等の交通を確保し、利用者の利便性の向上を図るために、乗用車2台、ワンボックス車1台をリース契約し、月・水・金曜日の週3日で運行を実施していたが、令和5年1月4日より平日週5日間の運行に拡大した。

自動車リース契約金額（7年間・長期継続契約） 1,305,072 円

令和4年度末 登録者数 832 名

運行回数 5,525 回（稼働日数 178 日）

18 日本赤十字社支援事業

(1) 会員募集

日本赤十字社は、各種災害の緊急事態に対応するための救護体制の整備や地

域医療の充実など、地域社会に根ざした幅広い事業を展開し、その成果をあげている。その資金としての会員・会費募集を滑川町分区として5・6月に実施し、町民の皆様からご協力をいただいた。

日赤会員・会費募集結果 1,955,845 円

(2) 救援物資

火災等による罹災世帯に対応すべく、日赤救援物資として布団、毛布、日用品等を5セット常時保管している。

(3) 義援金活動

令和4年度の義援金活動は、2023年トルコ・シリア地震救援金に対し9,102円を日本赤十字社を通じて被災地等へ送金した。

19 火災等災害見舞金支給事業

町民が災害を受けたときに、罹災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することにより、町民の福祉増進を図っている。

住家の全焼 1件 見舞金 100,000 円

住家以外のその他の建物全焼 1件 見舞金 30,000 円

20 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員39名、主任児童委員3名の合計42名（令和4年12月改選）により、多様化且つ複雑化する社会問題・家庭問題等そのニーズに応えるべく、毎月1回の定例会議を中心に活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により全11回の開催となった。一斉改選に伴い、民生委員・児童委員の定員が2名増となり協議会の委員定数が43名となった。

また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の資質の向上を図るための各種研修会等の開催も、新型コロナウイルス感染症対策のためDVD等を活用しての研修となった。

その他の重点活動として、要援護者へ福祉サービス業務の紹介等を行うと共に地域の方々が安心して暮らせるようにコロナウイルスの感染対策を行いながら見守り活動等も続けている。

21 青少年育成推進員活動

町では9名の青少年育成推進員を委嘱し、青少年の非行防止及び健全育成を展開するため、非行防止パトロールや朝のあいさつ運動に積極的に参加した。

平成29年度より埼玉県から委嘱された「青少年街の応援団」事業にも取り組んでいるが、町内パトロールの実施は新型コロナウイルス感染症対策のため見送った。

22 放課後児童対策事業

(1) 放課後児童対策事業委託料 130,449,200 円

保護者が労働等により昼間不在の家庭の子供たちを対象に、放課後や長期休暇期間中において保護者に代わり保育を実施している滑川町学童保育運営協議会、社会福祉法人白い馬会、NPO法人幸の会、一般社団法人チーム森もり、社会福祉法人つきのわ学童クラブへ放課後児童対策事業委託を実施した。

・学童保育運営協議会

第1学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第2学童わくわくわくクラブ（月の輪小学校区）、第3学童わくわくクラブ（福田小学校区）、第5学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第6学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第7学童わくわくクラブ（宮前小学校区）

- ・白い馬っ子学童クラブ（小学校区の指定なし）
- ・学童クラブよつば（宮前小学校区・月の輪小学校区）
- ・森のこクラブ（福田小学校区・宮前小学校区）
- ・つきのわ学童クラブ（小学校区の指定なし）

23 新型コロナウイルス感染症対策事業

(1) 新型コロナウイルス自宅療養者支援品購入

新型コロナウイルス陽性者で自宅療養となった方及びその家族への支援として、食料品の支給を行うために支援品を購入した。

支援品購入費 926,305 円 支給件数 567 件

24 滑川町社会福祉・更生保護団体補助金

社会福祉の増進を図るため、福祉及び更生保護の推進に寄与することを主たる目的とする下記団体に補助金を交付した。

- ・滑川町社会福祉協議会 31,369,000 円
- ・滑川町民生児童委員協議会 4,261,000 円

VI 高齢介護

1 在宅福祉サービス事業

(1) 紙おむつ支給事業

65歳以上で常時紙おむつを使用しており排泄に介助を要する方、65歳未満で身体障害者の紙おむつ支給の該当にならない方に紙おむつを支給し経済的負担を軽減しています。

支給種類 9種類 *テープ式パンツタイプ (標準タイプ・長時間タイプ)
*パンツタイプ (標準タイプ・長時間タイプ)
*尿とりパッドパンツ用タイプ (昼用・夜用)
*尿とりパッド (パワフル・夜用スーパー・強力吸収)

支給回数 年6回 (2か月に1回)

受給者延べ人数 330名 支給総額 1,967,196円

(2) ねたきり老人等手当て支給事業

在宅で生活している65歳以上の方で、疾病などによりねたきり状態、または重度の認知症状態が6ヶ月以上継続している方に、月5,000円を支給し経済的負担を軽減しています。

受給者延べ人数 61名 支給金額 305,000円

(3) 緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者及び家族の就労等により日中独居の高齢者に対し、緊急時に直接比企広域消防本部へ連絡できるように、緊急通報装置を自宅の電話機に無料で設置し、安心して日常生活が送れるよう配慮しました。

加入者 37名 (内、令和4年度新規設置者3名 撤去者9名)

使用料 140,903円 設置負担金 9,570円

(4) 認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症などによって行方不明となる恐れのある高齢者に対し、衣類等に貼る見守りシールを交付することで、徘徊時の早期発見と安全を確保し、家族や介護する方の負担を軽減しました。

【見守りシール】シールには持病や対処方法等の情報が登録されたQRコードが記載されており、読み取られると家族等に即時に発見メールが届きます。発見者と家族等はインターネット上の伝言板でやり取りを行うことができ、個人情報を用いず連絡をとることができます。

利用者 2名 (令和4年度 新規 1名)

(5) 高齢者補聴器購入費助成金交付事業

聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、家族や地域社会とのコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図ります。

助成内容： 上限2万円。1回のみ。

対象者： 補聴器を必要とし、いずれにも該当する方

- (1) 満65歳以上である方
- (2) 滑川町内に住所を有し、現に居住している方
- (3) 申請をする年度において、住民税非課税世帯に属する方
- (4) 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- (5) 医師により補聴器の必要性を認める意見書を徴することができる方
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が補聴器の装着が特に必要と認めた方

令和4年度 対象者 0名

2 いきがい対策・厚生事業

(1) 老人クラブ連合会活動助成事業

老人クラブ連合会の活動推進と連絡調整を図り、明るく健全な組織づくりを行うため、毎年度活動費の一部を補助しています。

補助金額 300,000円

(2) 老人クラブ健康運動推進事業

高齢者の健康増進と相互の親睦を深めるためゲートボール及びマレットゴルフの推進のため、地区老人クラブ(14団体)とマレットゴルフ愛好会の計15団体に活動費の一部を補助しています。

補助金額 750,000円(1クラブ当たり 50,000円)

(3) 滑川町シルバー人材センター活動費補助事業

高齢者の技術や経験を生かし、生きがいのある生活と健康維持を図るため、シルバー人材センターに、就労機会の開発などのための活動費の一部を補助しています。

補助金額 6,000,000円

(4) 敬老年金支給事業

75歳以上の高齢者に対し、敬老と長寿を祝福するため、1人5,000円を支給しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高齢者の生活を支援する取り組みとして、生活支援金5,000円を合わせて支給しました。

対象者 2,108名

支給額 21,080,000円

(5) 一世紀長寿祝金支給事業

満 100 歳を迎えた方に対して、その長寿を祝うため一世紀長寿祝金を支給しています。

- ・ 居住期間が 50 年以上の方は、100,000 円
- ・ 居住期間が 50 年未満の方は、居住期間一年につき 2,000 円

令和 4 年度 対象者 6 名 支給額 546,000 円

(6) 長寿ふれあい温泉入浴補助事業

高齢者の生きがいや若い世代の方との交流機会を提供することを目的に、基準日（4 月 1 日）において滑川町に住所を有する 65 歳以上の方に対し、1 年間に 2 枚入浴券を交付しています。

令和 4 年度対象者 4,407 名

利用実績 1,001 枚（令和 4 年 11 月～令和 5 年 3 月）

3 老人ホーム入所措置

何らかの理由により、家庭で介護できない要援護老人を老人ホームに入所措置するものです。令和 4 年度の新規の入所措置者はありませんでした。

4 在宅介護支援センター事業

高齢者やその介護者等に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保険・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整などを行うため在宅介護支援センターを設置しています。

夜間・日曜祝日の 24 時間体制での高齢者の総合相談窓口、福祉用具展示、家族介護教室などの事業を行っており、緊急時の対応も可能となっています。

委託金額 2,775,000 円

委 託 先 社会福祉法人 守人会 森林園在宅介護支援センター

5 避難行動要支援者登録事業

1 人暮らしの高齢者や障害者等の自力で避難が困難な方の台帳を整理し、保管することにより、迅速かつ的確な避難支援体制の整備を図っています。

システム使用料 475,200 円

6 救急医療情報カード配布事業

かかりつけの医療機関や既往歴、服薬情報などの緊急時に必要な情報を記入したカードを冷蔵庫のドアに貼っていただき、救急活動に役立てていただくものです。

利用者 420 名

Ⅶ 健康づくり

1 予防接種法に基づく予防接種

(1) 乳幼児対象

○定期接種：ロタウイルス感染症（令和2年10月1日より定期接種に追加）・B型肝炎・ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合・BCG・麻疹風疹混合・水痘・日本脳炎（第1期）について、毎月2か月児を対象に145人に接種勧奨を行った。

○次年度の就学児を対象に、10月の就学児健診の会場で予防接種の確認を行い、接種勧奨を実施した。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数
ロタウイルス(1価)	生後6週～24週	1回目	60
		2回目	56
ロタウイルス(5価)	生後6週～32週	1回目	100
		2回目	92
		3回目	94
B型肝炎	生後～1歳未満	1回目	159
		2回目	150
		3回目	148
ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)	2か月～5歳未満	1回目	163
		2回目	151
		3回目	153
		追加	168
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	1回目	162
		2回目	151
		3回目	153
		追加	170
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	3か月～7歳6ヶ月未満	1回目	153
		2回目	154
		3回目	160
		追加	163
BCG(結核)	生後～1歳未満	1回	158
	1歳～2歳未満	第1期	183
麻疹風疹混合	小学校就学前の1年間	第2期	207
	水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	1回目
		2回目	161

日本脳炎(第1期)	6か月～7歳6か月未満	1回目	200
		2回目	202
		追加	318

(2) 学校児童対象

- 毎月 9 歳児を対象に「日本脳炎(第 2 期)」の予診票を送付し、接種勧奨を 192 人に行った。12 月に小学 6 年生の未接種者に通知し、再勧奨を行った。
- 毎月 11 歳児を対象に「二種混合」の予診票を送付し、接種勧奨を 199 人に行った。12 月に小学 6 年生の未接種者に通知し、再勧奨を行った。
- 夏休み前の 6 月末に未接種者に対し、再勧奨通知を送付した。
 - ・「麻しん風しん(MR)」年長児対象 195 名
 - ・「二種混合(第 2 期)」小学 6 年生対象 141 名
 - ・「日本脳炎(第 2 期)」18 歳対象者 92 名

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数
日本脳炎	・9歳～13歳未満	1回目	6
		2回目	5
		追加	10
	特例対象 H7.4.2～H19.4.1生まれの20歳未満	第2期	207
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	第2期	121
子宮頸がんワクチン(HPV)	小学6年生～高校1年生	1回目	129
		2回目	93
		3回目	78

※ 平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者は、日本脳炎の特例対象者制度により、20 歳未満まで接種が可能である(令和 8 年度まで)。

※ 平成 25 年度より、子宮頸がんワクチンは定期予防接種となったが、同年、厚生労働省からの勧告により、積極的な接種勧奨を差し控えていた。なお、接種推奨差し控え期間に接種しなかった平成 9 年～19 年生まれの女性は、定期接種対象年齢を超えていても公費助成により接種可能となる措置が取られている(令和 4 年から 6 年まで)。

(3) 高齢者対象

- 4 月「高齢者肺炎球菌」の予診票を送付し接種勧奨を 589 人に行った。
- 10 月「高齢者インフルエンザ」について町ホームページ及び回覧にて接種勧奨。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	対象人数	接種人数
季節性 インフルエンザ	65歳以上	毎年1回	4,736	2,541
高齢者肺炎球菌 ワクチン	・65歳 時限措置 ・70、75、80、85、90、95、 100歳、100歳以上の者	生涯回限り	589	157

※平成26年10月1日より、高齢者肺炎球菌は定期予防接種となった。70～100歳の5歳刻み年齢の者は、時限措置として、過去の接種履歴が無ければ接種が可能である（令和5年度まで）。対象人数は、接種済者を除いた人数である。

(4) 風しん追加的対策に伴う抗体検査と第5期定期接種

令和元年度から令和6年度まで昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、自己負担金0円で風しん抗体検査と風しん第5期定期予防接種が受けられるようになった。抗体検査実施者は61人。内、予防接種実施者は17人であった。

(5) 滑川町風疹ワクチン予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

予防接種名	対象者	回数	接種人数
風疹ワクチン	・満19歳～49歳の女性 ・妊婦の配偶者	1回	10

・接種日において対象者には、接種費用のうち3,000円の助成を行った。

(6) 滑川町法定外予防接種実施要綱に定められた予防接種

やむを得ない理由で、契約医療機関外での接種や、法定期間内での接種が不可能な場合の救済措置として、平成27年6月に制定した。

令和4年度は12件の利用申請があった。

2 健康増進事業

(1) 健康教育

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の健康教育は実施せず。随時来所者へ個別対応を実施した。

(2) 健康相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の健康相談は実施せず。随時来所者へ個別対応を実施した。

(3) 訪問指導

精神障害者 延べ 65人

寝たきり歯科訪問 延べ 25人

(4) 健(検)診事業(集団、個別)

(単位:人)

検診名	対象年齢	集団 (保健センター)	個別 (医療機関)
健康診査(若者健診)	20歳～39歳	34	17
結核検診	20歳以上	671	-
肺がん検診	50歳以上	92	-
大腸がん検診	20歳以上	623	-
前立腺がん検診	50歳以上の男性	260	-
肝炎ウイルス検診	40歳以上 (受診歴がない者)	68	-
胃がん検診(胃カメラ)	20歳以上	-	77
胃がん検診(バリウム)	20歳以上	61	-
乳がん検診(X線検査)	40歳以上	-	265
子宮頸がん検診	20歳以上	-	307
子宮体がん検診	20歳以上条件あり	-	141
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・ 65・70歳の女性	47	-
歯周病検診	40・50・60・70歳	23	-

3 母子保健事業

(1) 子育て包括支援センター

妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供した。母子健康手帳交付時に全件、面談を行った。

母子健康手帳交付数 169件

(2) 乳幼児

乳幼児の発育状況・疾病異常を早期発見し、保健指導を実施した。

*2歳児歯科検診は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

健康診査の種類	実施回数	対象月齢	対象児数	受診児数
4ヵ月児健診	12	3～4ヵ月児	142	142
10ヵ月児健診	12	10～11ヵ月児	164	171
1歳6ヵ月児健診	12	1歳6～8ヵ月児	190	190
3歳児健診	12	3歳6～8ヵ月児	204	197

(3) ことばの相談

「言葉が遅い」・「発音不明瞭」など、言葉に関することで相談を希望する保護者と幼児を対象に、言語聴覚士による個別相談を年30回、延べ115人に実施した。

- (4) 子どもの発達相談
「歩くのが遅い」・「発育が遅い」など、発育・発達に関することで相談を希望する保護者と幼児を対象に、理学療法士による個別相談を年8回、延べ29人、作業療法士による個別相談を、年8回、延べ27人に実施した。
- (5) 親子教室
親子で遊びを楽しみ、友達との関わりを経験していくことを目的とし、年21回、延べ73人に実施した。
- (6) 乳幼児相談・妊婦健康相談
新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の乳幼児相談は実施せず。
随時希望者へ、訪問・来所・電話による個別相談を実施した。(約200人/年)
- (7) パパママ教室
新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の教室は実施せず。
随時希望者へ、来所・電話による個別相談を実施した。(約53人/年)
- (8) 離乳食教室
新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の教室は実施せず。
随時希望者へ、来所・電話による栄養相談を実施した。(約20人/年)
- (9) 妊産婦・新生児訪問
新生児の発育状況の確認や育児不安の解消を目的に、妊産婦・新生児・乳児等を対象に助産師・保健師による訪問指導を、160回実施した。
- (10) 未熟児養育医療
身体の発育が未熟なままで生まれ、入院治療が必要な乳児の医療費負担を軽減する制度。令和4年度は2件の申請があり全て決定した。
- (11) 早期不妊検査費助成事業、早期不妊治療費助成事業、不育症検査費助成事業
平成29年度から妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、夫婦で受けた不妊検査費用に対し2万円を限度額とし令和4年度は3組の夫婦助成を行った。
妻の年齢が35歳未満の夫婦で、県の不妊治療費助成事業の初回助成を受けた夫婦又は保険診療で治療を受けた夫婦を対象に、10万円を限度額とし7組の夫婦に助成を行った。
平成30年度から妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、夫婦が共に又は妻のみが受けた不育症検査費用に対し、2万円を限度額とし1組の夫婦に助成を行った。
- (12) 出産・子育て応援給付事業
妊婦に対して妊娠届(母子健康手帳交付)時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の新生児訪問時の面談を実施し、母子及び養育者の疑問や不安に寄り添う伴走型支援と、面談実施後にはそれぞれ5万円を給付し、妊娠期間及び出産後の負担の軽減を図る経済的支援を令和5年2月1日(適用は令和4年4月1日)から開始した。なお、国要綱に基づき、令和4年4月1日から令和5年1月末までに出産した母子については10万円の一括給付を実施した。
- | | | |
|---------|------|-------------|
| 出産応援給付 | 234件 | 11,700,000円 |
| 子育て応援給付 | 140件 | 7,000,000円 |

4 愛育班活動

町の人々が健康で安心して生活できるよう手助けをしながら、豊かな町づくりを目指す。赤ちゃんの声かけ訪問事業及び各種会議研修会等は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。保健事業協力として、乳幼児健診 53 回／年、特定・長寿・若者・がん集団健（検）診 5 回／年を班員の協力を得て実施した。

5 献血事業

町内 6 事業所と滑川総合高校の協力をいただき実施した。

- ・延べ回数 12 回
- ・合計 369 本（400 mL：334 本、200 mL：35 本）

6 自殺対策

地域自殺対策強化事業として、自殺予防月間に合わせ広報での周知を行った。

7 健康づくり推進事業

(1) 健康づくり推進員

健康づくり事業を各地区で展開するための健康づくり推進員を対象に研修会を開催予定であったが、令和 4 年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(2) 地区活動事業（自主活動グループ）

健康づくり事業を町内に広く展開するため、各行政区単位でのグループ活動を推奨し、自主運営を基本に事業を展開した。令和 4 年度末時点の行政区毎の自主活動グループ設立状況は以下のとおりである。

地区名	グループ数	会員数(人)	活動内容
下福田	3	74	健康体操・除草など
上福田	4	79	歩け・健康体操など
山田	3	77	歩け・健康体操・除草など
土塩	1	28	歩け・ラジオ体操など
和泉	4	44	歩け・健康体操・除草など
中尾	1	47	散策、ウォーキングなど
伊古	1	23	歩け
水房	1	52	歩け・除草など
羽尾一	2	31	歩け・健康体操・ラジオ体操など
羽尾二	3	86	歩け・健康体操・除草など
月輪	1	10	健康体操・健康食など
月の輪	2	36	歩け・テニス・民舞など
六軒	4	108	歩け・健康体操・カラオケなど

都	1	20	歩け
みなみ野・十三塚	5	99	ラジオ体操・卓球など
その他	3	33	卓球、マレットゴルフ
合計	39	847	

また、地区活動を支援するため、健康づくりグループに対して、事業内容に応じた活動助成金を総額で1,332,300円を交付した。

(3) 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」

健康長寿モデル事業の8年目となる「毎日1万歩運動」では、7月～12月までの6ヶ月間ウォーキングをした歩数を記録していただき、事業開始時及び終了時に体力測定を実施し、測定値を比較することにより、健康への効果を検証した。また、定期的に講習会を開催し、ウォーキングの注意点や手軽にできる運動や栄養についての講話を行い、8人が参加した。

(4) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

平成29年度からウォーキング等でポイントを貯めることにより抽選で商品が当たり、楽しみながら健康になれる埼玉県の事業として開始した取り組みに町も参加した。627人（延べ人数）が参加した。

(5) 健康長寿サポーター養成事業

埼玉県の「健康長寿埼玉プロジェクト」の取組の一つとして、自らの健康のため、食や運動などの生活習慣の改善等を実践する「健康長寿サポーター」の養成を進めており、令和4年度はヨガ教室に併せて講習会を行い、9名の健康長寿サポーターを養成した。

8 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(1) 接種体制の構築・運用

新型コロナウイルスワクチン予防接種対策チームによる滑川町コロナワクチン予約・相談センターの運用、集団接種会場（滑川町総合体育館）の開設、比企医師会との協議・医療従事者派遣の調整、サテライト医院の設置によりワクチン接種を実施した。

(2) 接種実績

令和4年度（令和5年3月31日現在）VRS数値

1回目接種者数	443人
2回目接種者数	476人
3回目接種者数	5,725人
4回目接種者数	8,786人
5回目接種者数	4,028人

(3) 集団接種

滑川町総合体育館を集団接種会場として設置し、集団接種を実施した。

実施回数 23回 延べ接種者数 5,040人

(4) 個別接種

埼玉森林病院及びサテライト医院（市川クリニック・上野医院・はねおの森クリニック・エンゼルクリニック）の5つの医療機関で実施した。

延べ接種者数 10,849人

(5) 予約・相談センター

インターネットによる予約件数 16,597件

電話等による予約件数 5,639件

ワクチン接種に関する相談件数 457件

(6) 新型コロナワクチン予防接種用タクシー利用補助券交付事業

新型コロナワクチン予防接種を受診する住民のうち、自家用車等の移動手段を持たない住民等に対し、タクシー利用補助券を交付することにより移動手段を確保し、新型コロナワクチン予防接種を円滑に推進した。

補助金額 600円 交付件数 57件

Ⅷ 環 境

1 狂犬病予防対策

令和5年3月末現在の登録頭数は1,014頭で、年間の狂犬病予防注射頭数は718頭でした。4月に3日間の日程で各地区の集会所等(9か所)で集合注射を実施し、注射頭数は257頭でした。集合注射は、接種率向上に大きく貢献しており、今後も継続して実施していくとともに、広報や個別通知により周知を図り、畜犬の登録情報の適正な管理に努めます。

○狂犬病予防集合注射頭数 (単位:頭)

日 程		会 場	注射頭数
4月20日	9:30~9:50	山田下集会所	21
	10:20~10:50	福田中在家集会所	24
	11:20~11:50	月輪六軒集会所	42
4月21日	9:30~9:50	福田下向古姓集会所	22
	10:20~10:50	みなみ野集会所	36
	11:20~11:50	月輪中央集会所	45
4月22日	9:30~9:50	伊古集会所	26
	10:20~10:50	和泉集会所	17
	11:20~11:50	コミュニティセンター	24
合 計			257

2 環境衛生

(1) 町内一斉美化運動

「滑川町の環境をよくする条例」を平成8年に制定し、毎年環境美化の日(6月・12月の日曜日)に各世帯1名以上の参加を要請し、町内全域で実施しました。収集実績として、6月は可燃ごみ3,180kg、不燃ごみ310kg、プラ類280kg、粗大ごみ370kgであり、12月は可燃ごみ2,760kg、不燃ごみ240kg、プラ類240kg、粗大ごみ160kgでした。

○美化運動実績の推移 (単位:kg)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月
可 燃	1,240	1,580	600	2,130	0	0	2,400	1,530	3,180	2,760
不 燃	150	820	710	700	0	0	440	650	310	240
プラ類	170	390	160	440	0	0	320	360	280	240
粗 大	320	200	300	510	0	0	200	110	370	160

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

(2) 一般廃棄物収集運搬

令和4年度に一般家庭から出されたごみは、15分類で町内約560か所のごみ収集所により、町で定めた一般廃棄物処理実施計画に基づき収集しています。収集実績は、可燃ごみ2,681t、不燃ごみ205t、資源物790t(資源の売却額は3,705,853円)、ごみ収集運搬に要する委託金額は、100,716,000円で、小川地区衛生組合負担金(塵芥処理費)は247,260,000円でした。

○ごみ処理の推移（衛生組合処理量）

（単位：収集量—t、負担金—千円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
可 燃	2,783	2,818	2,930	2,940	2,681
不 燃	234	242	243	241	205
資 源	430	431	515	506	790
負担金	143,020	147,866	161,388	162,658	247,260

（注）可燃ごみ — 燃えるごみ（紙くず、アルミ箔、剪定枝 等）、可燃粗大
 不燃ごみ — ガラス類、有害ごみ、廃プラ、金属類、スプレー缶、不燃粗大
 資源物 — アルミ缶、茶色ビン、無色ビン、ペットボトル、資源プラ、
 古紙類（新聞、雑誌、衣類、紙パック、ダンボール）

し尿（浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を含む）の収集量は 5,160 kℓであり、小川地区衛生組合負担金（し尿処理費）は 34,011,000 円でした。

○し尿処理の推移（衛生組合処理量）

（単位：収集量—kℓ、負担金—千円）

	平成 30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
収集量	5,530	5,234	5,297	5,267	5,160
負担金	49,338	53,116	42,787	41,150	34,011

（3）小川地区衛生組合への自己搬入

一般家庭から出される粗大ごみ等のうち、自身で小川地区衛生組合へ搬入できる場合については搬入申込書を記入し、直接搬入をいただいています。令和 4 年度は 4,663 件の搬入がありました。

（4）粗大ごみ収集運搬

廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、一般家庭から出される粗大ごみのうち、小川地区衛生組合へ自身で搬入が困難な場合は、品目により処理手数料を町に収めていただき戸別に収集を行っています。令和 4 年度の申込み件数は 462 件、処理手数料は 511,700 円でした。

（5）家電製品やパソコンのリサイクル

家電製品のリサイクルについて、国の認定を受けた「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、宅配便によるパソコン、携帯電話等の小型家電の回収をしています。令和 4 年度はパソコン 42 台（238.2 kg）、携帯電話 31 台（3.4 kg）、その他小型家電 279.9 kg の収集がありました。

（6）家庭用生ごみ処理器設置事業補助金

家庭用生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱に基づき、生ごみ処理器を設置する家庭に補助金（上限 14,000 円）を交付しました。令和 4 年度の設置数は、電気式が 4 基、コンポストが 7 基となり交付額 63,000 円でした。ごみの減量化を行うため、今後も制度の周知を図っていきます。

（7）資源回収実施団体奨励金

資源回収実施団体奨励金交付要綱に基づき、資源回収を実施した 4 団体に対し奨励金を交付し、ごみの減量化を図りました。令和 4 年度の回収量は、紙類 53,920kg、アルミ缶 1,599kg となり、奨励金交付額は、239,665 円でした。

(8) 再生可能エネルギー推進事業

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、1世帯1台50,000円を上限に、住宅用太陽光発電システムを設置した者19名に補助金950,000円を交付しました。また、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の住民への普及・啓発を図りました。

(9) 太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例の制定

太陽光発電事業実施の手續等に関する要綱を廃止し、令和4年4月1日より太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例を制定しました。この条例により、太陽光発電設備が生活環境、景観その他自然環境に及ぼす影響に鑑み、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理及び撤去について、基本的かつ必要な事項を定めています。

令和4年度の届出件数は3件でした。

(10) 比企河川合同水質調査

比企河川合同水質調査により和田川（持合橋下流）、滑川（新滑川橋）、市野川（市野川橋）の3地点で9項目を調査し、年4回実施しました。委託金額は616,000円でした。

(11) 農業用水水質調査

農業用水水質調査については、和泉（中堀）、和泉弁天沼下水路、嵐山町広野合流点上（滑川）、昭和橋（滑川）、大木橋（滑川）、上流側ラバーダム（中堀川）、上市野川橋（市野川）、中丸（東上線・関越道交差点）、カニ山排水路、山田大沼の10地点で9項目を調査し、年2回実施しました。委託金額は319,000円でした。

(12) 地球温暖化対策

地球温暖化対策推進法に基づき、令和5年3月に滑川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第2期計画を策定し、町内各課局において管理を行っている施設を対象とし、電気の使用量、燃料等を二酸化炭素排出量に換算して温室効果ガス排出量を算出し年度ごとに温室効果ガスの削減を目指すものです。結果については、毎年ホームページにて公表しています。

(13) フードドライブの実施

食品ロスの削減、地域福祉のための取組として、「埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーン」に合わせ、令和4年11月14日（月）～11月18日（金）に職員を対象にフードドライブを実施しました。集まった食品は計86点（55.8kg）で、町内の子ども食堂へ提供しました。

(14) 生活環境パトロール町内美化推進事業

生活環境パトロール町内美化推進事業は、週2回（月8日）を実施しました。内容は、不法投棄防止パトロール、不法投棄物の回収を行い、委託金額は1,478,000円でした。

○生活環境パトロール町内美化推進事業 実績 (単位：件)

品 目	件 数
可燃ごみ、空き缶等の一般ごみ	1,281
自転車、ストーブ等の一般粗大ごみ	22
ソファ、座椅子等の分解が必要な粗大ごみ	5
冷蔵庫、テレビ等のリサイクル家電	11
タイヤ、外壁材等の処理困難物	31

(15) 公害・苦情対策関係

公害対策については、大気汚染・水質汚濁・廃棄物・悪臭・騒音など多岐にわたり、近年増加しています。

不法投棄に関しては、山間地や車通りが少ない場所を中心に経年にわたり町に情報が寄せられており、町としても地域住民への監視のお願い、週2回の環境パトロールや看板設置、要望のある場所や頻発している場所を中心に不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄を未然に防止すること及び不法投棄された場合にその原因者を特定して適正処理を指導するなどの対策を講じているところです。令和4年度の実績として、看板設置12件、不法投棄監視カメラ設置4件を行いました。

苦情対策については、蜂、雑草、小動物、ペットや猫に関する相談があり、近年では民地の雑草の刈払い・山林樹木の枝の伐採に関するものが多くなっています。令和4年度では44件、土地の所有者へ適正な管理をお願いするため、通知をしました。

また、交通事故による猫や狸などの小動物の死体処理のお願いも数多く寄せられています。時期によってはハチ（特にスズメバチ）の巣が出来てしまった、アライグマやハクビシンが住宅の屋根裏に侵入し、被害が起きている等の事案も寄せられています。なお、アライグマ対策として、県においてアライグマ捕獲従事者研修会を行い、町での登録者数は40名となっています。

小動物等の処理件数は、以下のとおりでした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
猫	4	1	5	2	1	5	3	1	1	2	4	3	32
タヌキ	1	1	1	2	4	10	8	5	2	5		10	49
ハクビシン	4	3	1	1	1	2						3	15
アライグマ		1		1	2	1	1	1			3	2	12
ウサギ													0
カラス			2	2	1								5
ハト													0
野鳥								1			1		2
その他	2	3		1	1	1						1	9
合計	11	9	9	9	10	19	12	8	3	7	8	19	124

(16) イエローチョーク作戦

犬のふん害対策として、イエローチョークを使った啓発方法を紹介し、マナー向上を進めました。令和4年度は1人の方の協力がありました。

(17) さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

令和5年1月より、公益財団法人どうぶつ基金との協働事業として実施しています。町内の飼い主のいない猫に対し、不妊去勢手術を受けさせることで繁殖を抑制し、殺処分となってしまう命を減らすとともに、周辺の環境衛生悪化を防ぎます。令和4年度のチケット利用枚数は3枚（オス1枚、メス2枚）でした。

(18) 放射能対策

ア 放射線量測定器貸出

放射線量測定器（株堀場製作所 環境放射線モニタ PA-1000 Radi）を町民等が身近な生活環境等の放射線量を把握できるように1台の貸出しをしています。令和4年度の貸出しはありませんでした。

イ 放射線量測定

町内 12 か所の学校等の校庭やグラウンドなどで空間放射線量測定を実施しました。測定方法は職員による簡易測定とし、1 分経過後から 10 秒ごとに 5 回測定した平均値を町ホームページに掲載し、また、役場庁舎に掲示して公表しました。どの地点においても国際的な指標を下回っており、健康への影響を及ぼすレベルのものではありません。

通算 52 回目(10 月 25 日 火曜日)の放射線量測定結果については、以下のとおりでした。

気象条件 (13 : 15 現在) 天候 : 曇り 風 : 東北東 1.9m 気温 : 13.4℃ 湿度 : 88.7%					
測定場所	測定時刻	測定値 (マイクロシーベルト/時間)			年間換算値 (ミリシーベルト/年)
		地表 0cm	地表 50cm	地表 100cm	
滑川幼稚園	15 : 55	0.042	0.038	—	0.22
福田小学校	15 : 15	0.083	0.069	—	0.43
宮前小学校	16 : 00	0.036	0.036	—	0.19
月の輪小学校	15 : 40	0.083	0.076	—	0.43
滑川中学校	14 : 55	0.063	—	0.051	0.33
役場庁舎屋上	13 : 30	0.047	—	0.038	0.25
役場庁舎南側庭	13 : 40	0.050	—	0.044	0.26
総合グラウンド	13 : 50	0.044	—	0.040	0.23
土塩球場	14 : 05	0.040	—	0.038	0.21
月輪球場	14 : 30	0.049	—	0.043	0.26
都第一公園	14 : 20	0.043	—	0.042	0.23
総合運動公園 子供ふれあい広場	13 : 45	0.061	0.058	—	0.32

※測定値には、自然放射線量も含まれています。

3 し尿処理

(1) 合併処理浄化槽普及対策

合併処理浄化槽の普及を目的とし、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の浄化槽整備区域内に高度処理型浄化槽を設置した場合を補助対象とし、5 人槽 50,000 円、7 人槽 70,000 円、10 人槽 100,000 円の補助を実施しました。令和 4 年度の補助申請は 5 人槽 5 件の申請がありました。

IX 農業委員会

1 農業委員会の構成

農業委員会等に関する法律の改正により、町長が議会の同意を得て任命した委員（定数 14 名）と農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員（定数 9 名）で組織されている。構成については次の通り。

（就任：令和 3 年 4 月 12 日 任期満了：令和 6 年 4 月 11 日）

区 分	農業委員 計 14 名	備 考
認 定 農 業 者	10	女性委員 1 名
認 定 農 業 者 に 準 じ る 者	0	
中 立 委 員	1	
そ の 他	3	女性委員 2 名

農地利用最適化推進委員	備 考
9 名	

2 総会開催状況

令和 4 年度に開催された農業委員会総会の開催状況は次のとおりである。委員会では、調査に基づく適正な審査を期するため、班編成により事前の現地調査を実施した。

新型コロナウイルス感染症関係で、密を避けるため活動縮小等の対応となった。

区 分	開催回数	出席延人数	備 考
定 例 総 会	12	265	
臨 時 総 会	0	0	
研 修 会	0	0	管外 ※感染症対策のため中止
班 別 現 地 調 査	12	160	担当地区別
そ の 他	5	6	比企地区協議会理事会等 ※感染症対策のため活動縮小
合 計	29	431	

3 農地利用最適化推進活動状況

平成 28 年 4 月から農業委員会の必須業務となった「農地利用最適化推進活動」の活動状況は次のとおりである。

区 分	取組人数	備 考
農地の有効利用活動	6	転用相談等
担い手への農地集積・集約化活動	5	利用権相談等
遊休農地発生防止・解消活動	16	
新規参入支援活動	0	
その他の活動	17	研修会参加等 ※感染症対策として一部の研修会が DVD 視聴等で代替実施となった。

4 農地の権利移動及び転用申請状況

令和 4 年度における農地法第 3 条、第 4 条、第 5 条許可に伴う移動状況は次のとおりである。

(1) 農地法第 3 条関係（耕作目的のための所有権移転、賃借権設定等）

条 項	年 度	件 数	田	畑
			面積 (㎡)	面積 (㎡)
3 条許可	3 年度	8	2,040	6,247
	4 年度	10	1,743.17	3,865
3 条届出 (相続等)	3 年度	26	79,629.34	83,997.97
	4 年度	7	10,799	16,992

(2) 農地法第4条、第5条関係（地目変更、所有権移転を伴うもの）

条 項	年 度	件 数	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積(㎡)
4条許可 (調整区域)	3年度	1	0	754
	4年度	0	0	0
4条届出 (市街化)	3年度	0	0	0
	4年度	1	0	17.38
5条許可 (調整区域)	3年度	31	3,326	18,713.51
	4年度	16	2,669.63	4,430.7
5条届出 (市街化)	3年度	6	0	1,306
	4年度	10	0	7,063.83

(3) その他

条 項	年 度	件 数	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積(㎡)
農地改良 届 出	3年度	1	0	344
	4年度	0	0	0
非農地の 現況証明	3年度	0	0	0
	4年度	0	0	0
農業用施設 (2a 未満)	3年度	3	0	154.4
	4年度	3	0	271.49
農作物栽培 高度化施設	3年度	0	0	0
	4年度	0	0	0

5 諸証明

名 称	令和3年度	令和4年度
農家証明	7	9
確認証明	0	0
耕作証明	0	3
貸付証明	0	0
受理証明	0	0
現本証明	0	0
買受、競売適格証明	0	0
相続税納税猶予適格証明関係	0	2
贈与税納税猶予適格証明関係	0	0
借受、貸付関係	0	0
合 計	7	14

6 農業者年金

農業者年金に加入している人は、65歳に達すると後継者や第三者に経営を移譲して、年金を受け取ることができる。経営移譲しない人は、老齢年金のみが該当する。

年度	新規 加入者数	経営移譲年金 受給者数	老齢年金のみ 受給者数
令和3年度	0	12	9
令和4年度	0	11	8

7 農業委員会の情報の公表

(1) 活動目標等の設定・公表

農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関して、令和4年度最適化活動の目標の設定等を作成、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価結果をホームページで公表した。

(2) 農業委員会総会議事録等の公表

令和4年度に開催された総会の議事録等をホームページで公表した。

X 産業振興

1 農業指導

(1) 利用権設定（農地流動化地域総合推進事業）

農地の集積を図り有効利用を進めるため、偶数月（年6回）の利用権の設定を行いました。

設定期間	田	畑	計		
	面積（㎡）	面積（㎡）	延貸手	延借手	面積（㎡）
3年	78,286	3,264	28人	9人	81,550
6年	28,880	3,284	14人	10人	32,164
9年	26,719	5,767	11人	11人	32,486
10年	14,985	8,999	13人	6人	23,984
計	148,870	21,314	66人	36人	170,184

(2) 農業振興地域整備計画管理

農業振興地域整備計画の変更を実施しました。

区分	除外	編入	変更前（ha）	変更後（ha）
農業振興地域面積	変更なし	変更なし	1,902	1,902
うち農用地区域面積	418㎡	なし	488	488

諸証明

農用地外証明	農用地内証明	農用地適合証明	その他
26 件	5 件	1 件	0 件

(3) 経営所得安定対策事業

食糧自給率向上を図り水田農業の安定経営を図る事を目的とした経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）が、令和4年度も実施されました。水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う水田利活用事業に合わせ、畑作物に対する助成も継続されました。

滑川町では、滑川町地域農業再生協議会において、経営所得安定対策を踏まえ、内容を吟味し決定した滑川町水田農業ビジョンを作成し、水田農業を推進しました。

水稲生産目標数量等一覧表

区分	面積等
生産目標数量(トン)	846.000
水稲作付換算面積(ha)	185.000
生産調整面積(ha)	185.000
水田面積(ha)	297.000
転作面積(ha)	72.59

※ 令和4年度米の生産量 846トン、基準反収 457kg/反

(4) 農業祭

令和4年度については、新型コロナウイルスの影響により「第31回農業祭」は開催されませんでした。直売所感謝祭を実施しました。

(5) 病害虫防除事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、育苗箱施用薬剤(殺虫殺菌剤)の使用を推進し、育苗箱施用薬剤を購入する経費の一部を助成しました。※1袋(1kg)あたり1,500円

1,286袋×1,500円=1,929,000円

薬剤名	助成数量	助成人数	使用面積
ルーチンエキスパート	60	177人	約129h a
グランドオンコル粒剤	12		
デジタルコラトップアクタラ	53		
ビームアドマイヤースピノ粒剤	483		
エバーゴルフオルテ	267		
ルーチンアドスピノ	14		
ドクターオリゼスタークルOS	17		
スタウトダントツ・スタウト	77		
ルーチントレス	55		
エバーゴルホワイト	176		
箱大臣	72		
計	1,286袋		

(6) 農業用廃プラスチック回収事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、農業用廃プラスチックのみにつき、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う農業者支援として、国の臨時交付金を活用し、処理費用を助成し実施しました。(滑川町環境保全型農業推進協議会補助金)

回収量 (Kg)	回収金額 (円)	処理金額 (円)	人数 (人)
10,800	0	2,640,000	167

(7) 農業振興対策(ソフト事業)

町農業の振興を図るため、農業経営基盤強化に関する基本的な構想を見直し、国や県の補助金を積極的に活用しながら各種事業を実施した。また、町内の農業団体に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。(新型コロナに伴う国の臨時交付金を除く)

・ 県委託金(アライグマ個体分析調査県委託金)

アライグマ個体分析調査業務 497,420円

・ 町補助金

野菜等生産組織育成事業補助金 700,000円

滑川町農業ネットワーク推進協議会補助金 150,000円

生活改善グループ補助金 250,000円

新規作物導入事業補助金	185,000円
りんご栽培研究会補助金	40,000円
畜産協会補助金	245,000円
滑川町環境保全型農業推進協議会補助金	960,000円
滑川町谷津田米生産者組合	750,000円
農業祭（直売所感謝祭）補助金	100,000円

(8) 農業近代化資金、農業改良資金の新規借入状況

- ・農業近代化資金 なし
- ・農業経営基盤強化資金 なし

(9) 生活改善グループ連絡協議会事務局

生活改善グループ連絡協議会では、新型コロナの影響により滑川まつり等のイベントが中止となったため、令和4年度についてはイベントへの参加はありませんでした。例年実施している地域での味噌づくりやキムチづくりを行いました。

(10) 有害鳥獣捕獲事業

東松山猟友会滑川支部の協力を得て、令和4年9月17日・9月18日の2日間、令和5年3月4日・3月5日の2日間、延べ4日間にわたり町内全域の農作物有害鳥獣捕獲を実施しました。

令和4年4月1日から令和5年3月31日の約1年間にわたり、くくりわな・箱わなによるイノシシの捕獲を実施しました。さらに、イノシシ・アライグマ等の個体数調整を行うためくくりわなを購入しました。

また、実証実験による電気柵の効果が得られたので、箱わな同様、電気柵についても滑川町環境保全型農業推進協議会の補助対象として各農家への導入を推進しています。

昨年に引き続き臨時職員による有害鳥獣捕獲業務を実施し、町内農家による捕獲作業並びに電気柵設置など指導・手助けを行い、多くの成果を上げる事が出来ました。

捕獲した鳥獣の種類と数量								延 従 事 者 数	延わな従 事者数
	スズメ	カラス	キジバト	ムクドリ	カルガモ	ヒヨドリ	カワウ	28人	5人
秋	1	9	21	3	0	0	0		
春	5	10	8	16	6	0	4		
11月～ 3月	-	-	-	-	-	-	-		

町内有害鳥獣防除事業

有害鳥獣防除による捕獲事業	アライグマ 捕獲数	ハクビシン 捕獲数	イノシシ 捕獲数	わな設置 農家数
R4. 4. 1～R5. 3. 31	159匹	30匹	9匹	70軒

有害鳥獣捕獲従事者報償費	342,000円
有害鳥獣捕獲従事者手数料	1,178,300円
有害鳥獣捕獲従事者保険料	56,320円
車借上料	106,600円
<hr/>	
合計	1,683,220円

(11) 谷津の里づくり事業

谷津の里管理組合と指定管理契約を結び、市民農園を中心とした周辺管理（交流広場、散策路、区域内山林等）を行っています。

市民農園の貸出については、約6割（122区画）となっています。

指定管理料 1,979,000円

谷津の里浄化槽設置替え工事：工事費 3,069,000円 契約先 有限会社 小林住設

ホームページ：<http://www.yatunosato.jp/>

(12) 伊古の里づくり事業

伊古の里管理組合と指定管理契約を結び、伊古の里管理棟及び二ノ宮山展望塔周辺管理を行っています。

冬場の集客を目指し、新沼を利用した釣り堀（伊古の里フィッシングパーク）も、12年目を向え、多くの方が来場しています。令和4年4月から令和5年3月末までの来場者は3,232人（前年比-1,448人）となりました。また、「農家レストラン」事業については、土・日・祝日の営業及び予約による事業を展開しました。

指定管理料 3,916,000円

ホームページ：<http://www.ikonosato.jp/>

(13) 耕作放棄地対策事業

ア) 個人（団体）による耕作放棄地解消事業

個人： 0㎡ 0円（新規作物導入事業費補助金）

団体： 0㎡ 0円（新規作物導入事業費補助金）

イ) 推奨作物（ぼろたん、みかん、柿）苗木補助

武州コロ柿復活プロジェクトに合わせ、柿の苗木についても、推奨作物として指定し、苗木補助の対象としましたが、令和4年度は申請はありませんでした。

ウ) 菅田の里管理組合 里づくり補助金

平成22年度に復元・整備した菅田の里について、地元で組織された菅田の里管理組合に対して、管理費用の一部を補助しました。

管理経費 86,000円 ぼろたん収穫量 約1,400kg

エ) ぶんやまの里管理組合 里づくり補助金

平成26年度に耕作放棄地であった農地を、武州ころ柿の原料となる柿の生産圃場として復元・整備した下福田分山地区を「ぶんやまの里」と位置づけ、その里を管理することを目的に、平成28年3月に地元で組織されたぶんやまの里管理組合が設立されました。ぶんやまの里管理費用の一部として新規作物導入事業費補助金を活用し補助しました。

管理経費 99,000円

(14) 農産物放射性調査

東日本大震災に関連した福島第一原発事故により、東北・関東一円に飛散された放射能による農産物への影響調査を行っています。

令和4年度は、原木シイタケ1検体、原木1件、栗の検査が行われ、全て異常は認められませんでした。

(15) 人・農地プラン

後継者不足・耕作放棄地の増加等、地域農業の抱える問題点を共通認識として地域で考え地域農業の「未来設計図」として作成した「人・農地プラン」、本年度現在、土塩、上福田、下福田、山田、西部土地改良区、中尾、羽尾北部、表・平・水房、羽尾中部、両表・大木地区の合計10地区となっています。

(16) 谷津沼農業の農業遺産認定への取組み

令和4年6月8日に認定申請書の提出を行いました。一次審査を通過し、10月14日に現地調査、12月19日に二次審査が行われ、令和5年1月17日に日本農業遺産に認定されました。

3月1日には農林水産省において農業遺産認定記念式典が執り行われました。

ホームページ：<http://hiki-kyuryo.jp/>

(17) 谷津田米開発プロジェクト

滑川町におけるなだらかな丘陵地の地形を利用した、谷津と呼ばれる山あいの「ため池」を利用して作られるお米を谷津田米と名付け、そのブランド強化に向け、谷津田米生産者組合が活動を開始し、令和4年度末現在で11名が活動しております。昨年度と同様、更なるブランド化を目指し県のガイドラインに準じた栽培を実施し、特別認証を受け、特別栽培米として直売所等で販売をしました。また、県独自の「S-GAP」を取得し農業の安全・安心に努めております。

ホームページ：<http://yatsudamai.com/>

2 畜産事業

当町における畜産事業は、周辺市町村同様飼育頭羽数が、横這いあるいは年々増加傾向にあります。飼育農家に対して法定防除費の一部を補助しました。

(1) 飼養頭羽数 肉用豚1,400頭(町外飼育分含む)、採卵鶏6,000羽

(2) 家畜防疫事業実績

鶏オイルワクチン

6,000羽

豚コレラ、丹毒混合予防接種	延べ2,500頭
馬インフルエンザ予防接種	0頭
馬日本脳炎予防接種・馬伝染性貧血病予防接種	0頭

3 土地改良事業

ため池の安全性の向上を目指し、農村地域防災減災事業ため池劣化状況評価 30,140,000 円 (国費 30,000,000 円) を実施しました。

(1) ほ場整備

山田地区、中尾下田地区、羽尾中部地区の賦課金業務を実施しました。

上福田地区は改良区解散総会を実施し、解散認可申請を行いました。

中尾下田地区は事業費借入金の返済を完了し、解散総会を実施して組合の解散を行いました。

(2) 農業用施設の管理

ア 農村地域防災減災事業ため池劣化状況評価業務委託

劣化状況評価 11 箇所

委託料 30,140,000 円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会

(3) 補助金、負担金等

イ 多面的機能支援事業補助金 (国費、県費含む) 国：50%、県 25%、町 25%

(ア) 上福田地区 農地維持支払及び資源向上 (共同活動) 1,803,880 円

資源向上支払 (長寿命化) 1,118,467 円

(イ) 市場堰地区 農地維持支払及び資源向上 (共同活動) 513,700 円

資源向上支払 (長寿命化) 331,021 円

(ウ) 中尾下田地区 農地維持支払 222,500 円

(エ) 山田地区 農地維持支払及び資源向上 (共同活動) 1,891,670 円

資源向上支払 (長寿命化) 1,192,791 円

(オ) 両表・大木地区 農地維持支払及び資源向上 (共同活動) 595,120 円

(カ) 下向・古姓地区 農地維持支払及び資源向上 (共同活動) 849,530 円

資源向上支払 (長寿命化) 547,721 円

(キ) 和泉・菅田地区 農地維持支払及び資源向上 (共同活動) 1,921,060 円

資源向上支払 (長寿命化) 1,238,753 円

(ク) 伊古地区 農地維持支払 1,271,700 円

資源向上支払 (長寿命化) 830,533 円

(ケ) 平地区 農地維持支払 382,000 円

(コ) 羽尾表前地区 農地維持支払 346,500 円

計 10 地区 15,056,946 円

ウ 土地改良施設維持管理適正化事業 負担金

(ア) 44 期生 (令和 2 年度から令和 6 年度まで)

羽尾平堰・持合橋堰 事業費賦課金 2,610,600 円

(イ) 45 期生 (令和 3 年度から令和 7 年度まで)

羽尾平堰 事業費賦課金 1,224,000 円

4 林業

(1) 森林ボランティア事業

令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響により、森林ボランティア事業は実施しませんでした。

・実施件数 0 件 (福田地内) 0 m² 山林下草刈り

(2) 森林所有者届出制度・伐採届提出件数

森林所有者届出	伐採届 (転用)	伐採届 (適合)	その他
4件	5件	4件	0件

(3) 森林環境譲与税活用事業

森林環境譲与税を活用し、令和5年2月～3月に滑川町福田地内南谷津沼周辺の立木を伐採・整備しました。

ため池周辺立木伐採事業(処分含む)： 工事費 992,200円 契約先 タバタ林業

5 商工観光事業

(1) 小口金融斡旋事業

町内中小企業者の事業に必要な資金の貸付案内を行いました。

(2) 耐震・住宅リフォーム補助金

経済対策の一環として町内業者の振興をはかるために、住宅リフォーム工事及び耐震改修工事について「滑川町耐震・住宅リフォーム補助金」として補助金をそれぞれ補助率5%、限度額100,000円として事業実施を行いました。また、広報やホームページを利用し住民への周知を行いました。

申請件数 12件 補助金額 728,000円

(3) 燃料費等高騰対策事業者支援金事業

原油価格や物価高騰対策として、町内小規模事業者等に、国の臨時交付金を活用し、事業継続を支援するため、1事業者あたり10万円(年間売上50万以下の農業者に対しては5万円)の支援金業務を行いました。

・交付金 30,250,000円 交付件数 313件

(4) 商工振興対策(補助金等)

町商工業の振興を図るため、商工会へ活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

・商工会補助金 6,820,150円

・商工振興資金利子補給事業補助金 679,400円

(中小企業経営近代化資金利子補給) 該当事業所：40事業所

(5) 観光事業

ア 滑川まつり

第42回滑川まつりについては、新型コロナの影響により開催を自粛しました。

イ 滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」PR事業

滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」の知名度アップを図り、町の観光PRを行いました。また、各課・局の印刷物へのイラスト掲載をしました。

ウ 沼まつり

令和4年10月16日の森林公園内のあざみくぼ沼において実施された「沼まつり」に協賛しました。

エ 観光協会事業

観光協会のホームページを活用し、町内で開催される各種行事、各種施設、グルメ等の紹介の他、ターナちゃんグッズ販売情報の掲載を行っています。また、イベント情報を広報誌等に掲載して、広く呼びかけをしています。また、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送開始に伴い、伊豆の国市合同イベントに参加するなど観光推進事業を実施しました。

国の臨時交付金を活用し、EVモビリティを活用した実証実験を行いました。

- ・観光協会補助金 6,798,000円
- ・事業内容 大河ドラマ連携事業、EVモビリティを活用した観光推進事業、滑川さくらまつり

オ 国営武蔵丘陵森林公園年間パスポート券購入補助事業

平成25年度より、国営武蔵丘陵森林公園を身近に感じてもらい、自然を楽しみながら健康増進を図ってもらうため、年間パスポート券を購入した滑川町民に対し、購入額の半額の補助を行っています。

- ・補助申請件数 255件
- ・補助金交付額 620,100円

(6) 工業立地

町内への企業進出についての相談を随時受け付けております。

企業が新設や増設をした場合、固定資産税の優遇措置を行っています。優遇期間は3年間で、奨励金の額は固定資産税額相当分で、1年目は100%、2年目は75%、3年目は50%となっています。

新規誘致企業 なし

(7) 消費生活相談

東松山市、川島町、吉見町、滑川町及び嵐山町は、消費生活相談業務を広域的に行っており、相談窓口を東松山市に設置し、消費者相談等の業務を行っています。4町においては、運営費に対し各市町の人口の割合により算出された負担金を東松山市に支払っています。

- ・消費生活相談件数 38件
- ・負担金 944,000円

(8) 各種相談・申請支援窓口開設事業

新型コロナの影響を受けた町内事業所に、国の臨時交付金を活用し、社会保険労務士・中小企業診断士により経営相談業務を行いました。

- ・中小企業・個人事業主経営サポート業務委託
- ・相談件数 13件 (2月～3月)
- ・創業塾参加者 23名
- ・委託費 1,100,000円 委託先 滑川町商工会

XI 建設

1 建設

(1) 道路整備事業

道路メンテナンス事業として、町内5橋の橋梁補修設計を実施した。公共施設等適正管理推進事業として、町道108号線(月輪・羽尾)、町道8344号線(都)の舗装修繕工事を実施した。また、緊急自然災害防止対策事業として町道159号線(中尾)舗装修繕等工事を実施した。このうち、舗装修繕は令和5年度も事業継続する。

町の単独事業として、町の幹線道路である町道102号線(月輪)の用地測量委託、町道127号線他(都)の大型擁壁および水路の測量設計委託、町道4026号線(和泉)と町道1047号線(福田)の道路改良工事を実施した。また、維持関係事業として区画線補修・街路樹管理・路肩雑草刈払等を実施した。

(2) 交通安全施設整備事業

道路反射鏡(カーブミラー)、防犯灯等の設置を実施した。

	町道 砕石 敷均し	道路反射鏡(カーブミラー)		防犯灯		町道 パトロール
		設置済み 箇所	うち4年度 新設	設置済み 箇所	うち4年度 新設 (民間開発新 設分除く)	
下福田	3	29	1	78	1	滑川町シルバー人材センターに、毎週1～3回道路パトロールとして、町内全域の幹線道路及び通学路を対象とし、舗装穴埋め作業・側溝清掃・草刈作業・道路反射鏡の点検等を行った。
上福田		36		112	2	
山田	2	43		96	3	
土塩		20	1	57		
和泉	1	27		73		
中尾		29		64	1	
伊古		24		55		
水房		11		55		
月輪 月の輪	2	97	2	925	1	
羽一	2	56	1	235	6	
羽二		43		147	1	
羽三		6		13		
六軒		57	2	212		
都		32		181	8	
みなみ野・ 十三塚	2	12		244		
計	12	522	7	2547	23	

(3) 道路整備事業

[測量・設計・地質調査委託等]

(単位：円)

No.	事業名	場所	事業内容	請負額	請負業者
1	R4路面性状調査等業務委託	全域	路面性状調査 L=66.7km	10,560,000	ニチレキ(株)
2	R4町道102号線用地測量委託	月輪	用地測量等 L=540m	14,218,600	武州測量(株)
3	町道127号線他測量設計等委託	都	大型擁壁・水路測量設計等 L=440m	5,940,000	武州測量(株)
4	R4月輪流末排水路(月輪新道下)調査等業務委託	月輪	排水路調査等 L=500m	990,000	東武建設(株)
5	道路台帳整備業務委託	全域	道路台帳補正 一式	9,108,000	高瀬測量設計(株)

[改良・舗装新設等]

No.	事業名	場所	事業内容	請負額	請負業者
1	R4町道4026号線道路改良工事	和泉	道路改良 L=219m W=6.4m	9,997,900	森林公園観光(株)
2	R4町道1047号線道路改良工事	福田	道路改良 L=114.6m W=5.4m	9,982,500	(有)小久保建材興業

[維持・交通安全・管理等]

No.	事業名	場所	事業内容	請負額	請負業者
1	町内全域植栽剪定委託	全域	植栽剪定 中・高木338本他	1,990,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	R4町道145号線街路樹剪定委託	都・みなみ野	植栽伐採 高木35本	1,384,900	森林公園観光(株)
3	みなみ野除塵機点検委託	みなみ野	除塵機点検 1箇所	187,000	(有)伸和工業
4	町道路肩雑草刈払業務委託	全域	雑草刈払い 17640㎡	2,900,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
5	R4町内全域区画線等設置工事	全域	区画線等 L=1403m他	2,723,600	(株)日装エスティー
6	R4町内全域区画線等設置工事その2	全域	区画線等 L=2580m他	4,132,700	高富産業(株)
7	R4交通安全施設設置工事(道路反射鏡その1)	全域	道路反射鏡設置 5箇所	475,860	高富産業(株)
8	R4交通安全施設設置工事(道路反射鏡その2)	全域	道路反射鏡設置 4箇所	484,330	高富産業(株)
9	R4交通安全施設設置工事(道路反射鏡その3)	全域	道路反射鏡設置 7箇所	446,820	高富産業(株)
10	R4交通安全施設設置工事(道路反射鏡その4)	全域	道路反射鏡設置 4箇所	286,550	高富産業(株)
11	R3繰町道4129号線他舗装修繕工事	和泉	舗装修繕 L=167m W=2.8m~3.2m	3,493,600	(有)瀬上興業
12	町道108号線舗装修繕等工事	羽尾・月輪	舗装修繕 3箇所	968,000	(有)小澤興業
13	町道9314号線他集水桝清掃業務委託	みなみ野・羽尾	集水桝清掃 7箇所	486,200	スピーダーレンタル(株)
14	令和4年度滑川高校西通線排水ポンプ場維持管理業務委託	月の輪	排水ポンプ場維持管理 一式	1,358,500	(株)滑川環境保全
15	令和4年度地下道排水ポンプ維持管理業務委託	月の輪	排水ポンプ維持管理 一式	242,000	(株)滑川環境保全
16	地下道排水ポンプ修繕	月の輪	排水ポンプ修繕 一式	308,000	(株)滑川環境保全
17	滑川高校西通線排水ポンプ監視通報装置設置業務委託	月の輪	排水ポンプ監視通報装置設置 一式	474,100	小松電機産業(株)
18	道路照明灯新設工事(その1)	福田・山田・中尾・月の輪	防犯灯設置 8基	218,240	(有)小沢電気商会
19	道路照明灯新設工事(その2)	羽尾	防犯灯設置 2基	54,560	(有)小沢電気商会
20	道路照明灯新設工事(その3)	羽尾	防犯灯設置 5基	136,400	(有)小沢電気商会
21	道路照明灯新設工事(その4)	都	防犯灯設置 8基	235,510	(有)小沢電気商会

[改良・舗装修繕・橋梁点検等]

(道路メンテナンス事業/公共施設等適正管理推進事業/緊急自然災害防止対策事業)

No.	事業名	場所	事業内容	請負額	請負業者
1	R4道路橋補修設計等業務委託	全域	道路橋補修設計 5橋	19,994,700	共和コンサルタント(株)
2	R4町道8344号線舗装修繕工事	都	舗装修繕 L=729m W=7.05m~	29,998,100	(有)根岸重機建設
3	R4町道108号線舗装修繕工事	月輪・羽尾	舗装修繕 L=500m W=5.64~6.8m	20,439,100	(有)小久保建設
4	R4町道159号線舗装修繕等工事	中尾	舗装修繕 L=93m W=3.2m	18,076,300	(有)小澤興業

(4) 道路管理

町道管理のための道路台帳の補正を行なった。登記及び各種許可申請の件数は下記のとおりである。

表示登記	23	件
権利登記	34	件
道路法第24条(道路工事施行承認)申請	15	件
道路占用許可申請	80	件
道路占用許可申請(期間更新)	43	件
道路側溝及び公共水路使用許可申請	32	件
公共物使用許可申請	2	件
境界確認書交付申請	36	件
県道(河川)占用許可申請(期間更新)	2	件
都市計画法第32条第1項に基づく同意申請	35	件
都市計画法第32条第2項に基づく協議申請	1	件

2 都市計画

(1) 都市計画・建築・開発関係

ア 埼玉県条例等に基づく進達件数(建築確認等)	19	件
イ 開発許可申請件数(都市計画法)		
開発行為許可申請(都市計画法第29条)	36	件
開発許可事項変更許可申請(都市計画法第35条の2)	5	件
予定建築物等以外の建築等許可申請(都市計画法第42条)	3	件
建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請(都市計画法第43条)	1	件
公告前建築等承認申請(都市計画法第37条)	16	件
開発行為又は建築等に関する証明交付申請(都市計画法施行規則第60条)	82	件
ウ 地区計画の届出	17	件
エ 景観法による届出	1	件
オ 業務委託		

(単位：円)

No.	委託名	委託内容	請負額	受託者
1	開発許可システム保守等委託	開発許可情報システム保守一式	52,800	株金聖堂情報システム

(2) 公園等事業

駅前広場及び町内公園(都市公園・街区公園など)の雑草刈りや樹木剪定、枯木伐採等の植栽管理、清掃等の維持管理を実施した。みなみ野、月の輪、大字月輪・羽尾・都地内の公園に設置された遊具等について安全点検を実施した。また、球場・公園等に設置された施設の老朽化に伴う更新工事を実施した。

工事関係

(単位：円)

No.	事業名	工事内容	請負額	請負業者
1	R4月輪球場ダッグアウトベンチ等更新工事	ベンチ更新 16基	2,948,000	㈱根岸重機建設
2	R4第2ポケットパーク時計更新工事	時計盤面(両面)更新 1基	451,000	㈱小沢電気商会

委託業務関係

(単位：円)

No.	事業名	委託内容	請負額	請負業者
1	令和4年度駅前広場等 清掃業務委託	清掃業務一式	4,396,000	(公社)滑川町シルバー 人材センター
2	令和4年度公園等植栽 管理業務委託	植栽管理一式	2,544,000	(公社)滑川町シルバー 人材センター
3	令和4年度公園等植栽 管理業務委託(その2)	植栽管理一式 (高木伐採 1本)	242,000	森林公園観光(株)
4	令和4年度公園等植栽 管理業務委託(その3)	植栽管理一式 (高木伐採 1本) (高中木剪定 3本)	462,000	森林公園観光(株)
5	令和4年度公園等植栽 管理業務委託(その4)	植栽管理一式 (高木伐採 30本)	4,400,000	(有)根岸重機建設
6	令和4年度公園施設等 浄化槽保守点検清掃業 務委託	保守点検・清掃管理 一式	337,400	(株)滑川環境保全
7	令和4年度公園等遊具点 検業務委託	遊具点検業務一式	319,000	(株)アミューズ

XII 教育委員会

1 教育の現状

滑川町教育委員会は、「学んでよかったまちへーチーム滑川での教育ー「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」」の育成を目指し、教育基本法等と滑川町民憲章の精神を踏まえ、第3期埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第5次滑川町総合振興計画に則り、第3期滑川町教育振興基本計画における、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」の実現に向け、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、次のとおり教育行政重点施策を定め事業を積極的に推進してきた。

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む

ー社会的・職業的に自立するための基礎を培うー

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

ー学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支えるー

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

ー町民が町の文化芸術、スポーツを育てるー

(1) 学校教育

児童生徒一人一人を生かす創意ある教育活動が展開できるよう、教育内容、教育方法の改善や、教職員の資質向上、学校運営の充実、施設・備品などの教育条件の整備・充実に努めた。各小・中学校においては、学力の向上はもとより、平成27年度より小中連携推進委員会を立ち上げ、積極的な小中連携の推進に取り組んだ。

○令和4年度 学校課題研究テーマ

- ・宮前小学校 ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践～GIGA スクール構想実現に向けての教師の資質向上を目指して（2年次）～
- ・福田小学校 ICTを活用した学力向上（2年次）～「読解力」の向上を目指した授業改善」～
- ・月の輪小学校 読む力、書く力を高めるための国語科における指導方法の研究
- ・滑川中学校 「豊かな人権感覚を身につけた生徒の育成」
～地域や関係機関と連携した教育活動を通して～
- ・滑川幼稚園 「楽しく体を動かそう！～サーキット遊びを通して～」（2年次）

教育施設については、安全対策として耐震性の確保を第一に考え、さらに教育内容や指導方法の多様化、エコ化等に対応するため、ここ数年施設整備に取り組んできた。その結果、幼稚園及び小・中学校の耐震化率は100%となり、内装の木質化、太陽光発電設備設置率、エレベーターの設置率、高効率型照明器具の設置率も小・中学校ともに100%となっている。防犯カメラの設置についても平成28年度に幼稚園に整備したことで、小・中学校を含め100%の設置率となった。

また、町の人口増に伴う児童・生徒数の増加に対応するため、滑川中学校東校舎の増築に続き、平成 27 年度に宮前小学校に南校舎を増築した。しかし、宮前小学校の児童の更なる増加に対応するため、令和 5 年度に校舎の増築を行う。

今後は、それぞれの学校が抱える固有の問題や課題を解消するため、現状をきめ細かく把握しそれらに対応した改修や維持管理を行っていくことで、教育施設全体のさらなる安全性の向上、設備・環境のより一層の充実を図っていききたい。また、教育分野における情報化（ICT化）も推し進めており、町内小中学校全校に校務支援システムを導入し、校務の効率化、教職員の負担軽減を図ってきた。令和 2 年度に文科省の GIGA スクール構想に基づき、児童・生徒 1 人 1 台タブレット PC を配備し、タブレット PC の有効な活用と教職員の支援を図った。

また、子育て支援策として平成 23 年度よりスタートしている給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減等に一定の成果を挙げている。無償化の対象範囲は、保育園・幼稚園に就園している 3 歳児以上の園児、及び小中学校に就学している児童・生徒と幅広く設けており、特に、若い世代の方や転入された方からは、この施策に対する「滑川町」の独自性について、充実した教育環境と合わせて、町の子育て支援の厚さに好評を得ている。

ア 学習・生活指導支援員の配置

幼稚園、小・中学校での学習活動、学校生活等において、支援が必要な園児、児童、生徒に対し「学習・生活指導支援員」を配置して、補助するものである。年々、支援を必要とする園児、児童、生徒は増加をしており、令和元年度から、通学に伴う危険回避等のために、通学支援員も配置した。令和 4 年度の配置人数は以下のとおりとなっている。

- ・滑川幼稚園 … 5 名
- ・宮前小学校 … 4 名、通学支援員… 3 名
- ・福田小学校 … 2 名
- ・月の輪小学校… 5 名
- ・滑川中学校 … 3 名

イ 滑川中学校補助教諭の導入

滑川中学校の第 2、3 学年において、1 学級あたりの生徒数が 38 人を超える場合、授業や生活面等でよりきめ細かい指導を進め、教育の充実を図るため、町費採用により教員を臨時的に任用し、少人数学級による授業等を実施している。（令和 4 年度は該当なし。）

ウ スクールガードリーダー

県事業としてスタートした学校の防犯体制整備としての「スクールガード事業」を、平成 23 年度から町事業として継続して実施している。学校巡回指導、子供の見守り活動、防犯訓練などの業務を行い、全小学校に 1 名ずつスクールガードリーダーを配置し、事業を実施している。

エ 外国語指導助手の配置

小・中学校の外国語教育にあたって指導助手を配置することにより、児童・生徒がより

英語に親しみ、国際理解教育、外国語教育を深めることができる。3・4年生の授業実施開始及び5・6年生の授業時数の増加により、平成30年度から派遣業務委託により3名を採用し、授業数の増加に対応できるように配置している。

オ ネットパトロール事業

インターネット上に潜む危険から子供たちを守るため、学校非公式サイトや個人プロフィールサイト、SNS等における子供たちの書き込みについての監視等を委託し、該当する児童・生徒を保護・指導している。

カ 幼稚園・小中学校空調設備設置リース事業

近年の夏季における暑さ対策として、児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境を整備するため、町内の幼稚園及び小・中学校の全ての普通教室に空調設備（エアコン）をリース方式で整備し、平成27年6月より稼働開始している。滑川幼稚園、宮前小学校、滑川中学校には、ガス式空調設備を設置し、福田小学校、月の輪小学校には、電気（蓄熱）式空調設備を設置した。ガス式空調設備には、災害時に対応する機能も備えている。

キ 中学生社会体験チャレンジ事業

滑川中学校2年生の生徒を対象に連続する3日間で実施しており、町内の各事業所へ赴き、様々な社会体験を通して多くの人とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことを目的としている。令和3年度からは、Namegawaドリームプロジェクトと称した取組を開始した。これは、事業所の現在の課題等に対し、中学生が対策を立案し、提案、可能な範囲で取組を行うものである。これまでとは異なり、立案や提案を中学生が行うことで非常に有意義な取組となっている。

ク 総合教育会議

平成27年度の教育委員会制度の一部改正により、町長及び教育委員会による教育行政における執行機関同士の「協議・調整の場」として、総合教育会議を開催している。令和4年度は5月30日に開催し、町長、教育長、教育委員の出席により、教育行政重点施策における議論のほか、町の教育の現状と課題についての意見交換を行った。また、本年度については、新町長を迎えたことにより、改めて11月21日に総合教育会議を開催し、町の教育について議論し、意見交換を行った。

ケ 子ども子育て支援制度

平成27年度から開始された子ども・子育て支援制度については、町の機構改革により、令和4年度から福祉課へ移管された。

なお、滑川幼稚園では、令和2年4月より預かり保育事業を開始し、令和3年度からの本格運用となった。対象は滑川幼稚園在園の3歳児、4歳児、5歳児とし、令和4年度は延べ3,510人の園児が利用した。

コ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査審議会

平成27年度からいじめの防止等に関わる関係機関の連携や、啓発活動を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。また、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態が発生した場合の調査のため、教育委員会の附属機関として「いじ

め問題調査審議会」を設置した。令和4年度は、7月5日にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、町の小・中学校におけるいじめの現状やいじめ防止等の取組状況について協議した。

サ スクールソーシャルワーカー

平成28年度より、県から週2日（年間90日）の体制でスクールソーシャルワーカーが配置された。子どもを取り巻く環境による問題に対応するため、福祉等の関連行政機関と連携し教員を支援する専門相談員で、支援が必要な児童・生徒とその家庭の増加により、平成29年度からは、町費により週1日を追加し週3日の体制で、問題解消に取り組んでいる。令和4年度は、延べ件数で355件の相談件数があった。

シ スクール・サポート・スタッフ

令和元年度より、県の補助制度に基づいた事業で、小・中学校の教員の業務支援を行うことで、児童・生徒への指導や教材研究等に教職員が注力できる体制を整備することを目的として、スクール・サポート・スタッフを配置した。令和4年度は小学校すべてに1名ずつの配置となった。スクール・サポート・スタッフは、教員の業務のうち、児童・生徒の指導に直接的に関わらない業務について補助するもので、次のような業務を行った。

- (1) 印刷業務の補助
- (2) 教材製作の補助
- (3) 採点業務の補助
- (4) 集金業務の補助：集金額の計算、集金額のお知らせ作成・配付

主な学校別の修繕、工事、及び業務委託等は以下のとおりである。

【宮前小学校】

校舎LED照明器具等交換工事	11,140,800円
----------------	-------------

【福田小学校】

くすのき治療等業務委託	532,400円
-------------	----------

【月の輪小学校】

体育館LED照明器具等交換工事	4,720,100円
-----------------	------------

エレベーター耐震対策工事	836,000円
--------------	----------

【滑川中学校】

校舎及び体育館LED照明器具等交換工事	12,100,000円
---------------------	-------------

屋上塗膜防水改修工事	6,820,000円
------------	------------

【滑川幼稚園】

園児バス運転業務等委託	11,193,600円
幼稚園水遊び場（プール）改修工事（繰越明許）	5,610,000円

【GIGA スクール関係】

公立学校情報機器（タブレットPC等）購入業務	4,118,400円
------------------------	------------

【新型コロナ感染対策関係】

宮前小学校電子黒板機能搭載プロジェクター等設置業務委託	8,492,000円
宮前小学校職員室空調機入替工事	987,800円

(2) 幼稚園・小中学校における園児・児童生徒数の推移は、下表のとおりである。

(各年度5月1日現在) 単位/名

学校等 年度	幼稚園	宮小	福小	月小	滑川中	計
平成 25 年度	3 歳児 100	4 2 4	1 3 5	6 3 8	4 4 8	1,950
	4 歳児 96					
	5 歳児 109					
平成 26 年度	3 歳児 86	4 4 3	1 3 5	6 3 1	4 9 4	1,996
	4 歳児 106					
	5 歳児 101					
平成 27 年度	3 歳児 87	4 5 9	1 4 1	6 4 6	5 0 1	2,037
	4 歳児 95					
	5 歳児 108					
平成 28 年度	3 歳児 88	4 5 0	1 5 1	6 2 3	5 5 9	2,061
	4 歳児 93					
	5 歳児 97					
平成 29 年度	3 歳児 82	4 3 9	1 4 9	5 8 5	5 9 8	2,041
	4 歳児 95					
	5 歳児 93					
平成 30 年度	3 歳児 83	4 4 6	1 5 9	5 8 1	6 3 2	2,077
	4 歳児 77					
	5 歳児 99					

令和元年度	3歳児	86	471	162	558	626	2,064
	4歳児	77					
	5歳児	84					
令和2年度	3歳児	71	486	150	562	590	2,019
	4歳児	85					
	5歳児	75					
令和3年度	3歳児	47	484	134	582	582	1,981
	4歳児	72					
	5歳児	80					
令和4年度	3歳児	54	497	126	610	583	1,990
	4歳児	50					
	5歳児	70					

(3) 滑川中学校の進路状況

令和4年度の卒業生は184名で、184名全員が進学となった。進学者の内訳は、国公立高等学校全日制123名(66.9%)、私立高校全日制52名(28.3%)、定時制高校0名(0.0%)、通信制高校8名(4.3%)、高等専門学校1名(0.5%)、特別支援学校0名(0.0%)であった。なお、滑川総合高校には14名が進学した。

(4) 奨学資金

奨学資金貸付基金は40,900千円で運営を行っている。令和4年度中の貸付額は、500千円(大学生1人)であり、令和4年度中の返済額は1,010千円(4人)であった。

(5) 贅田春吉教育支援基金及び教育支援金貸付制度

平成28年11月に贅田春吉氏(土塩)から受けた寄附金を以って、滑川町贅田春吉教育支援基金を設置した。その基金2,000千円を原資として、町立幼稚園から中学校の入学準備の支援金として貸付ける滑川町教育支援金貸付条例及び同施行規則を制定した。令和4年度の貸付実績は0件であった。なお、令和4年度に貸付制度の見直しを行い、令和5年度より施行する。

(6) 生涯学習

ア 社会教育委員の活動

社会教育委員として、県・郡の事業及び各種講演会・研究大会(オンライン)の会議に参加した。「チャレンジキッズ!なめがわ」は、例年、低学年(1~3年)は60名のところ、40名ずつの2グループに分けて参加者80名で3回の活動を実施した。高学年(4~6年)は定員40名中、参加者21名で、2回の計画を立て野外活動等を実施した。

また、夏休み親子ナイトハイク（小学校低学年親子40組）を8月6・7日、2日に分け実施し、森林公園においてセミの羽化やカラスウリの開花等、夜活動する動植物の生態を観察した。

イ 家庭教育事業の実施

(ア) 町内小学校3校で就学時健康診断日に、保護者を対象とした家庭教育学級を開催した。宮前小学校、月の輪小学校では、講師から家庭教育に関する講演を行い、福田小学校では、滑川町家庭教育アドバイザーのグループワークを行った。

(イ) 妊娠中・子育て中の親を対象とした「親の学習」講座（全4回）を計画していたが、同時開催である保健センターの「パパママ教室」が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、同様に中止とした。

ウ 寿学級

町内高齢者を対象にした事業で、「健康管理」「生きがい」「人権教育」等をテーマに、町内14集会所へ出前講座を各3回予定していたが、感染拡大防止の観点から、人数の多い地区は2回に分け、各2回の開催とした。今年度の参加人数は延べ579名であった。

1回目 6月～9月実施。講話 「いつまでも元気で長生き～平均寿命と健康寿命～」
人権学習 「パネルシアター 慈愛の母 比企尼物語」
「紙芝居 比企氏物語」

2回目 10月～12月実施。フレイル予防と健康体操
人権DVD「私たち一人ひとりができること～コロナ差別～」

エ 戦争と平和を考える2022事業

(ア) 平和啓発事業として、「写真パネル展」と戦争資料の展示を、コミュニティセンター1階ラウンジにおいて、8月5日（金）～21日（日）の期間に開催した。

(イ) 総務政策課主催による講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止とした。

オ 10代からのメッセージ—青少年の主張大会—

2月11日（土）に開催し、16名の発表者により、自然環境のこと、家族のこと、将来への夢や熱い思いを発表した。また、発表作品集も発行し関係機関等に配布した。

カ 子ども大学くまがや・なめがわ

例年、全5回の講義日程で、町内小学生4～6年生を対象に、立正大学・埼玉県農業大学校・滑川町・熊谷市を会場に実施し、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」について交流しながら学ぶものであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より縮小し、小学校5・6年生のみを対象とし、全1回の講座となった。

キ 滑川町放課後子供教室

令和4年5月から、福田小学校敷地内を拠点として、子供たちの安全・安心な居場所を用意し、地域の方々や友達と交流・遊び・学習・体験等の多様な活動を実施した。毎

週火曜日を基本として、小学校1、2年生を対象に年間で全30回実施した。また、全学年を対象とした夏休み放課後教室を2回行った。延べ623名の参加があった。

ク 人権教育の推進

差別解消に向けて各種講演会や研修会へ参加し、その大切さを学び、人権問題の理解と意識の高揚を図るものであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催等の事業が多くあった。人権作文集は、小・中学生の寄稿により発行し関係各位に配布をした。また、人権啓発パンフレット及び物品の配布により、啓発活動を行った。

(7) 公民館活動

ア 公民館教室

生涯学習の推進を図り、知識や技術の修得、更に趣味や教養を高めるため公民館教室を開催した。令和4年度は、感染防止対策を施し、参加人数を制限した形で、8教室を実施した。

() 内は、男性の数

No.	教室名	開始日	回数	延べ人数
1	美姿勢エクササイズ	5月6日(金) 9時30分～	6回	60(0)
2	美文字教室	5月12日(木) 10時00分～	6回	35(0)
3	笑いヨガ教室	5月17日(火) 10時00分～	6回	62(6)
4	スマートフォン教室	6月8日(水) 10時00分～	2回	23(4)
5	バランスボールでボディケア教室	10月21日(金) 14時00分～	5回	35(0)
6	旬の野菜で料理教室	11月15日(火) 14時00分～	1回	4(0)
7	大正琴教室	10月6日(木) 13時00分～	6回	22(6)
8	なめがわ郷土かるたの旅 ～特別編～	10月8日(土) 9時00分～	1回	7(0)

【子供向け教室】

No.	教室名	開始日	回数	延人数
9	親子ふれあいクッキング教室	中止	—	—
10	親子ふれあいクッキング教室	中止	—	—

11	夏休みスイーツ・オムライスづくり教室	7月27日(水) 午前・午後	2回	49(11)
12	夏休み工作教室・プランツモンスター	8月3日(水) 10時00分～	1回	45(29)
13	バレンタイン料理教室	2月4日(土) 午前・午後	2回	25(2)

イ 各種事業(イベント)

公民館事業として8事業を実施した。

事業名	期日	備考
第42回子どもまつり	5月14日(土)	5月GW後の土曜日に定着 9時00分～11時30分 月小 申込144名 参加137名 12時00分～14時30分 福小 申込88名 参加86名 15時00分～17時30分 宮小 申込174名 参加165名 各小学校合計400名定員・入れ替え制で縮小開催
公民館講演会	11月6日(日)	講師:れきしクン 演題:「知られざる!滑川ヒストリー」ハイブリッド方式。会場来場者91名
第44回滑川町文化祭	11月1日(火) ～3日(木)	実行委員会で組織運営 サークル団体作品展 19サークル 福祉施設3団体 来場者数延べ550名
令和4年七つの祝い	11月26日(土)	該当児 225名 出席者 164名 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より式典は中止し、4部制にて実施。記念品贈呈、アトラクションのみ実施
令和5年二十歳の祝い(旧成人式)	5年 1月8日(日)	該当者214名 出席者147名 20歳該当者で実行委員会を組織し、式典を2部制とし実施。
第28回なめがわ郷土かるた大会	5年 1月14日(土)	各小学校3～6年生のみ募集。トーナメント制。個人戦20名、団体戦18チーム 74名の参加。
新春囲碁将棋大会	5年 1月22日(日)	実行委員会を組織し、囲碁7名、将棋16名で合計23名参加。感染対策をし、半日開催とし、囲碁もトーナメント制とした。

第23回文化活動 発表会	5年 3月4日（土）	実行委員会を組織し、2部制で各団体の舞台発表を行った。12団体が参加し、延べ91名出演 延べ168名来場。
-----------------	---------------	---

ウ クラブ・サークル等の育成

町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりを奨励し、組織の育成を図った。

令和4年度末のクラブ数 59 団体（延べ474名）

・健康体操・音楽・芸術的なもの 30 団体

・教養・文化的なもの 29 団体

(8) 文化財保護

ア 指定文化財の保護・管理等

(ア) 国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開・解説

国指定文化財等を定期的に巡回し、現況把握及び保全を図った。また、泉福寺の阿弥陀如来坐像及び両脇侍の見学者に対して解説を行った。（拝観人数107名）

(イ) 大塚家史料の新規指定

寄贈・寄託を受けた大塚家史料を、9月6日の定例教育委員会で歴史資料として新たに町指定文化財として指定を行った。これにより、町指定文化財は、合計31件となった。

イ 基本台帳の整備

町内文化財を保護するための基礎資料となる、「遺跡地図」等の基本台帳の整備充実を図り、各種開発事業に対し、迅速な対応を行った。

ウ 各種調査の実施と調査に関する指導・協力、埋蔵文化財関係の調査

(ア) 埋蔵文化財関係の試掘調査

町内における個人住宅建設や各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘調査を実施し、埋蔵文化財の所在状況の把握に努めた。件数は個人住宅4件、個人倉庫1件、民間開発10件であった。

(イ) 寺谷廃寺の発掘調査

過去に採集された素弁8葉軒丸瓦が飛鳥寺の軒丸瓦と類似することから、東日本最古とされる寺谷廃寺の確認調査を令和4年10月20日～12月17日にかけて実施した。令和2年度調査で確認された堀込地業の一部と思われる部分の平面範囲の確認及び未調査の平成28年調査地点北側の調査を実施した。平成28年調査の北側には、竪穴住居と見られるプランが検出され、過去に調査が行われた古墳時代後期の集落遺跡である寺谷遺跡の一部と考えられ、寺院に関する遺構等は確認できなかった。堀込地業の一部と思われる部分については凝灰岩質の土などを東西約20m、南北約15mの範囲で入れており、金堂等の寺院関連施設に伴う地業である可能性が高いと思われる。

エ 文化財展示の実施

比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセル 21－武蔵武士と比企－」を11月29日～12月4日までの6日間エコミュージアムセンターセミナーハウスにおいて実施をした。当町からは、比企遠宗や毛呂氏に関係すると思われる三門館跡のパネルや九条兼実と関係すると思われる福正寺勢至堂のパネルの展示を行い、67名の方に来館をいただいた。

また、令和4年度に新たに町指定文化財となった「大塚家史料」について、「令和4年度新指定文化財展（大塚家史料展）」として、2月1日～2月28日までのうち21日間エコミュージアムセンター受付前において展示を実施した。大塚家史料は、大塚麥恵八に関する資料を中心として大塚家に伝わるもので、麥恵八の愛刀とされる天保2年銘畠山大和介正光作の刀や鉄錆地62間筋兜、当時の近郷との関わりを示す門弟帳、多くの揮毫等を行った愚禪の書などの展示を行い、232名の方に来館をいただいた。各種展示の実施により文化財の普及啓発に努めた。

オ 民俗資料の活用

収集した民具・農具等を、学校での郷土学習に活用できるよう整備した。

カ 悪戸遺跡3次調査の発掘調査報告書の刊行

令和3年度に調査を実施した悪戸遺跡の発掘調査報告書を刊行した。調査成果の活用を図れるよう県内関係機関等に配布した。

キ 文化財マップ「滑川の史跡周遊」の作成・配布

町内の文化財の魅力を外に発信するため、国・県・町指定文化財や県選定重要遺跡を中心に町内の文化財を紹介するマップを5,000部作製した。また、各文化財をめぐるモデルコース8例を設定し、地図に記載することで文化財の周遊ができるようにした。エコミュージアムセンター受付及び産業振興課窓口前の情報誌ラックにて配布を行っている。

ク 文化財看板の改修及び新設工事

文化財の解説看板について、主に平成16年に作成された既存の看板で経年劣化により解説文が読みづらくなっている6基の板面改修と指定文化財等で解説看板のないもの7基について新設を行った。改修は、福田地区愚禪の馬頭尊、羽尾地区羽尾道祖神、月輪地区大堀西窯跡、月輪地区宮嶋勘左衛門の碑、福田地区建長板石塔婆、土塩地区円正寺古墳群に関する既存文化財看板について行った。

新設は、月輪地区月輪獅子舞、伊古地区勝海舟幟、福田地区下福田ささら獅子舞、福田地区成安寺朱印状、中尾地区花気窯跡、羽尾地区貞享四年裁許状、羽尾地区羽尾城跡に関する文化財看板について行った。

ケ 文化財めぐりの実施

比企地区文化財振興協議会主催により比企郡内に点在する文化財をめぐり、文化財保護意識の啓発に努めた。（川島町地内）

コロナ禍のため、通常の半分以下の定員で実施し、滑川町からは4名の参加があった。

コ 郷土紙芝居「比企氏物語」上映会の際の町中世資料等の紹介

7月23日、28日の「比企氏物語」の上映会の際に町の中世資料（板碑）や城跡等の紹介を行った。また、板碑の簡易展示を併せて行った。

(9) エコミュージアムセンター

ア 国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護

(ア) 飼育並びに繁殖

人工繁殖29年目となる令和4年度は、1,549尾の稚魚が誕生した。町が飼育管理する滑川産ミヤコタナゴの個体数の維持に努めた。

(イ) 学校飼育事業

郷土学習・環境学習の教材としての活用を図るため、町立小学校3校においてミヤコタナゴの飼育展示を継続した。

イ 学校・各種団体等への環境学習機会の提供や普及啓発事業

ミヤコタナゴを今日まで育ててきた滑川町の自然・歴史・文化について、団体見学の受入れ・解説やイベントなどを通して学校や各種団体等への学びの場の提供を行った。

ウ 柳谷沼生物・水質調査と調査報告会の実施

里山プロジェクトとして、国営武蔵丘陵森林公園内にある柳谷沼の生物・水質調査を6月から毎月実施した。調査には、福田小学校の3～6年生のボランティアが参加した。2月までの調査の結果について、2月25日にエコミュージアムセンターセミナーハウスにて調査成果発表会を実施した。発表会には、森林公園職員や立正大学関係者、町産業振興課職員、地元区長、福田小学校保護者など約50名が参加し、柳谷沼の生物や水質の調査結果などについて、調査に参加した福田小学校の児童から発表があった。また、立正大学学生からミヤコタナゴの遺伝子に関する発表があった。

エ 森林公園と連携したイベントの実施

(ア) 竹を使ったごはんづくりの実施

里山プロジェクトの一環として、森林公園で竹を使ったごはんづくりを5月15日に実施した。柳谷沼前広場にて森林公園職員の方々にご協力をいただき、竹を炊飯器として使用し、ご飯を炊き、試食を行った。福田小学校の1～6年生が参加し、学年ごとの班に分かれて、保護者を含めて55名が参加した。

(イ) 外来種駆除の実施

里山プロジェクトの一環として、森林公園内柳谷沼で外来種駆除を目的としたザリガニ釣りを実施した。公園内の篠を使って竿づくりを行い、ザリガニを釣り上げた。福田小学校の1～6年生を対象として、保護者を含めて41名が参加した。

オ ザリガニ釣りにチャレンジの開催

8月2日～7日にかけて、エコミュージアムセンター外池でザリガニ釣りを実施した。対象となる小学生以下の子供を同伴する60組178名の親子がザリガニ釣りを体験した。

野生の生き物との触れ合いの場を提供すると同時に、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施した。

カ エコミュージアムセンター空調設備入替工事

新型コロナウイルス感染症対応のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エコミュージアムセンターのセミナーハウス、ミーティングルーム、研究室など5箇所をウィルス抑制機能付のものに入替を行った。

(10) 生涯スポーツ

健康や体力づくりに対する関心も年々高まりスポーツ・レクリエーションを通じ、町民の健康づくりと明るい町づくりを目指してさまざまな活動を展開してきた。また、多世代にわたり親しまれるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とし、関係団体との調整及び指導者の育成、大会の企画運営、活動場所としての施設の整備・貸出しを実施した。

ア スポーツ推進委員の活動

町のスポーツ振興を図るために、各行政区より1名選出の15名と、全町域から選出の2名の女性委員による計17名のスポーツ推進委員で、各種スポーツ・レクリエーションの企画運営を行った。また、国・県・比企地区での研修会等に参加し、スポーツ推進委員としての資質向上を図ることができた。

- (ア) 定例会の開催（毎月1回）
- (イ) 各種事業の企画・運営と評価
- (ウ) 各種スポーツの実技研修
- (エ) ニュースポーツの推進
- (オ) 上部団体（全国・関東・県・比企）研修会への参加
- (カ) 「滑川町グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営
- (キ) 「比企地区グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営
- (ク) 「滑川町マレットゴルフ大会」の開催運営
- (ケ) 「滑川町世代交流輪投げ大会」の開催運営

イ 主催・共催事業（中止を含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
4月16日(土)	第31回滑川町グラウンド・ゴルフ大会 (町スポーツ協会と共催)	参加者182名
	第43回滑川町世代交流輪投げ大会	総合体育館が新型コロナワクチン集団接種会場のため中止
5月21日(土)	第32回比企地区グラウンド・ゴルフ大会 (主催:比企地区スポーツ推進委員連絡協議会)	荒天のため中止

6月25日(土)	第20回滑川町マレットゴルフ大会	参加者 94名
10月15日(土)	第44回滑川町世代交流輪投げ大会	滑川中学校体育館で開催 参加者 170名
11月4日(金)	第45回日本スリーデーマーチへの湯茶接待(羽尾平集会所南側の市野川沿い)	4,5日…滑川町通過 4日…湯茶接待(羽尾平集会所)
11月12日(土)	第1回滑川町ボッチャ講習会	午前・午後の2部制で開催 参加者 20名
12月3日(土)	第34回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町スポーツ少年団と共催)	小・中・一般 56チーム参加
R5年 1月21日(土)	滑川町スキー・スノーボード教室 (町スポーツ協会と共催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ウ 各種団体の事業

(ア) 滑川町スポーツ協会

昭和35年2月に設立された体育協会は、当初、世帯加入制で始まり50円会費での運営でスタートし平成31年に名称をスポーツ協会に改めた。現在、競技団体の加盟費と町補助金等により、競技部・支部(15行政区)で、各種事業が実施されている。前述の共催事業に加えて、次の事業を実施した。(中止を含め例年実施事業を掲載)

期 日	事 業 名	摘 要
5月8日(日) ～ 8月29日(月)	第56回比企郡民体育大会	【優勝】 ソフトボール(男子無制限・男子40歳以上) バレーボール9人制(ママさん) 野球
10月9日(日)	第38回町民スポーツ祭	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
11月10日(木)	滑川町スポーツ協会スポーツ賞の表彰	功労賞(2名) 福田 正夫氏 山下 克巳氏
R5年 2月19日(日)	第39回比企郡駅伝競走大会 (町から3チーム参加)	埼玉滑川走友会α…第3位 埼玉滑川走友会γ…第9位 埼玉滑川走友会β…第11位
※その他、各種事業(前述の主催・共催事業)を滑川町教育委員会と共催で実施		

(イ) 比企郡スポーツ協会

昭和 36 年 4 月に設立され、現在、滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・鳩山町・川島町・吉見町と、平成 11 年度に加盟した東秩父村の 8 町村のスポーツ協会が加盟し、構成されている。比企郡スポーツ協会主催の主な事業として、次の事業を実施した。(中止を含め例年実施事業を掲載)

期 日	事 業 名	摘 要
5 月 8 日(日) ～ 8 月 29 日(月)	第 56 回比企郡民体育大会	令和 4 年度幹事…東秩父村
R 5 年 2 月 19 日(日)	第 39 回比企郡駅伝競走大会	比企郡内 13 チーム参加
その他、比企郡スポーツ協会広報誌「比企のスポーツ(第 41 号)」の編集・発行した。		

(ウ) 滑川町スポーツ少年団本部

昭和 49 年 7 月に町スポーツ少年団本部が設立された。現在、町内の小学生を対象に、野球・サッカー・剣道・バレーボールと平成 28 年度新設の陸上を加えた 5 種目で、スポーツ少年団活動の団員募集及び加入手続き、県本部並びに国本部への登録事務、町スポーツ少年団指導者協議会の運営と各種事業運営に加えて、次の事業を実施した。(中止を含め例年実施事業を掲載)

期 日	事 業 名	摘 要
4 月 2 日(土)	町スポーツ少年団員運動適性テスト (スポ少本部・指導者協議会と共催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、希望する団ごとでの実施
10 月 9 日(日)	第 38 回町民スポーツ祭への参加	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
12 月 3 日(土)	第 34 回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町教育委員会と共催)	小・中・一般 56 チーム参加

エ 各種スポーツ大会等出場補助事業

町民が、県大会以上のスポーツ競技会等に出場し滑川町の名を広く知らしめ、イメージ向上に繋げ、町内におけるスポーツ振興を図ることを目的とした「滑川町各種スポーツ大会等出場補助金交付要綱」が制定されているが、事業の効果、財政状況を鑑み廃止となった。

オ 施設設備の維持管理及び貸出業務

町民の体力の向上とスポーツ活動の振興を図るため、体育施設の維持管理と貸出を次のとおり実施した。

(ア) 総合運動公園多目的グラウンド、総合体育館、文化スポーツセンターの維持管理及び施設の貸出業務。

(イ) 月輪球場、都第一公園、土塩球場の施設の貸出業務を、平成 16 年度より生涯スポーツ担当が行ってきた。施設の維持管理については、従前より建設課で行っている。

(ウ) 宮前小学校、福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の4校の体育館(夜間・休日)の貸出業務(校庭の施設開放については、学校長への直接申請する)。

カ 後援事業

(ア) 日本スリーデーマーチ

(イ) 比企郡スポーツ協会主催による大会(比企郡民体育大会、比企郡駅伝競走大会)

(ウ) 町スポーツ協会加盟競技団体の主催による大会(野球、ソフトボール、バレーボール、インディアカ、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、ゴルフ、ウォーキング等)

(エ) 町スポーツ少年団単位団の主催による大会、講習会等

キ ボッチャの普及活動

令和4年度より年代等を問わず楽しむことのできるスポーツの普及として、町民向けにボッチャの講習会を開催した。講習会開催後、一部の老人会から、地区向けの講習を行ってほしいとの要望があり、地区に訪問し個別の講習会も行っている。

今後、競技人口等が増えた際には町大会等を開催し、地域交流や健康増進の促進につなげることを検討している。

(11) 学校給食

学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることで、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。学校給食を通して学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、学校における食育の推進を図ること等を目的として実施している。

平成23年度より実施している給食費の無償化については、町在住の子どもたちに対して、町内・町外を問わず全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校と幅広い範囲を対象に実施しており、10年以上経過した現在も保護者から好評を得ている。

通常月1回実施している給食献立検討会は、委託業者の埼玉学校給食(株)の感染症予防により、令和2年度から引続き紙面でのやり取りとなっている。

ア 会議

(ア) 学校給食運営委員会(年1回)

(イ) 給食部会(年11回)

(ウ) 給食献立検討会(紙面のみ)

イ 令和4年度学校給食実績

(ア) 給食食数合計(小・中学校、幼稚園)	362,884食
(イ) 学校給食合計(1~4)	192,588,445円
1 給食食材料費	105,750,359円
2 給食委託料(加工運搬賃)	85,401,401円
3 手数料(給食配膳職員検便(年12回)、食品検査代(年1回))	

92,400円

4 給食費の無償化に伴う町外等の小中学校・幼稚園へ通学通園者への補助金交付金

対象者数：34人 1,344,285円

(ウ) 幼稚園における食育活動

幼児期は、生涯にわたる食習慣や食に対する考え方が身につく大切な時期である。3歳児は教師や友達と一緒に安心して食べることを楽しめるように家庭から手作り弁当を持参し、4・5歳児は様々な食べ物へ興味や関心をもつことができるように、学校給食を取り入れている。また、自分たちでプランターに夏野菜を育てたり、指導者を招いて裏山でサツマイモを育てたりしている。

(エ) ふれあい弁当

親と子のふれあいを願って、平成11年9月より、月1回、第3水曜日に手作りのお弁当を自宅から持参する“ふれあい弁当”を実施してきた（牛乳のみ提供）。

令和4年度は、夏季を除き8回（4・5・10・11・12・1・2・3月）を実施した。

(オ) 地場産給食の実施

地場産農産物を使用した地産地消の食育活動の取組みとして、滑川町産谷津田米を使用した学校給食の実施及び滑川町産の農産物を使用した地場産給食を実施した。

滑川町産谷津田米（品種：彩のきずな 100%）を使用した学校給食については、令和元年度より期間を限定して提供していたが、令和4年度の新米の時期である11月29日より、通年で提供されることになった。

また、滑川町産の農産物を使用した地場産給食については、9月2日、11月4日、1月11日の3回行い、さつまいも、長ネギ、ピーマン、大根、白菜、人参、キャベツを使用した給食を提供した。

(12) 町立図書館

昭和62年の開館から36年目を迎えた滑川町立図書館は、今年3月末に開館以来の累計貸出数が301万点に達した。

令和4年7月に新規事業として「滑川町図書館ポップコンテスト2022」を開催した。読書推進を図ると共に、ポップ制作を通して家族のコミュニケーションや絆を深めるため、「私の！我が家の！いちおし本」をテーマとしてポップを募集した。

また、あらゆる人々に図書を貸出し、図書館を住民の身近に置くために、令和4年9月1日に1市6町（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町）共同による比企広域電子図書館「比企eライブラリ」を開始した。

以下、令和4年度の主な事業の概要である。

ア 図書館の利用状況・蔵書数等

開館日数※	定休日（月曜・毎月第3日曜等）	262日
利用状況	利用登録者数（＝「図書利用券」発行数）	13,089人
	うち、児童の利用登録者数	494人
	来館者数（延べ人数）	11,197人
	貸出数	80,983点
	うち、児童書の貸出数	53,319点
	うち、視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出数	8,331点
	1日の平均来館者数	43人
	1日の平均貸出数	309点
蔵書数	蔵書数（雑誌は除く）	113,973点
	うち、児童書の蔵書数	33,714点
	うち、視聴覚資料（CD、ビデオ等）の数	6,536点
	うち、年次購入図書等の数	1,599点

（埼玉県図書館協会年次統計調査の報告値）

イ 児童サービス事業等

行事名	内容	回数	参加人数	備考
子ども読書の日	読み聞かせ等 中止		—	※1
こどもまつり	公民館主催のこどもまつり 中止	—	—	※2
七夕まつり	読み聞かせ等。7月9日、13日実施。	2回	46人	※3
クリスマス会	読み聞かせ等。12月10日、14日実施。	2回	36人	※3
図書館まつり	おはなし会及び廃棄本のリサイクル市。11月3日実施。	1回	45人 (おはなし会)	※2
おはなし会	読み聞かせ等 毎月第2、3水曜日及び第3土曜日に実施。	22回	144人	※3
ブックスタート	読み聞かせ等 町保健センター事業（4か月検診時）に協力参加しているが、令和4年度保健センターで中止を決定したため、本事業を中止。	—	—	※2
小学生夏休み図書館員	小学生の図書館員体験。 7月28日、8月4日、5日、10日に午前の部と午後の部に分けて実施。	4日	13人	

ボランティア養成講座	講師：勝田延子氏 令和5年2月24日（木）午後2時 基本的な絵本の選び方、読み聞かせの 仕方について学ぶ講座	1回	18人	
団体貸出（巡回）	町内の幼稚園、保育園、学童、小学校、 中学校へ令和4年9月から令和5年 3月まで、本をセットにし、直接施設 へ貸出した。	1回	幼稚園1園 保育園6園 学童8カ所	
ポップコンテスト	小学生、中学生を対象に本の紹介カー ド「ポップ」を8月2日から9月11 日まで募集するコンテストを開催。	1回	355人	
こどもとしゃかんだより	未就学児対象。年4回発行。	4回	幼稚園1園 174人	
小学生図書館だより	小学生対象。年4回発行。	4回	小学校3校 1,233人	
中学生図書館だより	中学生対象。年4回発行。	4回	中学校1校 583人	

(※1…参加者がいなかったために中止した事業)

(※2…新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業)

(※3…新型コロナウイルス感染症の影響で一時中止していたが、再開した事業)

ウ その他

- ・比企広域電子図書館システム導入等業務委託 ※
電子図書館サービス利用許諾料 1,732,500円
 - 電子図書館システム電子書籍コンテンツ使用料 5,852,000円
 - ・滑川町立図書館照明器具LED化改修工事 656,650円
 - ・滑川町立図書館浄化槽ブローア交換工事 682,000円
 - ・滑川町立図書館自動水栓取替え工事 ※ 203,500円
 - ・滑川町立図書館ネットワーク環境整備委託 ※ 242,000円
 - ・滑川町立図書館ネットワーク環境整備委託（ソフトウェア）※ 81,510円
 - ・滑川町立図書館備品購入業務（プロジェクター） 159,500円
 - ・滑川町立図書館資料閲覧用備品購入業務 ※ 238,920円
 - ・滑川町立図書館新型コロナ対策用備品購入業務（空気清浄機）※ 860,200円
 - ・滑川町立図書館新型コロナ対策用備品購入業務（デスクトップPC・タブレットPC）※ 1,014,200円
 - ・滑川町立図書館トイレ洋式化改修工事 ※ 2,750,000円
- (※は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)

令和4年度

滑川町国民健康保険特別会計行政報告書

1 国民健康保険制度の概要

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、被保険者の健康と暮らしを守るうえで極めて重要な役割を果たしています。

平成30年度からは埼玉県も共同保険者となり、財政主体は県、国保税の収納、医療費の支給、被保険者の資格管理は引き続き町が行うための制度改正がなされました。

(1) 被保険者の現況

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数の状況は下表のとおりです。世帯数では、前年度より54世帯の減、被保険者数では144人の減少となりました。

加入者の状況

(各年度末現在)

年度	町の世帯数 (世帯)	町の人口 (人)	国保世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	国保加入割合(%)	
					世帯	被保険者
R3	8,119	19,658	2,261	3,514	27.8	17.9
R4	8,263	19,728	2,207	3,370	26.7	17.1
比較	144	70	△54	△144	△1.1	△0.8

被保険者の異動内容

増	転入	社保離脱	出生	その他	計
	171	563	12	28	774
減	転出	社保加入	死亡	その他	計
	130	505	23	260	918

(2) 医療費の状況

国民健康保険の医療費は、一般被保険者分が1,262,010千円で、前年度1,368,627千円に対し106,617千円の減額となりました。

一般被保険者分 (年度平均 被保険者数 3,487人)

区分	件数(件)	費用額(円)	一人当りの 受診回(回)	一人当りの費用額 (円)
入院	731	454,400,900	0.21	130,313
入院外	29,162	446,004,380	8.36	127,905
歯科	7,637	89,681,170	2.19	25,719
調剤	18,923	227,798,170	5.43	65,328
療養費	1,623	13,376,136	0.47	3,836
食事療養費	(692)	19,534,476	0.20	5,602
訪問看護	196	11,214,340	0.06	3,216
合計	58,272	1,262,009,572	16.92	361,918

()内の数字は再掲

(3) 高額療養費の支給状況

高額療養費の支給は、一般被保険者分が 129,391 千円で、前年度 150,671 千円に対し 21,280 千円の減額となりました。

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)
R2	4,579	158,948,009	34,712	0	0	0
R3	4,702	150,670,709	32,044	0	0	0
R4	4,740	129,390,501	27,298	0	0	0

(4) 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の給付状況

出産育児一時金の給付は、16 件 6,720 千円で、前年度 5,352 千円に対し 1,368 千円の増額、葬祭費は 27 件 1,350 千円で、前年度 1,750 千円に対し 400 千円の減額となりました。出産育児一時金は、1 件当たり 42 万円で、平成 21 年 10 月出産分から出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、被保険者の出産時の負担の軽減を図っています。葬祭費は、1 件当たり 5 万円を給付します。

また、令和 2 年から、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは発熱が続くなどの症状があり感染が疑われるため、仕事を休むことを余儀なくされた方に傷病手当金の支給を行いました。令和 4 年度は 15 件 775 千円を支給しました。

区分	出産育児一時金		葬 祭 費		傷病手当金	
	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)
R2	11	4,620,000	28	1,400,000	0	0
R3	13	5,352,320	35	1,750,000	3	325,867
R4	16	6,720,000	27	1,350,000	15	774,532

(5) 保険税の状況（医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）

保険税の調定額は、現年課税分 337,744 千円で、前年度 336,680 千円に対し、1,064 千円の増額となりました。なお、賦課限度額(102 万円)を超える世帯は、前年度から 11 世帯増の 36 世帯でした。

保険税の状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納割合(%)
現年課税分	337,744,300	319,607,414	0	18,136,886	94.63
滞納繰越分	50,403,774	12,407,915	6,546,504	31,449,355	24.62
合 計	388,148,074	332,015,329	6,546,504	49,586,241	85.54

(6) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、従来の基本健康診査にかわって、平成 20 年度から保険者に実施が義務付けられ実施しています。対象者は、国民健康保険の被保険者で、40 歳以上 75 歳未満の方を対象に実施しました。また、健診結果などからメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者やその予備群の方を対象に特定保健指導を実施しました。

特定健康診査

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	町の目標値 (%) (令和4年度)
R1	2,645	1,126	42.6	57.0
R2	2,640	850	32.2	
R3	2,607	1,053	40.4	
R4	2,475	1,067	43.1	

※令和4年度は、令和5年6月27日現在の数値です。(確定は11月となります。)

特定保健指導

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	町の目標値 (%) (令和4年度)
R1	157	37	23.6	55.0
R2	127	11	8.7	
R3	179	16	8.9	
R4	163	27	16.6	

※令和4年度は、令和5年6月27日現在の数値です。(確定は11月となります。)

(7) 人間ドック

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療を促進するため、人間ドック受診者に対する補助を行っています。対象者は、満35歳以上の被保険者(保険税滞納者を除く)で、1人年度1回20,000円を上限に補助しています。令和4年度中の利用者は、215人で補助額は4,297千円でした。事前に利用補助券を発行する検査機関は、小川赤十字病院・東松山市立市民病院・東松山医師会病院・藤間病院・埼玉成恵会病院・埼玉医科大学病院・熊谷総合病院・武蔵嵐山病院の8医療機関で、それ以外の人間ドックを診療科目としている医療機関は、受診後の申請による補助となります。

(8) 指定保養所

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、日頃の疲れをいやし明日へのエネルギーを生み出していただくよう国民健康保険の保養所を指定し、利用者に補助金を交付しています。補助金額は1人1泊につき3,000円で、1人年度内2泊まで利用(保険税滞納者を除く)できます。令和4年度中の利用者数は、延べ宿泊数87泊、補助額261千円でした。

(9) 資金貸付金制度

ア 高額療養費資金貸付制度

国民健康保険では、昭和62年度から被保険者の皆様が安心して療養できるように、自己負担額を超える窓口での支払い(高額療養費)を一時立て替えする高額療養費資金貸付制度を設けています。令和4年度中の貸付はありませんでした。

平成19年度から70歳未満の被保険者の入院に際し、限度額適用認定証の交付が出来るようになり貸付件数は減りました。(70歳以上は、以前から交付していました。)

イ 出産費資金貸付制度

国民健康保険では、平成13年10月から出産費の支払いを一時立て替えする出産費貸付制度を設けています。令和4年度中の貸付はありませんでした。

平成 21 年 10 月出産分から、出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、貸付件数は減りました。

(10) 財政の状況

収入の部

(単位：円)

区 分	令和 4 年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
国 民 健 康 保 険 税	332,015,329	21.02
使 用 料 及 び 手 数 料	0	0.00
国 庫 支 出 金	0	0.00
県 支 出 金	1,105,032,489	69.98
繰 入 金	81,480,980	5.16
繰 越 金	56,018,842	3.55
諸 収 入	4,617,915	0.29
合 計	1,579,165,555	100.00

支出の部

(単位：円)

区 分	令和 4 年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
総 務 費	6,137,925	0.39
保 険 給 付 費	1,067,529,288	68.70
国民健康保険事業費納付金	444,949,904	28.63
共 同 事 業 拠 出 金	28	0.00
保 健 事 業 費	16,779,862	1.08
基 金 積 立 金	0	0.00
諸 支 出 金	18,583,758	1.20
予 備 費	0	0.00
合 計	1,553,980,765	100.00

(11) 運営協議会

国民健康保険運営協議会は、公益代表 3 名、被保険者代表 3 名、医師 2 名及び保険薬剤師 1 名の計 9 名の委員で組織されております。令和 4 年度は、運営協議会を 3 回開催しました。

令和4年度

滑川町介護保険特別会計行政報告書

1 介護保険の概要

だれもが、介護が必要になっても安心して、自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な高齢社会が進む中、介護を担う家族の高齢化や核家族化による同居者の減少、介護内容の重度化や期間の長期化などにより、家族だけで介護することが困難な状況になってきています。

平成12年4月にできた介護保険制度は、40歳以上の被保険者の介護保険料や国・県・市町村の負担金等を財源として、介護を必要とする高齢者に対して介護給付を行う制度で、国民の共同連帯の理念に基づき、社会全体で支える制度です。

こうした制度の周知が進み、介護サービス利用者が増加する一方、引き続き高齢者の健康維持・向上を目指した取組が必要となっております。

介護保険制度の改正に伴い、平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業という）」が創設されました。要介護状態となることを予防するためにも、自立へ向けた自分自身の目標を定め、その達成に向けてサービスを利用しながら積極的に健康づくりに取り組むことを目的としています。住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送るため、住民の方一人ひとりの状態にあったサービスを利用できるよう今後も介護予防の充実に努めてまいります。

2 被保険者の状況

(1) 第1号被保険者の状況

(令和5年3月31日現在)

年度	町の人口	第1号被保険者数	高齢化率(%)
令和4年	19,728人	4,523人	23%

(2) 要介護(要支援)認定者数

(令和5年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	45	56	165	108	90	86	51	601
第2号被保険者	3	1	2	5	4	4	2	21
合計	48	57	167	113	94	90	53	622

3 介護保険サービス利用状況

(1) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(令和5年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(延)	252	298	1350	1009	521	538	139	4107

第2号被保険者(延)	6	4	58	53	46	25	24	216
合計	258	302	1408	1062	567	563	163	4323

(2) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数 (令和5年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(延)	0	0	276	280	136	168	71	931
第2号被保険者(延)	0	0	0	0	7	0	12	19
合計	0	0	276	280	143	168	83	950

(3) 施設介護サービス受給者数 (令和5年3月31日現在/人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
第1号被保険者(延)	836	331	0	1,167
第2号被保険者(延)	0	6	0	6
合計	836	337	0	1,173

4 保険給付費の状況 (決算額・年報/円)

サービスの種類	保険者負担分	被保険者負担分(費用額-給付費)
訪問通所サービス	235,410,148	28,374,865
短期入所サービス	55,918,879	6,800,860
その他のサービス	134,195,150	10,694,709
地域密着型サービス	139,030,962	16,942,331
福祉用具購入費	1,021,962	128,811
住宅改修費	3,141,658	433,169
介護老人福祉施設	215,595,922	25,697,754
介護老人保健施設	98,224,444	12,137,421
介護療養型医療施設	0	0
審査支払手数料	583,240	-
高額介護サービス費	19,305,473	-
高額医療合算介護サービス費	2,370,374	-
特定入所者介護サービス費	20,880,985	-
合計	925,679,197	101,209,920

5 介護保険利用者の軽減措置

(1) 介護保険利用者負担額軽減制度

介護保険利用者負担額支給要綱に基づき、介護保険のサービスを利用している方の経済的な負担を軽減するため、利用者負担額の一部を支給する制度です。

ア 対象者及び軽減

対象者 第1号被保険者（65歳以上）

保険料の第1・2・3段階の方 ⇒利用者負担額の30%

第2号被保険者（40歳から64歳）

町民税非課税世帯の方 ⇒利用者負担額の30%

利用者数 130人 支給金額 4,497,030円

イ 介護保険利用者負担額支給費返還額

高額医療合算介護サービス費の支給により、すでに支給済みの介護保険利用者負担額の返還額 241,300円

(2) 特別障害者に準ずる障害者等の認定

滑川町特別障害者に準ずる障害者等の認定に関する要綱(平成23年告示第161号)により、要介護4又は5の認定者で一定の要件を満たす方のうち、身体障害者手帳等をお持ちでない方が申請により特別障害者として、所得控除の対象者となります。認定書交付は0名です。

(3) 住宅改修費等の受領委任払い制度

介護保険での住宅改修費及び特定福祉用具購入については、利用者がいったん費用の全額を支払い、その後の申請をして保険給付分（7割～9割）を受けるといふ、いわゆる「償還払い」を原則としていますが、平成25年度より、被保険者の一時的な経済的負担を軽減するために、受領委任払い制度を導入しています。

登録事業者	住宅改修費	44件	福祉用具費	34件
受領委任払い利用者	住宅改修費	19件	福祉用具費	33件
償還払い利用者	住宅改修費	9件	福祉用具費	3件

6 介護保険料の状況

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、原則として40歳以上の方全員に介護保険料を負担いただくことになっています。徴収方法は、第1号被保険者の方の介護保険料を町で徴収します。また、第2号被保険者の介護保険料は、加入されている医療保険料に上乗せされ徴収されます。

令和4年度介護保険料収納状況

第1号被保険者（65歳以上 現年分・滞繰分）

徴収方法	調 定 額		収 納 済 額		未 納 額		収納率 %
	件 数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
特別徴収	24,502	254,378,400	24,332	254,467,300	0	0	100.0
普通徴収	3,181	22,729,100	2,968	21,347,806	213	1,381,294	93.9
現年合計	27,683	277,107,500	27,300	275,815,106	213	1,381,294	99.5
滞納繰越 分（普徴）	617	4,502,610	189	1,070,900	428	3,431,710	23.8
合 計	28,300	281,610,110	27,489	276,886,006	641	4,813,004	98.3

※ 未納額は不納欠損分 386,100 円（14名 67件）を含む

※ 特別徴収における還付未済額は 88,900 円。

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	保険料（年額）
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	$60,000 \times 0.30$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.50 \end{array} \right]$	$18,000$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 30,000 \end{array} \right]$
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	$60,000 \times 0.50$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.75 \end{array} \right]$	$30,000$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 45,000 \end{array} \right]$
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	$60,000 \times 0.70$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.75 \end{array} \right]$	$42,000$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 45,000 \end{array} \right]$
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	$60,000 \times 0.90$	$54,000$
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	$60,000 \times 1.00$	$60,000$
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	$60,000 \times 1.20$	$72,000$
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	$60,000 \times 1.30$	$78,000$
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	$60,000 \times 1.50$	$90,000$
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	$60,000 \times 1.70$	$102,000$
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	$60,000 \times 1.80$	$108,000$

基準額 令和3年度から令和5年度（月額5,000円）

※第1～3段階の保険料の軽減分は公費（国・県・町）で負担しています。

7 介護保険財政状況

介護給付費の財源は、介護保険料50%（40歳から64歳まで28%、65歳以上22%）と公費50%（国費25%、県費12.5%、町費12.5%）で運営されます。その他諸経費については、国県補助金及び町繰入金によります。

令和4年度介護保険特別会計の決算額は、歳入合計1,196,280,566円に対し、歳出合計1,061,314,383円で差引残額134,966,183円となりました。

(1) 歳入の部

区 分	金 額 (円)	割 合 (%)
保 険 料	276,886,006	23.15
使用料及び手数料	0	0.00
国 庫 支 出 金	175,367,871	14.66
支 払 基 金 交 付 金	256,341,000	21.43
県 支 出 金	141,285,737	11.81
財 産 収 入	0	0.00
寄 付 金	0	0.00
繰 入 金	170,525,000	14.25
繰 越 金	175,813,414	14.70
諸 収 入	61,538	0.00
合 計	1,196,280,566	100.0

(2) 歳出の部

区 分	金 額 (円)	割 合 (%)
総 務 費	10,075,553	0.95
保 険 給 付 費	925,679,197	87.22
地 域 支 援 事 業 費	27,283,597	2.57
基 金 積 立 金	46,734,000	4.40
諸 支 出 金	51,542,036	4.86
予 備 費	0	0.00
合 計	1,061,314,383	100.0

8 地域支援事業

(1) 総合相談支援

ア 地域住民へ啓発活動

広報なめがわに「地域包括支援センターのおたより」を掲載しています。

イ 関係機関との連携（ネットワークづくり）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域全体で見守り、支えていく「滑川町高齢者見守りネットワーク」を設置しています。

ウ 総合相談

相談件数・・・1,211件（電話731件・来庁256件・訪問146件・庁内78件）

相談経路・・・家族・親族（239件）／本人（272件）／ケアマネジャー及び事業所（297件）が多く、その他、民生委員や医療機関などです。

(2) 権利擁護事業

ア 成年後見制度の活用促進

相談支援や窓口にて成年後見制度のリーフレットを配布しました。

相談件数・・・14件

イ 老人福祉施設等への措置支援

老人福祉法の措置が必要と判断される事例について支援を行います。

対象者・・・0件

ウ 高齢者虐待への対応

相談件数・・・13件（うち、警察からの通報・報告は6件）

高齢者虐待について広報などで周知しました。

エ 困難事例への対応

定期的に自立支援型地域ケア会議（6回）と地域ケア推進会議（6回）を開催しました。その他、介護支援専門員からの困難事例相談にも対応しています。

オ 消費者被害の防止

相談件数・・・3件

広報などを通して高齢者に注意を呼びかけています。

(3) 一般介護予防事業（一般高齢者向けの教室）

ア いきいきサロン

保健師による血圧測定・健康相談と健康運動指導士による介護予防体操などを実施しています。48回実施し、延べ参加者数609人でした。

イ 介護予防教室

高齢者の運動器機能向上等を目指すとともに、同年代の仲間との交流を図り、閉じこもりを予防するために行っています。

○パワーアップ体操教室 6回（45人）

○元気アップ体操教室 6回（64人）

- 折り紙教室 12回 (153人)
- ウエルシア健康ライフ教室 9回 (32人)
- いきいき健康体操教室 39回 (210人)
- 自主活動の支援 ほうかついこいの場 112回 (1,029人)

(4) 家族介護支援事業

○家族介護教室

介護で悩んでいる家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護力を身につけられるよう支援します。また、教室に参加することで仲間同士の交流を図り、介護家族の孤立を防止します。(8回実施 延べ参加者数 45人)

○認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成しています。

(4回実施 参加者：小学生 206人・中学生 184人・一般 3人)

○高齢者のこころの相談

認知症専門医による相談を行い、適切な機関・制度・サービスへつなぎ継続的に支援しています。12回(月1回)実施し、利用者 20名。

○配食活用型高齢者見守り事業

町の社会福祉協議会が実施している配食サービスを活用し、高齢者の状況を定期的に把握しています。(延べ件数 1,441件)

(5) 予防給付

要介護認定で「要支援1」または「要支援2」と認定された方、または基本チェックリストにより「総合事業対象者」となった方に対し、介護が必要になることを予防し、介護が必要になってもそれ以上悪化しないように、高齢者の自立を支援します。

令和4年度サービス計画対象者数(サービス利用者数) (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援1	31	28	29	29	36	34	31	32	28	25	25	21
支援2	27	29	32	30	29	35	34	32	36	37	36	37
事業対象者	19	19	21	18	19	17	19	18	18	18	17	17
計	77	76	82	77	84	86	84	82	82	80	78	75

9 啓発事業

介護保険制度について、町民への啓発活動として次の事業を行いました。

- ・「介護保険の保険料」 介護保険料決定通知書等発送時に同封
- ・「介護保険ミニガイド」 65歳到達者へ介護保険証発送時に同封
- ・「みんなのあんしん介護保険」 窓口相談、要介護認定の申請時に配布
- ・町の広報紙 予算等の情報を掲載 年4回
- ・町のホームページ 介護保険制度の最新情報を掲載

10 介護保険運用に要する経費

業務の実施に伴い、介護保険システムのサーバ及び関連システムを導入し、制度改正など円滑に対応できるよう業務委託契約を締結し運用しています。

(1) 国保連合会保険者回線高速化導入機器等保守業務委託料

期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

内容 国保連合会保険者回線高速化導入機器等保守業務委託料

契約額 154,000円(うち消費税14,000円)

契約業者 株式会社エーティーエルシステムズ

(2) 令和4年度介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料

期間 令和4年7月19日から令和4年7月30日

内容 令和4年度介護保険制度改正に伴うシステム改修

契約額 327,250円(うち消費税29,750円)

契約業者 株式会社TKC

(3) 国保連合会保険者回線高速化導入機器端末交換作業委託料

期間 令和4年12月15日から令和4年12月31日

内容 国保連合会保険者回線高速化導入機器端末交換作業委託料

契約額247,500円(うち消費税22,500円)

契約業者 株式会社エーティーエルシステムズ

11 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、被保険者代表・サービス事業者等代表・公益代表の計10名の委員で構成され、令和4年度は2回の会議を開催し、第8期介護保険事業計画に基づき介護保険の円滑な運営と普及を図りました。

令和4年度

滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書

1. 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度から創設されました。

費用負担については、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、高齢者本人から徴収する保険料（1割）です。

運営の主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、対象となる方は75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害のある方となります。

2. 被保険者の状況

(令和4年度末)

滑川町の人口	後期高齢者医療被保険者	加入率
19,728人	2,192人	11.11%

3. 後期高齢者医療制度の財政状況

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	令和4年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
後期高齢者保険料	157,958,300	77.23
使用料及び手数料	0	0
寄 付 金	0	0
繰 入 金	32,260,456	15.77
繰 越 金	12,914,139	6.31
諸 収 入	1,400,903	0.69
歳 入 合 計	204,533,798	100.00

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	令和4年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
総 務 費	2,080,776	1.09
後期高齢者医療広域連合納付金	188,591,856	98.69
諸 支 出 金	413,700	0.22
予 備 費	0	0
歳 出 合 計	191,086,332	100.0

4. 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 納 額	収 納 率
特別徴収分	91,179,000	91,179,000	0	0	100.00
普通徴収分	67,063,400	66,726,000	0	337,400	99.50
滞納繰越分	785,900	53,300	280,500	452,100	6.78
合 計	159,028,300	157,958,300	280,500	789,500	99.33

5. 医療費の状況

(単位：円)

区 分	費 用 額	保険者負担額	高額療養費	1人当たり医療費
埼 玉 県	855,269,595,131	742,382,138,226	32,104,350,595	841,809
滑 川 町	1,844,783,004	1,605,735,616	70,661,107	871,002
割 合	0.22	0.22	0.22	————

6. 一般会計繰入金

(1) 事務費繰入金 1,315,000 円

(2) 基盤安定事業負担金

低所得者等の保険料軽減分を 公費で補填するもの 総事業費 30,945,456 円	県負担金 (総事業費×3/4)	23,209,092 円
	町負担金 (総事業費×1/4)	7,736,364 円

7. 後期高齢健診（長寿健診）

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、健診業務は広域連合の委託を受けて、各市町村で実施しています。健診の内容は次のとおりです。

(令和4年度末)

年 度	対象者数	受 診 者 数	合 計	受診率
令和4年度	1,888 人	集団健診 213 人 個別健診 262 人	475 人	25.16%

※対象者数（人）のみ令和4年4月1日現在

8. その他の健康事業

町民の健康保持を図り、日頃の疲れを癒し明日への活力を養う目的で、保養所の宿泊補助を実施しています。

補助金額は、1人1泊3,000円で2泊まで利用する事ができます。

令和4年度の利用者は65人、補助金額は195,000円でした。

また、平成21年度から病気の早期発見早期治療を目的に人間ドック補助制度も実施し、令和4年度の利用者は69人、補助金額は1,380,000円でした。

令和4年度

滑川町下水道事業特別会計行政報告書

1 下水道事業の概要

昭和63年度より事業を進めてきた公共下水道事業は、平成6年度にみなみ野地内及び東武電車庫が供用開始され、平成8年度4月1日から月輪・六軒地区が、その後は羽尾地区・月の輪区画整理地区が供用開始されている。

令和4年度末における管渠布設延長は、およそ62kmであり、整備済面積は272.70haとなっている。普及促進を図るうえで排水設備工事を施工する下水道指定工事店登録は現在111社となり、水洗化の促進を図っている。

令和4年度末の下水道接続人口は10,897人、滑川町全域に対する下水道の普及率は56.5%、年間下水処理量は、1,311,932m³であった。

歳入の主なものについては、分担金及び負担金642万6,170円、使用料及び手数料1億7,160万6,706円、他会計繰入金1億1,810万円、町債3,010万円等であり、その他を含めた歳入総額は3億9,330万5,919円である。

歳出の主なものについては、主に委託料2,595万8,900円、起債償還額1億3,376万8,168円、市野川流域下水道維持管理負担金8,838万3,822円、市野川流域下水道建設負担金2,074万8,475円等となっており、その他の支出を含めた歳出総額は、3億3,392万3,616円となった。

2 歳入

・分担金及び負担金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
接続分担金	1,072,500	1,072,500	100%
受益者負担金	5,968,870	5,353,670	89.69%
計	7,041,370	6,426,170	91.26%

・使用料及び手数料

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
使用料	185,848,313	171,445,706	92.25%
手数料	161,000	161,000	100%
計	186,009,313	171,606,706	92.26%

・繰入金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
他会計繰入金	118,100,000	118,100,000	100%

・町債

(単位：円)

流域下水道事業債	公共下水道事業債	公営企業会計適用債	合 計
20,600,000	0	9,500,000	30,100,000

3 歳出

(一般管理費)

・委託料

(単位：円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	下水道使用料調定徴収業務委託料	徴収委託	7,656,000	滑川町水道事業 (滑川町長)
2	公営企業会計移行業務委託	固定資産調査、 条例整備等	8,250,000	日本会計コンサルティング(株)
3	公営企業会計システム構築業務委託	会計システム 構築	1,320,000	(株)ソフトユニーク
	計		17,226,000	

(管渠維持管理費)

・委託料

(単位：円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	マンホールポンプ保守点検業務	点検・清掃	5,720,000	(株)滑川環境保全
2	下水道軌道下横断管きょ点検業務	点検	489,500	(株)日栄興業
3	公共下水道管きょ点検業務	点検	396,000	(株)日栄興業
4	流域下水道流入水質検査業務	8箇所	1,089,000	(株)環境総合研究所
5	特定事業所等流入水質検査業務	3事業所	543,400	(株)環境総合研究所
6	下水道台帳補正業務	台帳更新	495,000	武州測量(株)
	計		8,732,900	

・工事請負費

(単位：円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
	※令和4年度は主な工事実施なし			

・負担金補助及び交付金

(単位：円)

市野川流域下水道維持管理負担金	88,383,822
-----------------	------------

(建設事業費)

・負担金補助及び交付金

(単位：円)

市野川流域下水道建設負担金	20,748,475
---------------	------------

・公債費

(単位：円)

種別	前年度末現在高 A	本年度借入額 B	本年度償還額 C	本年度末現在高 D (A + B - C)
流域下水道事業債	213,653,929	20,600,000	22,333,999	211,919,930
公共下水道事業債	1,065,214,283	0	109,594,169	955,620,114
公営企業会計適用債	17,010,000	9,500,000	1,840,000	24,670,000
合 計	1,295,878,212	30,100,000	133,768,168	1,192,210,044

令和4年度

滑川町農業集落排水事業特別会計行政報告書

1 農業集落排水事業の概要

平成4年度より事業を進めてきた農業集落排水事業は、平成10年度より伊古・広瀬地区が供用開始され、平成17年度より和泉・菅田・両表地区が供用開始されている。さらに平成25年度より土塩地区の供用が開始され、整備が完了した。

3地区の状況は、伊古・広瀬地区が処理面積30ha・整備計画人口700人、和泉・菅田・両表地区が処理面積22ha・整備計画人口870人、土塩地区が処理面積12ha・整備計画人口460人である。

令和4年度末の区域内人口は3地区合計1,360人、接続人口が1,240人であることから、接続率は約91%となっている。

歳入の主なものについては、受益者分担金70万円、集落排水使用料1,368万629円、他会計繰入金7,220万円等であり、その他前年度繰越金等を含めた歳入総額は1億413万7,181円である。

歳出の主なものについては、工事請負費534万3,800円、委託料1,361万9,800円、起債償還額3,324万4,311円等となっており、その他の支出を含めた歳出総額は、9,057万1,994円となった。

2 歳入

・受益者分担金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
分担金	700,000	700,000	100%

・使用料

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
使用料	15,145,268	13,680,629	90.33%

3 歳出

(施設費)

・工事請負費

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	請 負 者
1	和泉農業集落排水処理施設流量計交換修繕工事	電磁流量計1台、水位計(超音波レベル計)1台交換	2,750,000	(株)滑川環境保全
2	農業集落排水監視装置LTE回線移行工事	処理施設・中継ポンプ監視装置通信機器アダプタ交換16箇所	880,000	小松電機産業(株)
3	和泉農業集落排水処理施設沈砂ブロワ交換修繕工事	沈砂ブロワ交換修繕1基	440,000	(株)滑川環境保全
4	和泉農業集落排水中継ポンプ槽 No.4・No.7 フロート交換修繕工事	中継ポンプ槽2箇所フロートスイッチ交換修繕	352,000	(株)滑川環境保全
5	和泉農業集落排水中継ポンプ制御盤温度調節器交換修繕工事	制御盤内温度調節器・換気扇交換7箇所	297,000	(株)滑川環境保全
6	伊古広瀬農業集落排水第1クリーン施設流入ポンプ室蓋浮上防止工事	蓋浮上防止器具取付1式	140,800	(有)ウェイスト
	計		4,859,800	

・委託料

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	委 託 先
1	伊古・広瀬地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託	設備等保守点検、水質管理等	3,729,000	(有)ウェイスト
2	和泉・菅田・両表地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託	設備等保守点検、水質管理等	6,930,000	(株)滑川環境保全
3	農業集落排水中継ポンプ保守点検業務委託	中継ポンプ 19箇所保守点検	2,200,000	(株)滑川環境保全
4	農業集落排水使用料徴収事務委託	徴収委託	664,000	滑川町水道事業 (滑川町長)
5	農業集落排水使用料システム保守点検業務委託	料金システム保守	96,800	(株)両毛システムズ
	計		13,619,800	

・役務費（主なもの）

番号	業 務 名	内 容	金 額	請 負 者
1	農業集落排水施設汚泥引抜き手数料	処理施設の汚泥引抜き・運搬業務	10,664,967	(有)ウエスト・ (株)滑川環境保全

・負担金（主なもの）

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	相 手 方
1	農業集落排水処理施設維持管理負担金	野原・土塩地区農業集落排水施設維持管理経費負担金	4,554,528	熊谷市

(農業集落排水事業費)

・工事請負費

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	請 負 者
1	伊古・広瀬地区農業集落排水取付管設置工事	取付管工 一式	484,000	(有)小林住設
	計		484,000	

4 町債

・公債費

(単位：円)

区分	令和3年度末 現在高	令和4年度 借入額	令和4年度 償還額	令和4年度末 現在高
集落排水	456,051,682	0	33,244,311	422,807,371
合 計	456,051,682	0	33,244,311	422,807,371

令和4年度

滑川町浄化槽事業特別会計行政報告書

1 浄化槽事業の概要

平成24年度より事業を進めてきた浄化槽事業（特排）は、町内の下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除いた全域を対象として事業を推進している。

事業の対象は、事業推進区域内の単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併浄化槽への入れ替えを行う住宅とし、合併浄化槽への転換を重点的に進めているが、平成28年度より、古い合併処理浄化槽から新しい合併処理浄化槽の入替についても、適用することとした。

令和4年度の公設浄化槽の設置実績は、単独浄化槽からの転換が3基、合併処理浄化槽の入替が3基の合計6基であった。

歳入総額は3,147万7,951円、歳出総額は2,817万8,020円であった。

地区別公設浄化槽設置基数

(単位：基)

【令和4年度】

地区	福田	山田	中尾	水房	月輪	都	羽尾	計
設置基数	3	1	0	0	0	0	2	6

【平成24年度～令和4年度】

地区	福田	山田	土塩	中尾	水房	月輪	都	羽尾	計
設置基数	74	27	1	14	14	0	1	40	171

2 決算状況

(単位：円)

歳入総額	31,477,951
歳出総額	28,178,020

(1) 主な歳入

(単位：円)

	調定額	収入済額	収納率
分担金	682,200	682,200	100%
国庫補助金	3,187,000	3,187,000	100%
県支出金	2,094,000	2,094,000	100%
一般会計繰入金	11,900,000	11,900,000	100%
公設浄化槽使用料	7,651,816	7,632,016	99.74%
公設浄化槽清掃料	3,069,766	3,069,766	100%
町債	1,500,000	1,500,000	100%
前年度繰越金	4,482,735	4,482,735	100%
計	31,497,751	31,477,951	99.94%

(2) 主な歳出

・委託費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	浄化槽清掃委託	4,360,884	㈲ウエイスト、㈱滑川環境保全
2	浄化槽保守点検委託	2,403,720	㈲ウエイスト、㈱滑川環境保全
	計	6,764,604	

・工事請負費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	公設浄化槽設置工事 5人槽×2基	1,364,000	浄化槽事業指定工事店
2	公設浄化槽設置工事 7人槽×3基	2,475,000	浄化槽事業指定工事店
3	公設浄化槽設置工事 10人槽×1基	929,500	浄化槽事業指定工事店
	計	4,768,500	

・公有財産購入費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	公設浄化槽本体購入	1,868,900	ニッコー(株)、フジクリーン工業(株)
	計	1,868,900	

・負担金、補助及び交付金

(単位：円)

No.	業務名	支出額
1	公設浄化槽配管費・既設単独浄化槽等処分費補助	1,494,000
	計	1,494,000

3 町債

(単位：円)

区分	前年度末現在高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末現在高
特定地域生活排水処理事業	55,634,570	1,500,000	2,324,254	54,810,316
合計	55,634,570	1,500,000	2,324,254	54,810,316

令和4年度

滑川町定額基金運用状況調書

令和4年度定額基金運用状況調書

基金名 土地開発基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		昭和45年10月15日		
基金設定額		228,070,551	令和3年度までの繰入金 228,066,747 令和4年度中の繰入金 3,804	
前年度末現在高		134,264,511	現金	
		93,802,236	土地 32,070 m ²	
決算年度中増減額	増額	現金	22,536,000	
		土地	0	
		運用利息	3,804	預金利息 3,804 円
	減額	現金	0	
		土地	22,536,000	町道 103号線 (547.3m ²) 町道9303号線 (542.2m ²) 消防用地 (281.5m ²) 親水公園 (584.7m ²) 羽尾表土地改良区内道路 (716.7m ²) 六軒集会所 (99.5m ²) 宮小プール用地① (178.4m ²) 宮小プール用地② (229.3m ²) 福田両表農村公園用地 (2,433.5m ²)
		振替繰出	0	
決算年度末現在高		156,804,315	現金	
		71,266,236	土地 26,457m ²	

令和4年度定額基金運用状況調書

基金名 奨学資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		昭和59年3月14日	
基金設定額		40,900,000	令和3年度までの積立金 40,900,000 令和4度中の積立金 0
前年度末現在高		36,050,000	現金
		4,850,000	貸付金
決算年度 中 増減額	増	現金	0
	額	運用利息	0 預金利息 0円
	回 収 額	1,010,000	返済金 4名
	減	運 用 額	500,000 貸付金 1名
	額	振 替 繰 出	0 預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		36,560,000	現金
		4,340,000	貸付金

令和4年度定額基金運用状況調書

基金名 滑川町贅田春吉教育支援基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成29年3月30日	
基金設定額		2,000,000	令和3年度までの積立金 2,000,000 令和4年度中の積立金 0
前年度末現在高		2,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度中増減額	増額	現金	0
		運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減額	運用額	0 貸付金 0名
		振替繰出	0 預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		2,000,000	現金
		0	貸付金

令和4年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		昭和62年4月1日	
基金設定額		1,000,000	令和3年度までの繰入金 1,000,000 令和4年度中の繰入金 0
前年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金
決算年度 中 増減額	増	積立金	0
	額	運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減	運用額	0 貸付金 0名
	額	振替繰出	0 預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金

令和4年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険出産費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成13年10月1日	
基金設定額		1,000,000	令和3年度までの繰入金 1,000,000 令和4年度中の繰入金 0
前年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度 中 増減額	増	積立金	0
	額	運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減	運用額	0 貸付金 0名
		額	振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金

